

唐原神籠石Ⅰ

—福岡県築上郡大平村大字下唐原・土佐井所在山城の調査報告—

大平村文化財調査報告書 第13集

2003

大平村教育委員会

唐原神籠石Ⅰ

—福岡県築上郡大平村大字下唐原・土佐井所在山城の調査報告—

大平村文化財調査報告書 第13集



唐原神籠石全景（北から）



1. 列石現況（左から a. b. c 石）



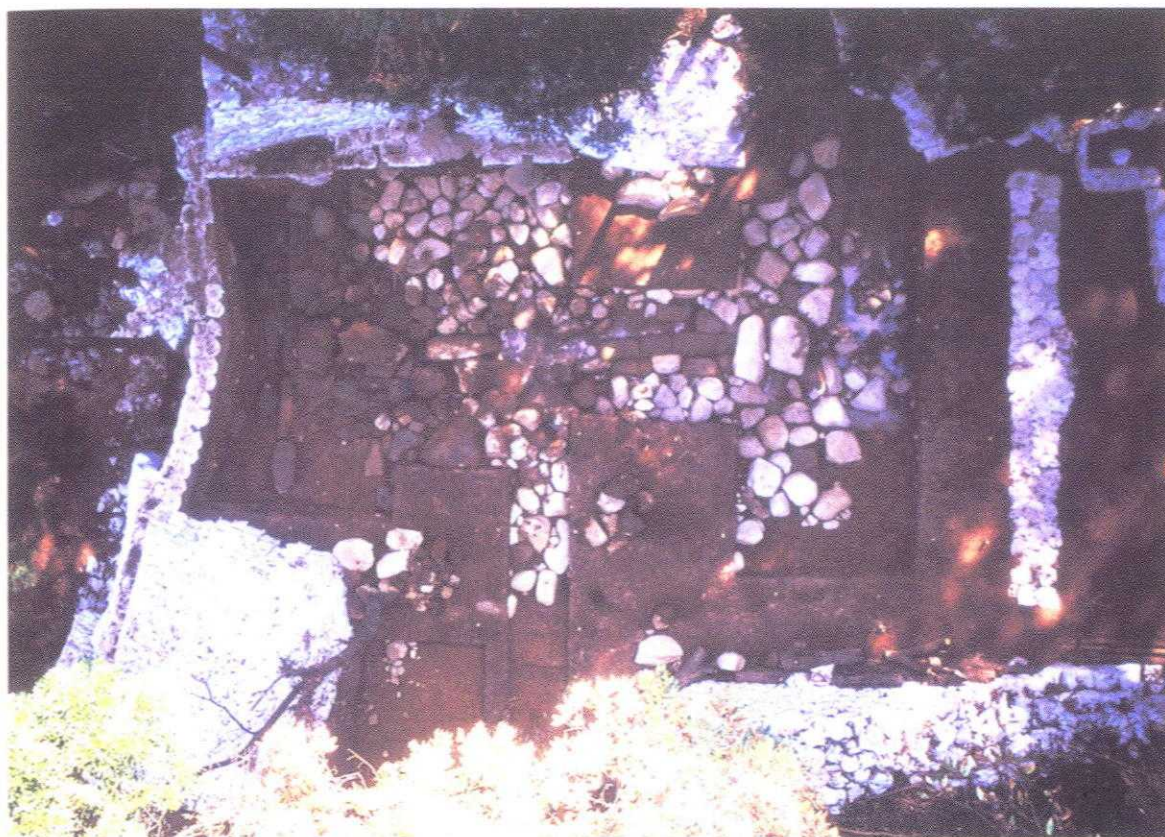
2. 列石現況（手前から v. u 石）



1. 土塁現況（手前：第1土塁、奥：第2土塁）



2. 第1水門現況（北から）



1. 第3水門全景（真上から）



2. 礎石建物跡全景（南から）

序

福岡県の最東端に位置する大平村は、東は清流山国川を境に大分県に接し、南は大平山、瓦岳、雁股山を結ぶ英彦山山系を分水嶺として、名勝耶馬溪と隣接する風光明媚な農山村です。

また、この地は遺跡の宝庫として文化財保護の関係者から、古くから注目されている地域でもあり、国指定史跡である穴ヶ葉山古墳をはじめとし、その他数多くの史跡があります。

今回発見された「唐原古代山城（神籠石）」は、山国川が形成した河岸段丘の縁辺に所在し、周防灘や山国川に向かっての眺望は良好です。これまでの調査により列石、土塁、礎石建物跡及び水門が確認されましたが、どのような目的により築造されたのかは諸説があり、今後の調査結果を待つのみです。

大平村としては、平成11年度から14年度にかけて文化庁の国庫補助を受けると同時に、調査官の皆様のご指導、福岡県教育庁文化財保護課の的確なご指摘やご協力に感謝申し上げます、さらには地元関係者の皆様のご理解とご協力、あわせて大学の諸先生方、福岡県教育庁京築教育事務所の皆様、最後になりましたが厚くお礼申し上げます。

平成15年3月31日

大平村教育委員会

教育長 田島保伸

例 言

1. この報告書は、平成 11（1999）年度から平成 14（2002）年度にかけて大平村教育委員会が事業主体となって実施した、唐原神籠石の範囲内容確認のための埋蔵文化財発掘調査の記録である。
2. 発掘調査に要した費用は、国および福岡県の補助事業として、福岡県教育庁総務部文化財保護課、同京築教育事務所の協力を得て実施した。
3. 本書に使用した図面は、遺構については末永浩一・水本章江・中上みゆき・中恵子・溝口薫・田中尚子・松井恵子・行平幸子・築地仁美が、遺物については佐藤信が作成し、田中尚子が製図を行った。
4. 本書に使用した写真は遺構・遺物ともに末永が撮影した。また、空中写真の撮影は(株)九州航空・東亜航空技研(株)に委託した。
5. 航空写真測量・地形測量・第 1 水門の写真測量は、(株)G I S 九州（旧(株)ジェクト）に委託し実施した。
6. 出土遺物は、大平村教育委員会において整理を行った。
7. 使用した方位は座標北で、図上の座標は国土座標を使用した。
8. 本書の執筆ならびに編集は末永が担当した。

本文目次

巻頭図版

序

例言

第1章	はじめに	1
第1節	調査に至る経過	1
第2節	調査の組織と関係者	1
第2章	遺跡の位置と環境	5
第1節	地理的環境	5
第2節	歴史的環境	5
第3章	発掘調査報告	11
第1節	平成11年度調査	11
第2節	平成12年度調査	13
第3節	平成13年度調査	24
第4節	平成14年度調査	38
第4章	出土遺物	56
第5章	小結	62
第6章	おわりに	67

図 版 目 次

巻頭図版 1	唐原神籠石全景（北から）	
巻頭図版 2	1 : 列石現況（左から a・b・c 石）	2 : 列石現況（手前から v・u 石）
巻頭図版 3	1 : 土塁現況（手前:第 1 土塁、奥:第 2 土塁）	2 : 第 1 水門現況（北から）
巻頭図版 4	1 : 第 3 水門全景（真上から）	2 : 礎石建物跡全景（南から）
図版 1	1 : D 地区列石現況（手前から d・e・f 石） 3 : 同（手前から l・m・n・o・p・q 石）	2 : 同（手前から i・j・k 石）
図版 2	1 : C 地区列石現況（東から） 3 : 中津城石垣に転用された列石	2 : B 地区列石現況（東から）
図版 3	1 : 同 列石 3 : D1.Tr 全景（北から）	2 : 同 列石
図版 4	1 : D2.Tr 全景（北から） 3 : D3.Tr 全景（東から）	2 : 同 列石裏埋土堆積状況
図版 5	1 : 同 南西サブトレンチ土層 3 : 同 南半調査前現況（南から）	2 : E 地区北半調査前現況（北から）
図版 6	1 : E1.Tr 全景（西から） 3 : E3.Tr 全景（西から）	2 : E2.Tr 全景（西から）
図版 7	1 : D 地区第 1 土塁調査前現況（南から） 3 : D4.Tr 全景（北東から）	2 : 同 第 2 土塁調査前現況（南から）
図版 8	1 : D5東.Tr 全景（北東から） 3 : D6東.Tr 全景（北西から）	2 : D5西.Tr 全景（北西から）
図版 9	1 : D6西.Tr 西半（北東から） 3 : D7.Tr 全景（南から）	2 : D6西.Tr 東半（北西から）
図版 10	1 : D8.Tr 全景（北から） 3 : D6～D9.Tr 全景（北東から）	2 : D9.Tr 全景（北から）
図版 11	1 : D10.Tr 全景（西から） 3 : 礎石建物跡盛土全景（東から）	2 : 同 東半サブトレンチ全景（東から）
図版 12	1 : 礎石建物跡盛土南東コーナー石積み 3 : F1.Tr 全景（西から）	2 : 同 石積南辺（西から）
図版 13	1 : F2.Tr 全景（北東から） 3 : F4・F5.Tr 全景（右奥・南から）	2 : F3.Tr 全景（北東から）
図版 14	1 : 礎石建物跡東下段平坦面・F7.Tr 全景（南東から） 2 : F7.Tr 土層（南東から）	3 : F8～F10.Tr 全景（南から）
図版 15	1 : F8・F10.Tr 全景（西から） 3 : F8.Tr 柱材検出状況（北から）	2 : F8.Tr 全景（東から）
図版 16	1 : F8.Tr 柱材掘削状況（北から）	2 : F10.Tr 全景（南から）

	3 : 第 1 水門石列 (中央東寄)	
図版17	1 : 同 (中央西寄)	2 : 同 下段石列前面上部加工状態
	3 : 同 加工状態	
図版18	1 : 第 3 水門Tr全景 (西から)	2 : F 11.Tr全景 (北から)
	3 : F 12.Tr全景 (北から)	
図版19	1 : F 12.Tr西拡張部 (西から)	2 : 同 (北から)
	3 : F 13.Tr全景 (北から)	
図版20	1 : 同 北拡張部全景 (南西から)	2 : F 13.Tr東拡張部 (北東から)
	3 : F 12－F 13.Tr間拡張部 (南から)	
図版21	1 : 第 3 水門取水口西壁土層 (北東から)	
	2 : 同 排水口東壁土層 (南西から)	3 : F 15.Tr全景 (南東から)
図版22	1 : 第 3 水門完掘全景 (西から)	2 : 同 取水口裏暗渠 (南東から)
	3 : 同 排水口前面石列 (南から)	
図版23	1 : 同 (北から)	2 : 同 (東から)
	3 : 同 取水口 (西から)	
図版24	1 : 同 栗石の状態 (南から)	2 : F 16.Tr全景 (南から)
	3 : 同 柱穴 P 1 半裁 (西から)	4 : 同 柱穴 P 6 半裁 (北から)
図版25	1 : 同 柱穴 P 12半裁 (東から)	2 : 同 柱穴 P 3半裁 (西から)
	3 : 同 柱穴 P 8半裁 (東から)	4 : 同 柱穴 P 13半裁 (東から)
	5 : F 17.Tr全景 (南東から)	
図版26	1 : 同 検出石列 (東から)	2 : 同 土層 (北東から)
	3 : F 18～F 20.Tr全景 (西から)	
図版27	1 : F 18.Tr全景 (北東から)	2 : F 19.Tr全景 (北東から)
	3 : F 20.Tr全景 (北東から)	
図版28	出土遺物 1	
図版29	出土遺物 2	
図版30	出土遺物 3	

挿 図 目 次

第 1 図	周辺遺跡分布図
第 2 図	測量基準点網図・撮影標定図
第 3 図	地形測量 3 級基準点網図
第 4 図	地形測量位置・4 級基準点網図
第 5 図	列石線地形測量断面図
第 6 図	列石線地形測量詳細図・列石位置図
第 7 図	D 1 トレンチ花崗岩片検出状況
第 8 図	D 地区 南 トレンチ位置図

第9図	D地区 南 トレンチ土層図
第10図	E地区 北 トレンチ位置図
第11図	E地区トレンチ土層図
第12図	D地区 北・F地区トレンチ位置図
第13図	D地区 北 トレンチ土層図
第14図	D7トレンチ平面図
第15図	D8トレンチ平面図
第16図	F地区 トレンチ土層図1
第17図	F8トレンチ検出柱材実測図
第18図	第1水門石列立面図
第19図	第3水門・周辺遺構配置図
第20図	第3水門トレンチ土層図
第21図	第3水門平面図
第22図	第3水門断面・見通図
第23図	F地区 トレンチ土層図2
第24図	F16トレンチ検出柱穴土層図
第25図	F16トレンチ平面図
第26図	F17トレンチ検出石列実測図
第27図	F地区南西平坦面トレンチ土層図
第28図	出土遺物実測図
第29図	第3水門暗渠内出土土器復原図
第30図	第3水門復原イメージ図

付図1	唐原神籠石地形測量図
付図2	唐原神籠石地籍図
付図3	F地区 礎石建物跡平面図

表 目 次

第1表	測量基準点・標定点座標一覧
第2表	航空写真撮影性能諸元
第3表	地形測量基準点座標一覧
第4表	F地区礎石建物跡地形測量基準点座標一覧
第5表	F地区南西平坦面地形測量基準点座標一覧
第6表	第1水門写真測量性能諸元
第7表	第1水門写真測量基準点座標一覧
第8表	出土遺物観察表

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

神籠石の所在する丘陵には、遺跡が発見される以前から「切石が並んだ場所がある」「石畳があった」「石垣を積んだ門跡らしき場所がある」等の話が地元の年配者の間に伝わっていた。その話に土地所有者である豊前市八屋在住の高田三雄氏が興味を持ち、丘陵内を踏査した結果、切石列の一部を確認した。平成10年秋に同氏から当村教育委員会へ「神籠石と考えられる切石が並んだ場所がある」との連絡が入った。

当村教育委員会は連絡を受け、立木が落葉し雑草が枯れる12月を待ち、丘陵内の踏査を実施した。土地所有者の案内で文化財担当職員が現地の確認を行った所、神籠石の列石に特徴的な上部にL字状の切り込みが施された花崗岩製の切石列を確認した。

発見当時は、唐原地区のは場整備事業実施に伴う埋蔵文化財発掘調査を行っていたため、列石線の確認に時間を割く余裕が無かった。対象となる丘陵の面積も広く、列石の確認には休日を返上してあつた。

再度、周辺の踏査を実施することにより、更に多くの切石が点在していることが判明した。多いものでは3石が繋がった状態の切石列を確認し、神籠石に間違い無いという確信を得た。しかし、点在する切石列の発見のみでは遺跡の性格づけが困難なため、再度、立木の落葉や雑草が枯れる冬期を待ち、最初の踏査から一年後にあたる平成11年11月末から12月にかけて、切石の分布状況や範囲、丘陵の詳細な地形の確認調査を行い、最終的に神籠石に間違い無いとの結論を得た。

遺跡の名称は丘陵の大部分が大字土佐井と大字下唐原にまたがるため、考古学的に知名度の高い「唐原」の名称を採用し、「唐原神籠石」に決定した。

平成11年末には唐原神籠石の発見並びに踏査の成果等を報道機関に発表した。発表の直前に建設省（現国土交通省）から東九州自動車道計画路線の告示が行われ、道路が丘陵南側を東西に横切る計画であったため、建設省並びに日本道路公団と保存等について協議を行い、計画路線該当箇所から範囲確認の調査に着手、引き続き神籠石の範囲内容の確認調査を実施した。調査の実施にあたっては福岡県教育庁総務部文化財保護課から指導・助言をいただいた。

第2節 調査の組織と関係者

調査の組織と関係者は以下のとおりである。

平成11年度

大平村教育委員会

教 育 長 田島保伸

社会教育課長 原野文男

社会教育係長 川口 彰

野添雄二

末永浩一（調査担当）

白石康弘（文化財担当）
宮野英治（前任） 出口智樹（後任）
塩濱浩之（文化財担当）
林 潤也（文化財担当）

福岡県教育庁総務部文化財保護課

課長技術補佐 橋口達也 調査第一係長 児玉真一

福岡県教育庁京築教育事務所

参事補佐 小池史哲

平成 12 年度

大平村教育委員会

教 育 長 田島保伸
社会教育課長 奥野勝利
社会教育係長 川口 彰
野添雄二
末永浩一（調査担当）
佐藤 信（文化財担当）
林 充彦（文化財担当）
塩濱浩之（文化財担当）
出口智樹

福岡県教育庁総務部文化財保護課

課長技術補佐 橋口達也 調査第一係長 佐々木隆彦

福岡県教育庁京築教育事務所

主任技師 秦 憲二

平成 13 年度

大平村教育委員会

教 育 長 田島保伸
社会教育課長 奥野勝利
社会教育係長 釘丸 正
末永浩一（調査担当）
佐藤 信（文化財担当）
林 充彦（文化財担当）
塩濱浩之（文化財担当）
出口智樹
井上雅友

福岡県教育庁総務部文化財保護課

課長技術補佐 橋口達也 調査第一係長 佐々木隆彦

重要大規模遺跡対策班 伊崎俊秋

福岡県教育庁京築教育事務所

主任技師 秦 憲二

平成 14 年度

大平村教育委員会

教 育 長 田島保伸

社会教育課長 奥野勝利

社会教育係長 釘丸 正

末永浩一（調査担当）

佐藤 信（文化財担当）

林 充彦（文化財担当）

塩濱浩之（文化財担当）

出口智樹

井上雅友

福岡県教育庁総務部文化財保護課

課長技術補佐 橋口達也 調査第一係長 佐々木隆彦

重要大規模遺跡対策班 伊崎俊秋

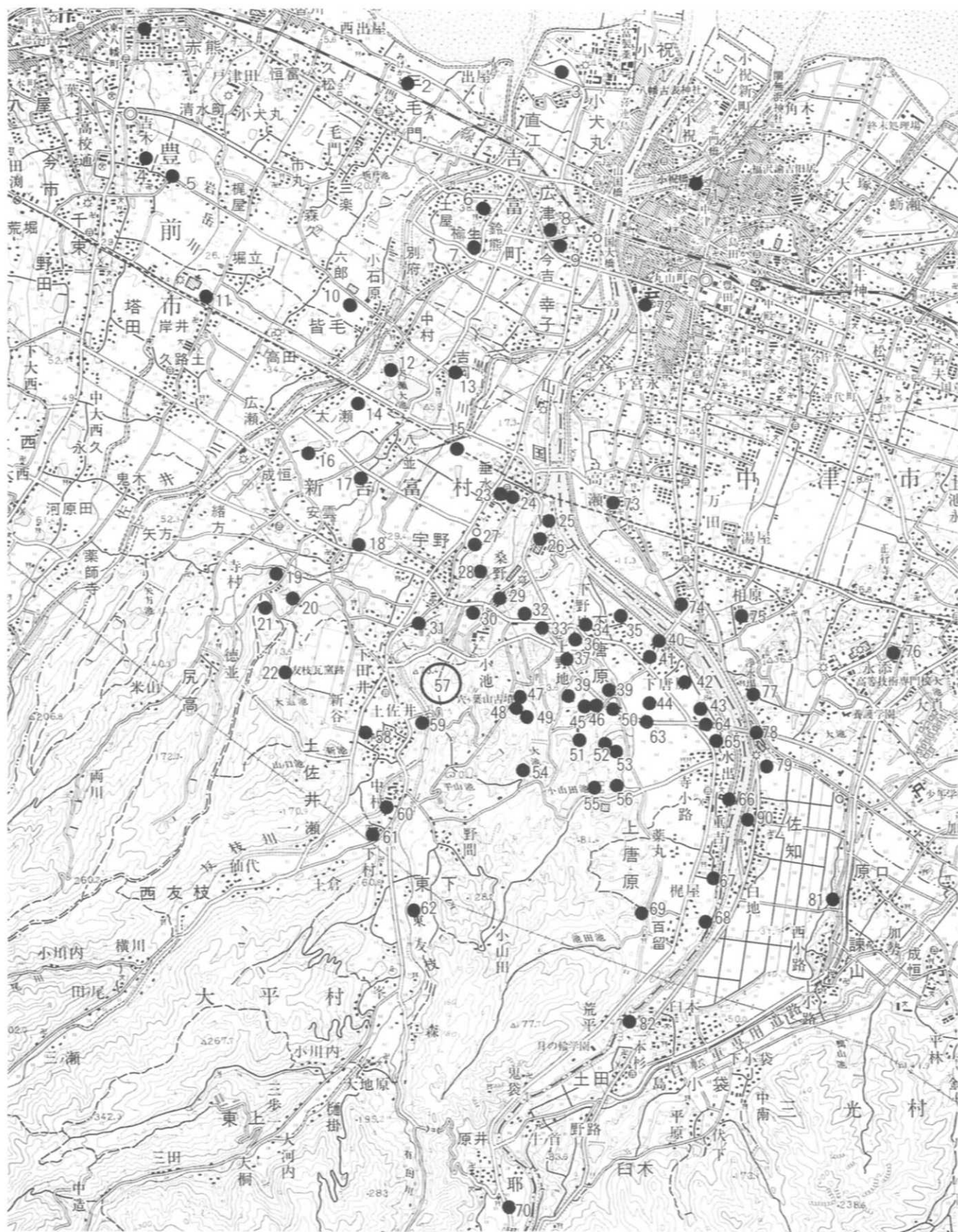
福岡県教育庁京築教育事務所

主任技師 森井啓次

現場作業にあたっては、地元大平村をはじめ、吉富町、豊前市、大分県中津市から御参加頂いた。
熱心に作業にあたられた皆様に心から感謝申し上げます。

調査期間中は下記の方々から指導・助言を賜りました。記して感謝の意に代えさせていただきます。
西谷正(九州大学)・小田富士雄(福岡大学)・亀田修一(岡山理科大学)・石野博信(徳島文理大学)・
千田剛道(奈良文化財研究所)・田中正日子(第一経済大学)・高瀬哲郎(名護屋城博物館)・北垣聰
一郎(橿原考古学研究所)・近藤康司(堺市埋蔵文化財センター)・橋本輝彦(桜井市教育委員会)・
松岡史(元福岡県教育庁文化課)・申熙權(韓国立文化財研究所)・坂井秀弥(文化庁)・玉田芳英(文
化庁)・田村晃一(青山学院大学)・清水信行(青山学院大学)・小川秀樹(行橋市教育委員会)・栗
焼憲児(豊前市教育委員会)・池辺元明(文化財保護課)・赤司善彦(国立博物館対策室)・飛野博文
(文化財保護課)・斎部麻矢(九州歴史資料館)・大庭孝夫(文化財保護課)・曹永鉉(韓国啓明大学
校)・朴淳發(韓国忠南大学校百済研究所)・姜玗錫(福岡大学長期研究員)・大庭康時(福岡市教育
委員会)・中村修身(北九州市芸術文化振興財団)・前田義人(北九州市芸術文化振興財団)・梅崎恵
司(北九州市芸術文化振興財団)・佐藤浩司(北九州市芸術文化振興財団)・柴尾俊介(北九州市芸
術文化振興財団)

(順不同・敬称略)



1. 昭和町遺跡 2. 三毛門放生田遺跡 3. 皇后石遺跡 4. 古木遺跡 5. 古木芦田遺跡 6. 鈴熊山古墳 7. 楡生山古墳 8. 広運寺古墳 9. 天仲寺古墳
10. 小石原泉遺跡 11. 上毛条里遺跡 12. 日熊山古墳群 13. 巨石塚古墳 14. 大ノ瀬下大坪遺跡 15. 池ノ口遺跡 16. フルトノ遺跡 17. 下島ヲカ遺跡
18. 安雲ハタガタ遺跡 19. 山田窯跡群 20. 山田1号墳 21. 照日窯跡群 22. 友枝瓦窯跡 23. 垂水庵寺 24. 垂水高木遺跡 25. 牛頭天王遺跡 26. 中桑野遺跡
27. 宇野垂水遺跡 28. 宇野代遺跡 29. 上桑野遺跡 30. 桑野代古墳群 31. 宇野代古墳群 32. 桑野遺跡 33. 大塚本遺跡 34. 下唐原寺前遺跡 35. 川下遺跡
36. 能満寺古墳群 37. 小松原遺跡 38. 上ノ熊遺跡 39. 西方前方後円墳 40. 下唐原宮園遺跡 41. 下唐原居屋敷遺跡 42. 下唐原下屋敷遺跡
43. 下唐原大法寺遺跡 44. 下唐原下屋敷遺跡 45. 下唐原大久保遺跡 46. 下唐原十足遺跡 47. 穴ヶ葉山古墳群 48. 穴ヶ葉山遺跡 49. 穴ヶ葉山南古墳群
50. 金居塚遺跡 51. 上ノ熊古墳群 52. 上唐原石ヶ坪遺跡 53. 小山田古墳群 54. 恵良古墳群 55. 唐原焼窯跡 56. 皿山古墳群 57. 唐原神籠石
58. 土佐井ミソヅ遺跡 59. 土佐井遺跡 60. 今藏遺跡 61. 縄手遺跡 62. 東友枝曾根遺跡 63. 郷ヶ原遺跡 64. 上唐原遺跡 65. 上唐原田法寺遺跡
66. 上唐原稲本屋敷遺跡 67. 上唐原了清遺跡 68. 百留居屋敷遺跡 69. 百留横穴墓群 70. 原井三ツ江遺跡 71. 中津城 72. 高畑遺跡 73. 高瀬遺跡
74. 上萬田遺跡 75. 相原庵寺 76. 長者屋敷遺跡 77. 幣旗邸古墳群 78. 上ノ原遺跡 79. 佐知久保畑遺跡 80. 佐知遺跡 81. 諫山遺跡群 82. 城横穴群

第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

本遺跡が所在する築上郡大平村は福岡県の最東端に位置し、東は名勝耶馬溪の眺めを有する一級河川山国川を境に大分県中津市、下毛郡三光村・本耶馬溪町と接している。南は耶馬日田英彦山国定公園の一角をなす標高1199.6mの英彦山から派生した犬ヶ岳、経読岳からさらに東へ連なる雁股山(807.1m)、大平山(597.4m)を介し下毛郡耶馬溪町と接している。また西は雁股山から北東へ派生する松尾山(471.0m)などの山峰により豊前市、北は新吉富村と県内外を合わせた6市町村と境を接している。人口は4,300人ほど、南北8.3km、東西11.5km、面積は48.96km²、うち69.2%を山林が占め、農業及び林業を基幹産業とする自然豊かな農村である。平成7年3月の国道10号豊前バイパス(現国道10号)の全線開通後、沿線にふれあいの里ログハウスや農産物直売所、地ビール工場が相次いでオープン、平成14年6月には湯ノ迫温泉「大平楽」がオープンし、交通の利便性を生かした観光資源の充実に力を入れている。経済圏はほぼ中津市に収斂されるが、先のバイパスの開通により、北九州方面や大分方面へ通勤する者も少なくない。

気候は瀬戸内海型気候に属し、年間降雨量は1,500mm前後、平均気温は15.2℃である。平成12年における就業形態は第一次産業20.2%、第二次産業32.1%、第三次産業47.7%。農業は米作を中心とした兼業農家が大半を占める。他に特産品として柿、柚子、茶、椎茸があげられる。

周辺の地形は山国川の水系に大きく影響され、下流域にあたる大字百留から下唐原にかけての地域と中津市の沖代平野には沖積地が広がる。この沖積地は山国川によって形成された扇状地的な性格を反映し、流路跡や自然堤防が発達している。唐原地域ではこの自然堤防上に百留・梶屋・重吉・水出・寺小路・下唐原などの集落が形成されており、その西側には中津面とよばれる比高差20mほどの低位段丘が発達する。さらに西側は中津面や安雲面とよばれる低位段丘を一級河川水系友枝川が開析し、その左岸に小規模な沖積地と垂水面とよばれる低位段丘を形成し山国川へ流入する。

本遺跡は友枝川右岸の大平村と新吉富村の村境、大平村大字土佐井と大字下唐原の大字境にあたる標高76m～83mの丘陵に占地する。周辺の丘陵からは最も北側に突出し、山国川が形成した河岸段丘の縁辺に近いと、周防灘や山国川に向かつての眺望は良好である。



湯ノ迫温泉「大平楽」

第2節 歴史的環境

明治4年の「廃藩置県」により、旧中津藩に属した唐原地区は中津県、旧小倉藩に属した友枝地区は豊津県となった。同年に千束県を含めた三県は合併し小倉県となる。明治9年に小倉県と福岡

県が合併し現在の福岡県が誕生した。明治22年の「市制・町村制」施行により合併がおこなわれ、^{ともえだ}友枝地区の^{つづき}土佐井村・^{ひがししも}東下村・^{ひがしかみ}東上村・^{にしともえだ}西友枝村の4ヶ村が友枝村、^{とうぼろ}唐原地区の^{はらい}原井村・^{ちくじょう}百留村・^{ついで}上唐原村・下唐原村の4ヶ村は唐原村としてそれぞれ誕生した。また、^{こうげ}築上郡は明治29年に築城郡・上毛郡の両郡が合併したもので、友枝村・唐原村は上毛郡に属していた。

大平村は昭和30年の「町村合併促進法」により友枝村と唐原村が合併し発足したもので、村名は両村の南になだらかな山容を見せる標高597.4mの大平山に由来する。

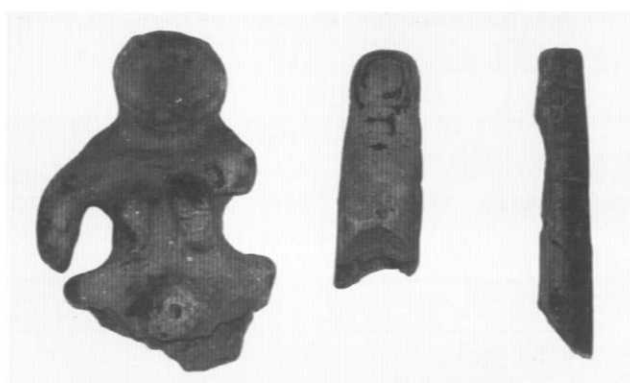
この地域はこれまで開発が遅れているため遺跡の空白地帯といわれていたが、近年のほ場整備事業や国道10号豊前バイパス建設事業、その他の各種開発事業に伴う発掘調査の急増により、大平村やその周辺でも新たな遺跡の発見が相次いでいる。以下にそれらの一部を略述する。

縄文時代以前

村内では旧石器時代の遺跡は未発見であるが、^{さいほう}西方遺跡、^{あいの}桑野遺跡、^{かみないづか}上の熊遺跡、^{あおはけむかいぼろ}金居塚遺跡の調査で、遺構に伴わない状態でナイフ形石器、剥片尖頭器が採集されている。また、下唐原のにぎり池畔や百留の池田池畔からもナイフ形石器などが採集されている。周辺では豊前市^{あおはけむかいぼろ}青畑向原遺跡で黒曜石製・水晶製ナイフ形石器、安山岩製剥片尖頭器などが出土している。

縄文時代の遺跡では草創期に遡るものは未発見であるが、早期の遺跡では豊前市^{よしき}吉木遺跡がある。また、本耶馬溪町^{へぎ}粉洞穴遺跡では前期から後期にかけての生活跡と多数の埋葬人骨が発見された。後期の遺跡については上唐原遺跡、原井三ツ江遺跡、土佐井遺跡、東友枝曾根遺跡、下唐原寺前遺跡、下唐原龍右エ門屋敷遺跡、^{だいほうじ}上唐原大法寺遺跡、^{たるみ}新吉富村垂水遺跡、^{さち}大分県三光村の佐知遺跡、豊前市の中村石丸遺跡、小石原泉遺跡などが調査された。

東友枝曾根遺跡では30軒を越す竪穴住居跡や2棟の掘建柱建物、土墳墓などが発掘調査され、土偶や石棒などの祭祀遺物に加え、勾玉や管玉などの装飾品、磨製石斧や打製扁平石斧、石皿などが数多く出土した。また下唐原寺前遺跡では廃棄された竪穴住居跡の埋土下層から貝や牡蛎、獣骨が出土した。



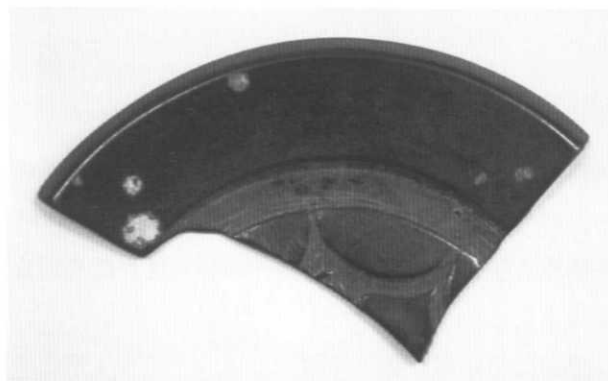
東友枝曾根遺跡出土 土偶・石棒

晩期の遺跡は調査例が乏しいが、大平村^{かわしも}川下遺跡で採集された鉢や打製石斧が紹介されている。他に後期から晩期にかけての遺物出土した中津市^{かみまだ}上万田遺跡、高瀬遺跡、高畑遺跡などがある。上唐原遺跡、川下遺跡、佐知遺跡、上万田遺跡、高瀬遺跡、高畑遺跡はいずれも自然堤防上に立地する遺跡である。

弥生時代

前期の集落は未発見であるが、上唐原や下唐原の堤防工事に係る調査等で下唐原宮園遺跡をはじめとする集落が調査されている。中期の代表的な遺跡は新吉富村^{ごすてんのう}牛頭天王(中桑野)遺跡で、中期前半頃と思われる大型の掘立柱建物跡や中期後半の環濠が調査されており、この地域の拠点集落と考えられる。また、ほ場整備事業に関連して下唐原伊柳遺跡、桑野遺跡が調査され大規模な集落跡が

発見された。いずれも牛頭天王遺跡を中心に形成された遺跡と考えられる。その他の中期の遺跡としては土佐井ミソンド遺跡で若干の住居跡が調査されている。後期の遺跡は上唐原での山国川堤防工事や豊前バイパス工事に伴い調査されている。上唐原遺跡・郷ヶ原遺跡、三光村の佐知遺跡などが自然堤防上・微高地上で発見・調査された。特に郷ヶ原遺跡は弥生時代終末から古墳時代前期に至る遺跡で、環濠を有する集落遺跡という点で重要な発見となった。更に郷ヶ原遺跡に隣接する南側一帯をほ場整備事業に伴い発掘調査した結果、環濠の規模は当初の予想をはるかに超える南北約300m、東西約500mの規模が推定され、北側の環濠は三重に巡ることが確認された。環濠の埋土中からは祭祀土器を伴った舶載内行花文鏡片1点が出土している。後期の墓地は段丘上の金居塚遺跡、その西の丘陵上に存在した穴ヶ葉山遺跡などがある。



田代遺跡出土 舶載内行花文鏡片

村内出土の青銅器は先の穴ヶ葉山遺跡の鏡片、金居塚遺跡の細形銅剣片の他、古く東下で出土したという中広銅戈1点がある。

古墳時代

これまで築上郡内で前期の古墳は未確認であったが、段丘縁辺部で二基の前方後円墳（西方古墳、能満寺3号墳）が発見・調査された。中期の有力な前方後円墳は吉富町の楡生山古墳や既に消滅した中津市亀山古墳がある。後期になると穴ヶ葉山古墳群、百留横穴墓群に代表される大規模な群集墳が山国川の段丘上及び法面に築かれる。中でも穴ヶ葉山1号墳は葉・鳥などの線刻画を有する装飾古墳として国指定史跡となった円墳で、環境整備に先立つ調査により、墳丘及び墓道から特異な器台を含む多量の土器や、二段築成の段築をもち30mを超える大規模な墳丘形態が明らかになった。周辺の穴ヶ葉山3号墳、穴ヶ葉山南3号墳、新吉富村山田1号墳等にも線刻壁画がみられるなど注目される地域である。他に金居塚遺跡、上の熊古墳群、土佐井遺跡で古墳群が発見・調査され一部は消滅している。また、横穴墓は百留横穴墓群、金居塚遺跡、これと対峙する位置に大分県三光村の上ノ原横穴墓群があり、それぞれ段丘法面を掘り込み築造されている。



国指定史跡 穴ヶ葉山古墳

古墳時代の集落で前期に属するものは弥生時代後期以降、連続して営まれたものである。中期に属する遺跡は乏しく、新吉富村宇野・垂水地区で発見されたもののみである。後期の集落は下唐原下屋敷遺跡、上唐原大法寺遺跡、上唐原遺跡、佐知遺跡など自然堤防上に立地し、弥生時代の集落跡が調査された位置と重なる。

生産遺跡は京築地域で初めて確認された埴輪窯として大平村下唐原^{おくぼ}大久保遺跡があり、2基の登窯とそれに伴う灰原が確認され、灰原から円筒埴輪や家形埴輪、^{きぬがき}蓋などの形象埴輪が出土しているが、埴輪の供給先は不明である。また、須恵器の窯として新吉富村山田・照日窯跡群があり、やがて瓦窯へと移行する。古代山城である唐原神籠石も新たに発見された遺跡の一つである。平成11年度から開始された範囲内容等確認調査の成果を次章以降に詳述する。

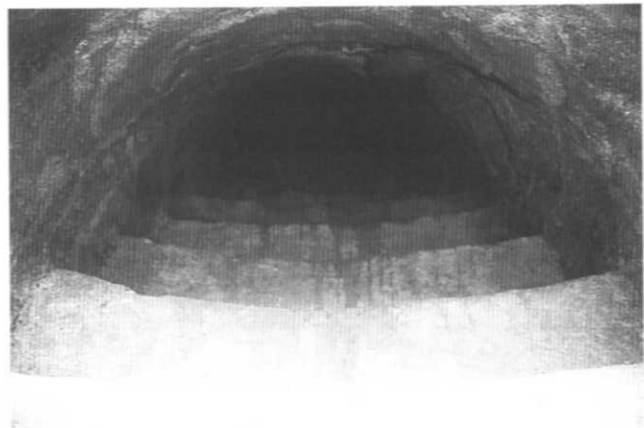
歴史時代

奈良正倉院文書にある大宝二(702)年の戸籍断簡にある「豊前国上毛郡塔里」が著名で、秦氏などの渡来系の姓が多くみられる。「塔里」は現在の大平村大字上・下唐原に比定され、先の上唐原遺跡・上唐原大法寺遺跡では奈良時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡などが発見されており、今後の調査が期待される。

豊前国では旧京都・^{みやこ}仲津・^{なかつ}上毛・^{かみつみけ}下毛・^{しもつみけ}宇佐の各郡で古代寺院の存在が確認され、大宰府系・高句麗系・新羅系・百済系といった多様な瓦が出土していることから、渡来系工人が広く進出していたことが想定される。上毛郡には垂水廃寺、山国川を挟んだ下毛郡には^{あいはら}相原廃寺がある。垂水廃寺は昭和48年から50年にかけての調査により、7世紀後半に創建されたとされ、新羅系や百済系の瓦が出土しているが、伽藍配置など判然としない部分が多い。推定寺域の南に隣接する小学校講堂の改築工事に伴い調査された垂水高木遺跡では、垂水廃寺に使用された軒平瓦を利用した竪穴住居跡などが発見されたが、伽藍配置などの詳細については今後の調査を待たなければならない。

垂水廃寺に瓦を供給した窯は大平村の友枝瓦窯跡、新吉富村の桑野窯跡、山田窯跡などがある。友枝瓦窯跡は凝灰岩の岩盤を掘り込み、焼成部に17の階段状の段をもつ地下式有階有段登窯で国指定史跡となっている。

新吉富村の大ノ瀬下大坪遺跡では官道推定線に隣接して上毛郡の郡衙と考えられる遺構が発見され、平成10年度に国指定史跡となった。さらに大ノ瀬下大坪遺跡の南東に位置する池ノ口遺跡から古代



国指定史跡 友枝瓦窯跡

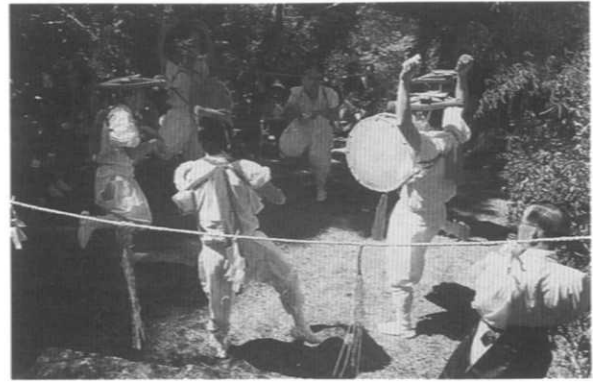
官道と考えられる遺構が、下島ヲカ遺跡からは倉と考えられる掘立柱建物跡が2棟確認された。また、中津市の古代官道推定線に隣接する長者屋敷遺跡からも下毛郡の郡倉が発見されるなど、奈良時代の重要な遺跡の発見が相次ぎ、この時代の上毛郡の歴史が明らかになりつつある。

平安時代から鎌倉時代にかけては、豊前一円が宇佐八幡宮の荘園であったと考えられている。

鎌倉時代以降には関東下り衆宇都宮氏が仲津郡木井郷(現京都府犀川町木井馬場)に入り、豊前一帯に一族を配し支配体制を固める。大字西友枝、東上、土佐井には友枝氏が配され、友枝川、東友枝川流域に一族を配する。それと前後する時期の中世山城が村内の各所に残っている。近年の調査により居館やそれに関連する遺跡の発見が相次いでいる。

また、大字西友枝の標高471.0mの松尾山にはかつて英彦山六峰の一つに数えられた^{まつのおさん いおうじ}松尾山医王寺があり、豊前市の求菩提山と並ぶ修験道場であった。起源については諸説あるが平安時代頃と考え

られている。現在、松尾山の関係で大平村に
 伝わるものは、中宮にある護摩壇（県指定）、
 修験板笈（県指定）と松会保存会により伝承
 されるお田植祭（県指定）、経塚山遺跡出土の
 銅製経筒・合子などがある。



県指定無形民俗文化財 松尾山のお田植祭

参考文献

- 千田昇 他「山国川流域の地形」（『山国川－自然・社会・教育－』 大分大学教育学部 1989）
- 福岡県教育委員会「桑野遺跡・上の熊遺跡・小松原遺跡」（『一般国道 10 号豊前バイパス関係埋蔵文化財発掘調査報告』第 6 集 下巻、1997）
- 小池史哲「豊前地方の旧石器」（『豊前市史』上巻 1991）
- 小池史哲「豊前地方の旧石器時代遺跡」（『豊前市史』考古資料 1993）
- 福岡県教育委員会「吉木遺跡」（『福岡県文化財報告書』第 83 集 1989）
- 賀川光夫「原史」（『本耶馬溪町史』 1987）
- 福岡県教育委員会「上唐原遺跡Ⅰ」（『一般国道 10 号線豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 2 集 1995）
- 福岡県教育委員会「上唐原遺跡Ⅱ」（『一般国道 10 号線豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 5 集 1996）
- 大平村教育委員会「原井三ツ江遺跡」（『大平村文化財調査報告書』第 5 集 1989）
- 大平村教育委員会「土佐井遺跡」（『大平村文化財調査報告書』第 5 集 1990）
- 渡辺正気「福岡県築上郡新吉富村垂水遺跡調査報告」（『古文化談叢』第 11 集 1983）
- 大分県教育委員会「佐知遺跡」（『大分県文化財調査報告書』第 81 輯 1989）
- 福岡県教育委員会「中村石丸遺跡」（『一般国道 10 号線椎田バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 8 集 1996）
- 小池史哲「小石原泉遺跡」（『豊前市史』考古資料 1993）
- 宮本工・村上久和・城戸誠「山国川流域の縄文時代後・晩期の遺跡」（『九州考古学』59 1984）
- 賀川光夫「高畑遺跡」（『中津市史』 1965）
- 福岡県教育委員会「下唐原宮園遺跡」（『一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告書』2 1998）
- 新吉富村教育委員会「中桑野遺跡」（『新吉富村文化財調査報告書』第 3 集 1978）
- 新吉富村教育委員会「牛頭天王遺跡 垂水高木遺跡」（『新吉富村文化財調査報告書』第 8 集 1994）
- 大平村教育委員会「土佐井ミソンド遺跡」（『大平村文化財調査報告書』第 7 集 1991）
- 福岡県教育委員会「郷ヶ原遺跡」（『一般国道 10 号線豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 10 集 1998）
- 大平村教育委員会「穴ヶ葉山遺跡」（『大平村文化財調査報告書』第 8 集 1993）
- 福岡県教育委員会「金居塚遺跡Ⅰ」（『一般国道 10 号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 4 集 1996）
- 福岡県教育委員会「金居塚遺跡Ⅱ」（『一般国道 10 号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第 7 集 1997）
- 大平村教育委員会「能満寺古墳群」（『大平村文化財調査報告書』第 9 集 1994）
- 吉富町教育委員会「楡生山古墳」（『吉富町文化財調査報告書』第 3 集 1991）
- 大平村教育委員会「穴ヶ葉山古墳群」（『大平村文化財調査報告書』第 3 集 1985）
- 大平村教育委員会「史跡穴ヶ葉山古墳」（『大平村文化財調査報告書』第 10 集 1999）

大平村教育委員会「穴ヶ葉山南古墳群」(『大平村文化財調査報告書』第2集 1984)
宮本工「先史・原始時代」(『大平村誌』 1986)
北代茂 他「山田古墳」(『新吉富村誌』 1990)
大平村教育委員会「上ノ熊古墳群」(『大平村文化財調査報告書』第1集 1978)
大分県教育委員会「上ノ原横穴墓群Ⅰ～Ⅲ」(『一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財調査報告(2)～(4)』
1989～91)
福岡県教育委員会「池ノ口遺跡」(『一般国道10号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第3集 1996)
新吉富村教育委員会「垂水廃寺」(『新吉富村文化財調査報告書』第2集 1976)
新吉富村教育委員会「照日遺跡群」(『新吉富村文化財調査報告書』第9集 1995)
森田勉「垂水廃寺」・「友枝瓦窯跡・山田窯跡」(『九州古瓦図録』九州歴史資料館編 1981)
中津市教育委員会「相原廃寺Ⅰ～Ⅲ」(『中津市文化財調査報告』第7・8・10集 1989～91)
賀川光夫「相原廃寺」(『中津市史』 1965)
新吉富村教育委員会「牛頭天王遺跡 垂水高木遺跡」(『新吉富村文化財調査報告書』第8集 1994)
大平村教育委員会「友枝瓦窯跡」 1976
大平村教育委員会「友枝遺跡」(『大平村文化財調査報告書』第4集 1988)
新吉富村教育委員会「大ノ瀬下大坪遺跡」(『新吉富村文化財調査報告書』第10集 1997)
新吉富村教育委員会「大ノ瀬下大坪遺跡Ⅱ」(『新吉富村文化財調査報告書』第11集 1998)
宮本工「古代史」(『大平村誌』 1986)
藤井較一「松尾山」(『大平村誌』 1986)

第3章 発掘調査報告

神籠石の範囲・内容等を確認するための調査は平成11年度から14年度にかけて継続して実施した。調査初年度にあたる11年度は今後の発掘調査の基礎となる1/500地形測量図を作成するため、山城が所在する丘陵全体の航空写真測量を実施。並行して山内の列石等構造物の分布を確認するため踏査を実施した。続く12年度は踏査により、列石が確認された箇所の地形測量及び列石周辺のトレンチ調査を実施した。13年度は丘陵東側谷部で確認した土塁及び平坦面においてトレンチ調査を実施した。14年度は13年度と同一箇所である谷部にトレンチを掘削し、水門等の構造物の有無を確認した。なお各年次の調査期間はおおむね2ヶ月を要した。

第1節 平成11年度調査

1 航空写真測量

地形測量図を作成するための航空写真測量は業者委託により実施した。予め基準点を設置する予定箇所の土地所有者に了解を得た後、作業に着手した。

(1) 基準点測量(第1表、第2図)

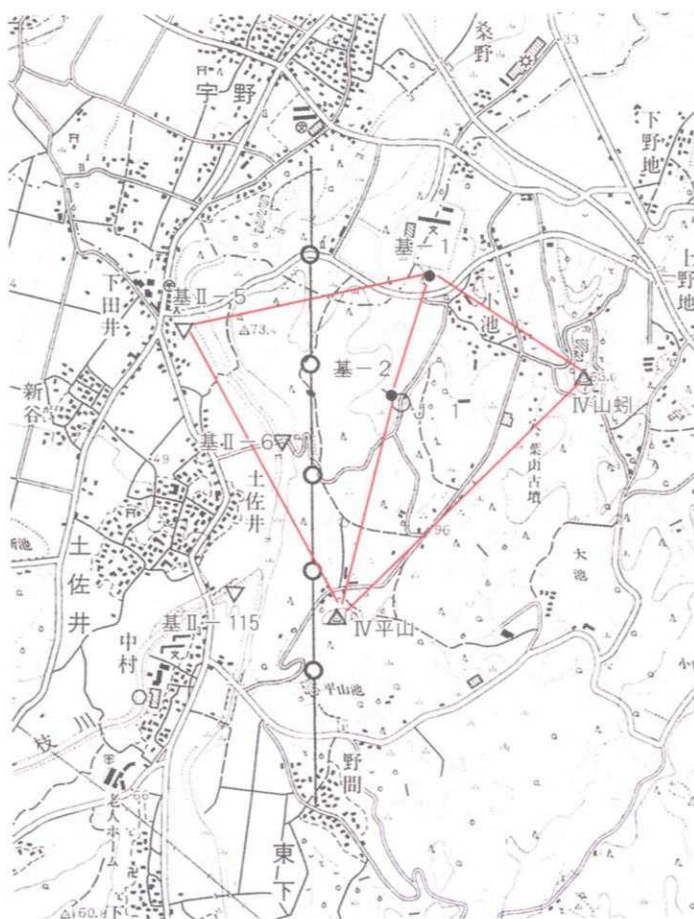
航空写真測量や次年度以降に実施を計画している細部の地形測量で使用する位置及び高さの基準となる基準杭を設置する作業を航空写真撮影に先立って行った。

本作業の実施では大字土佐井(基Ⅱ-5)及び大字東下(基Ⅱ-115)に大平村が設置した2級確定測量基準点と大字下唐原(Ⅳ山蛭)に国土地理院が設置した四等三角点を使用し、GPS測量により基-1及び基-2の3級基準点を新設した。新設にあたっては今後の調査を考慮し、基準点が不足している丘陵東側に設置した。

(2) 標定点測量と対空標識

(第1表、第2図)

空中三角測量により撮影された航空写真を使用し、地形測量図を作成するために使用した標定点は、既存の基準点である大字土佐井(基Ⅱ-5、基Ⅱ-6)、大字東下(Ⅳ平山、基Ⅱ-115)に大字



第2図 測量基準点網図・撮影評定図(1/25,000)

下唐原にGPS測量により新設したJ・1を加えた5ヶ所を設定し、白色のベニヤ板製対空標識を設置した。

(3) 航空写真撮影(第1・2表、第2図)

航空写真測量で作成する地形図の縮尺は1/500、航空写真と作成する地形測量図との縮尺比は1:8で実施するため、航空写真は1/4,000の縮尺での撮影となる。丘陵全体を図化するためには南北0.9km、東西0.8kmの範囲が撮影対象、撮影に使用したセスナ機は丘陵のほぼ中央部を南北方向に飛行し、計5カットを撮影した。撮影当日は空気の澄み渡った晴天に恵まれ、地上には雲による影の無い良好な写真が撮影出来た。

(4) 図化

撮影したカラーネガフィルムをポジフィルムに反転、ライカ製BC2(スイス)解析図化機を使用し、ポジフィルムのトレースを行い地形をデジタルデータ化した。トレースで作成されたデジタルデータをサンマイクロシステムズ製パソコンEWS

STX-110に入力、ベントレー製CADソフトMicro Stationにより図化を行った。出力にはヒューレットパカード製Designjet 1050 Cを使用した。

0.9×0.8kmの範囲を1/500の縮尺で地形測量図を作成すると、1.8×1.6mのサイズになる。出力するマイラーのサイズは縦0.8m、スケールや座標を記入する余白を考慮し、1枚のマイラーに縦0.6mの範囲を出力した。よって作成された地形測量図は南北3枚×東西2枚、計6枚になった。

2 踏査

航空写真測量実施に先立ち、列石・土塁・水門等構造物の有無や分布状況を確認するため踏査を行った。神籠石発見の契機となった丘陵南東側は既に列石が点在し、一部には土塁状に高まった箇所が確認されていたため、丘陵南側から南西側にかけての地区を重点的に踏査した。丘陵中央部に位置し、北向きに開く最も大きな谷部から、表面調整を施された花崗岩が二段積まれている箇所を発見した。谷幅約40m程を塞ぐように横断していることから水門跡の可能性が高まった。その東側から列石と考えられるハツリ調整を施された花崗岩1石とその前面に幅約2～3mの平坦面、谷部の西側からは大振りの花崗岩片1石、丘陵南西側では上部にL字状のハツリ調整が施された列石3石とその前面に約4mの平坦面をそれぞれ新たに確認した。丘陵東側の最もくびれた部分に位置する小規模な谷部の北側では、約10×20mの人為的に造成されたと考えられる平坦面と、その東側下段にも約10×10m程の平坦面を確認することができた。特に上段に位置する平坦面には、自然

点 名	座 標			座 標 系
	X	Y	H	
IV山崎	+62267.340m	+16024.180m	63.610m	四等三角点
IV平山	+61462.310m	+15218.260m	101.440m	四等三角点
基Ⅱ-115	+61540.876m	+14859.502m	48.400m	2級確測基準点
基Ⅱ-5	+62432.821m	+14703.635m	39.810m	2級確測基準点
基Ⅱ-6	+62072.827m	+15022.528m	45.920m	2級確測基準点
基1	+62591.286m	+15488.931m	45.103m	3級基準点
基2	+62207.329m	+15390.993m	48.938m	3級基準点
J・1	+62190.347m	+15406.713m	48.012m	4級基準点

第1表 測量基準点・標定点座標一覧

撮 影 年 月 日	平成12年3月9日
撮 影 時 間	11:10～11:20
使 用 カ メ ラ	ライカ製RC-20
画 面 サ イ ズ	23×23cm
焦 点 距 離	f=153.24mm
フ ィ ル ム	コダック製エアロカラー(アメリカ)
撮 影 枚 数	5枚
撮 影 高 度	662m
基 準 面 高	50m
撮 影 縮 尺	1:4,000

第2表 航空写真撮影性能諸元

石ではあるが石材が並んでいるように見え、礎石建物跡の存在を窺わせた。

一方、丘陵西側裾部を北流する一級河川水系友枝川に面した地区では傾斜が急峻であり、尾根から裾に向かい一気に下る地形のためであろうか、石材や平坦面は確認出来なかった。確認した列石の表面観察ではハツリ調整が行われた痕跡は認めれたが、矢穴等の痕跡は認められなかった。

第2節 平成12年度調査

1 地形測量（第3表、第3・4図）

当初、測量にあたっては平板測量を行う計画であったが、航空写真測量によりデジタル化された測量図を作成していることから、地形測量データも同様にデジタル化する方向で検討した。航空写真測量図の修正作業や将来の保存整備の際の鳥瞰図の作成など、データの2次加工が容易である点を考慮し、測量業者委託によりトータルステーションを用いた電子平板測量を行った。

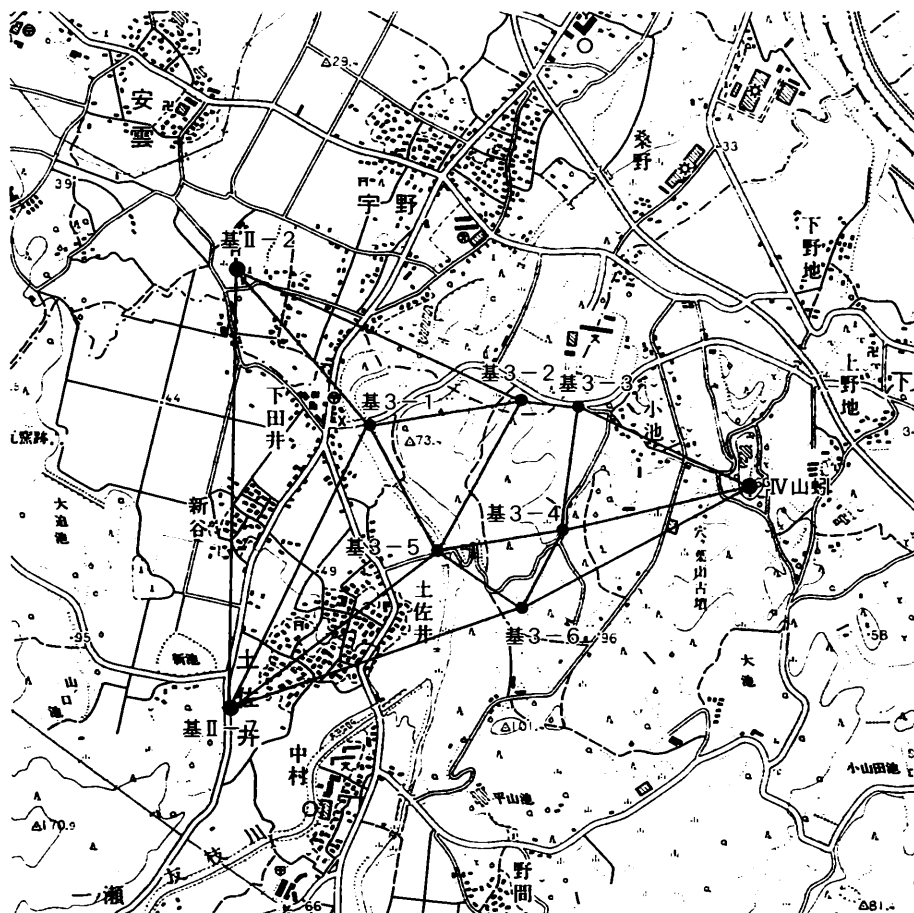
測量箇所は11年度に実施した踏査により、列石を確認した全ての箇所の地形測量を実施した。作成する地形測量図の縮尺は1/100、等高線は10cm間隔。確認した列石の推定線から前後約10mを測量範囲として設定した。南側の灌木が生い茂る箇所については事前に伐採を行い、見通しを十分確保した。測量箇所は丘陵全体に点在するため、便宜的にA～E地区に分けて実施し、その成果を基に11年度に作成した1/500航空写真測量図の精度を上げるための修正作業も併せて行った。

測量対象となる土地の所有者の同意を得た後、障害となる灌木を業者委託により伐採した。引き続きA～Eの各地区に測量のための基準杭を設置した。航空写真測量の際に基準点として使用

したIV山蛭、基Ⅱ-2、基Ⅱ-7の3点からGPS測量により各地区内に基3-1～基3-6までの3級基準点を設置、さらに多角点測量により列石線に沿った位置に4級基準点を設置した。なお、基3-2～基3-3、基3-3～基3-4、基3-4～基3-6、基3-1～基3-5は互いに視認できる位

点 名	座 標			座 標 系
	X	Y	H	
IV山蛭	+62267.340m	+16024.180m	63.610m	四等三角点
基Ⅱ-2	+63010.722m	+14333.247m	54.440m	2級確測基準点
基Ⅱ-7	+61553.511m	+14293.392m	59.440m	2級確測基準点
基3-1	+62491.290m	+14768.612m	39.508m	3級基準点
基3-2	+62557.409m	+15279.785m	51.666m	3級基準点
基3-3	+62530.740m	+15458.717m	38.182m	3級基準点
基3-4	+62124.306m	+15402.507m	49.220m	3級基準点
基3-5	+62065.000m	+14963.779m	44.757m	3級基準点
基3-6	+61865.282m	+15242.477m	86.766m	3級基準点
A-1	+62521.933m	+15311.622m	51.897m	4級基準点
B-1	+62540.291m	+14867.728m	40.805m	4級基準点
B-2	+62511.944m	+14918.559m	58.522m	4級基準点
B-3	+62501.475m	+14900.945m	59.244m	4級基準点
B-4	+62485.441m	+14895.473m	60.323m	4級基準点
C-1	+62250.932m	+15289.483m	61.634m	4級基準点
C-2	+62238.066m	+15271.475m	60.811m	4級基準点
C-3	+62204.812m	+15244.265m	58.280m	4級基準点
D-1	+62090.938m	+15284.705m	68.782m	4級基準点
D1-1	+62133.694m	+15269.805m	55.634m	4級基準点
D-2	+62054.492m	+15271.786m	72.740m	4級基準点
D-3	+62027.651m	+15246.814m	75.282m	4級基準点
D-4	+62002.656m	+15224.885m	75.057m	4級基準点
E-1	+62096.212m	+15134.229m	77.760m	4級基準点
E1-1	+62119.052m	+15108.953m	70.526m	4級基準点
E-2	+62074.063m	+15142.998m	78.945m	4級基準点
E-3	+62059.147m	+15135.990m	79.640m	4級基準点
E-4	+62042.782m	+15118.583m	69.233m	4級基準点
E-5	+61992.799m	+15127.714m	76.549m	4級基準点
E-6	+61970.501m	+15119.853m	78.309m	4級基準点
E-7	+61981.972m	+15150.553m	76.146m	4級基準点
E-8	+61935.864m	+15160.620m	74.260m	4級基準点

第3表 地形測量基準点座標一覧



第3図 地形測量3級基準点網図 (1 / 25,000)

置にある。

現地ではNIKON製DTM-B 10 LG（二級トータルステーション）を使用し地形の数値データを取得、処理にDELL製パソコン FX 5200、アイサンテクノロジー製CADソフト PRO WINGを使用し図化を行った。作成された地形測量図はヒューレットパカード製Designjet 1050Cを使用し出力した。なお、次年度以降に行った地形測量で使用した機材も前記と同じものである。

以下に地形測量図から観察することができた内容を記述する。

(1) A地区 (第4~6図)

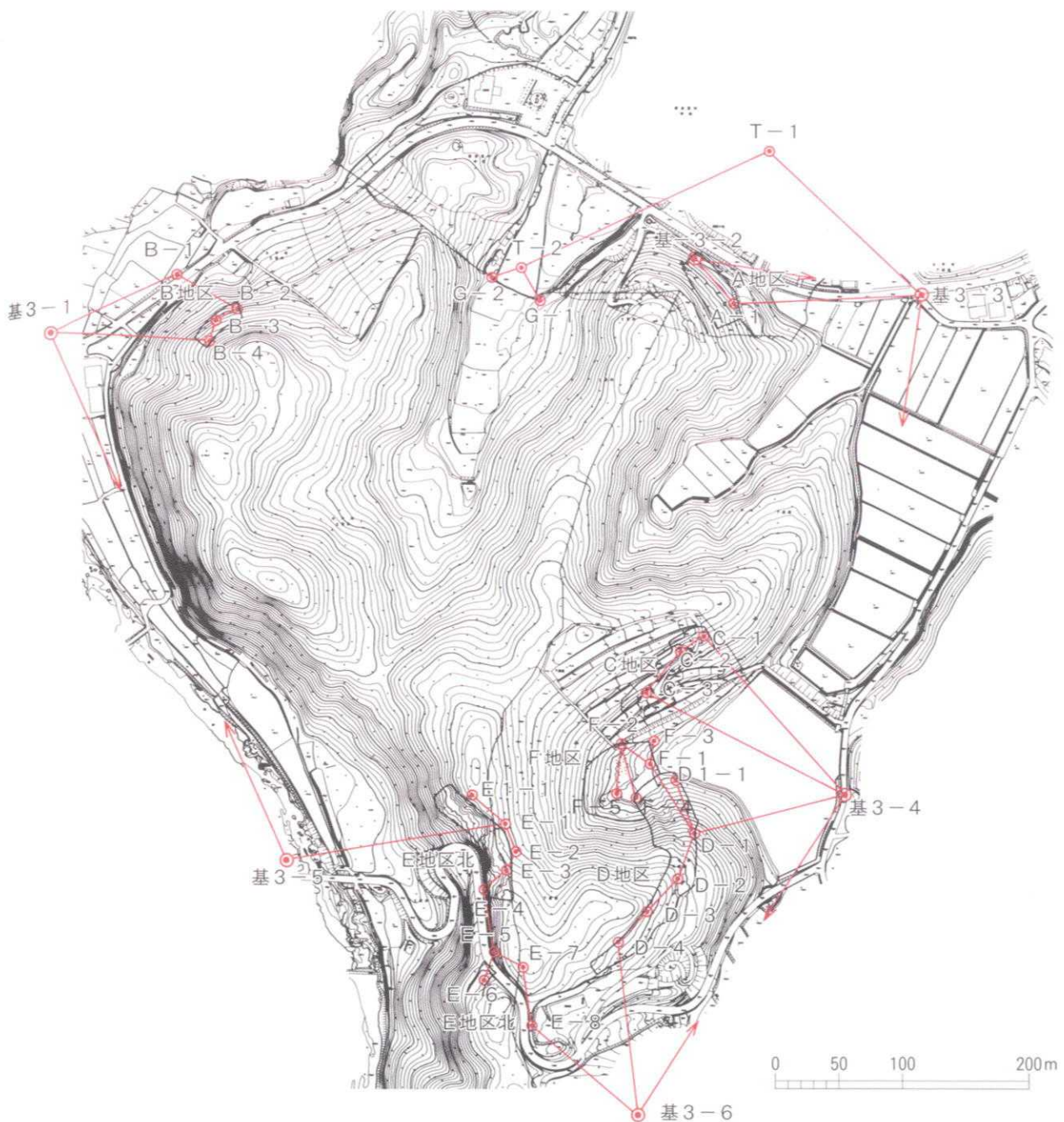
発見した第1水門の東に張り出した丘陵の先端付近、標高48～56mに位置する。延長65m、幅20mの範囲、面積約1,300m²を設定した。

測定の結果、等高線はほぼ等間であるが標高 52.0 m に等高線の間隔が広がる約 2 ～ 3 m 幅のテラスと列石 1 石が認められる。列石の背後の地形から土塁状の高まりは認められなかった。一部等高線が乱れた箇所があるが、後世の土取りによる陥没穴である。

(2) B地区 (図版2、第4~6図)

水門跡の西に張り出した丘陵の西側、一級河川水系友枝川に面し、丘陵先端部では粗であった等高線が次第に密になる標高 56 ～ 61 m に位置する。列石に沿い延長 37 m、幅 11 m の範囲、面積約 400m²を設定した。

ここでは標高 57 ~ 60 m で幅 4 m 前後の明瞭なテラスとその上位斜面側に沿うように間隔を開け



第4図 地形測量位置・4級基準点網図（1 / 5,000）

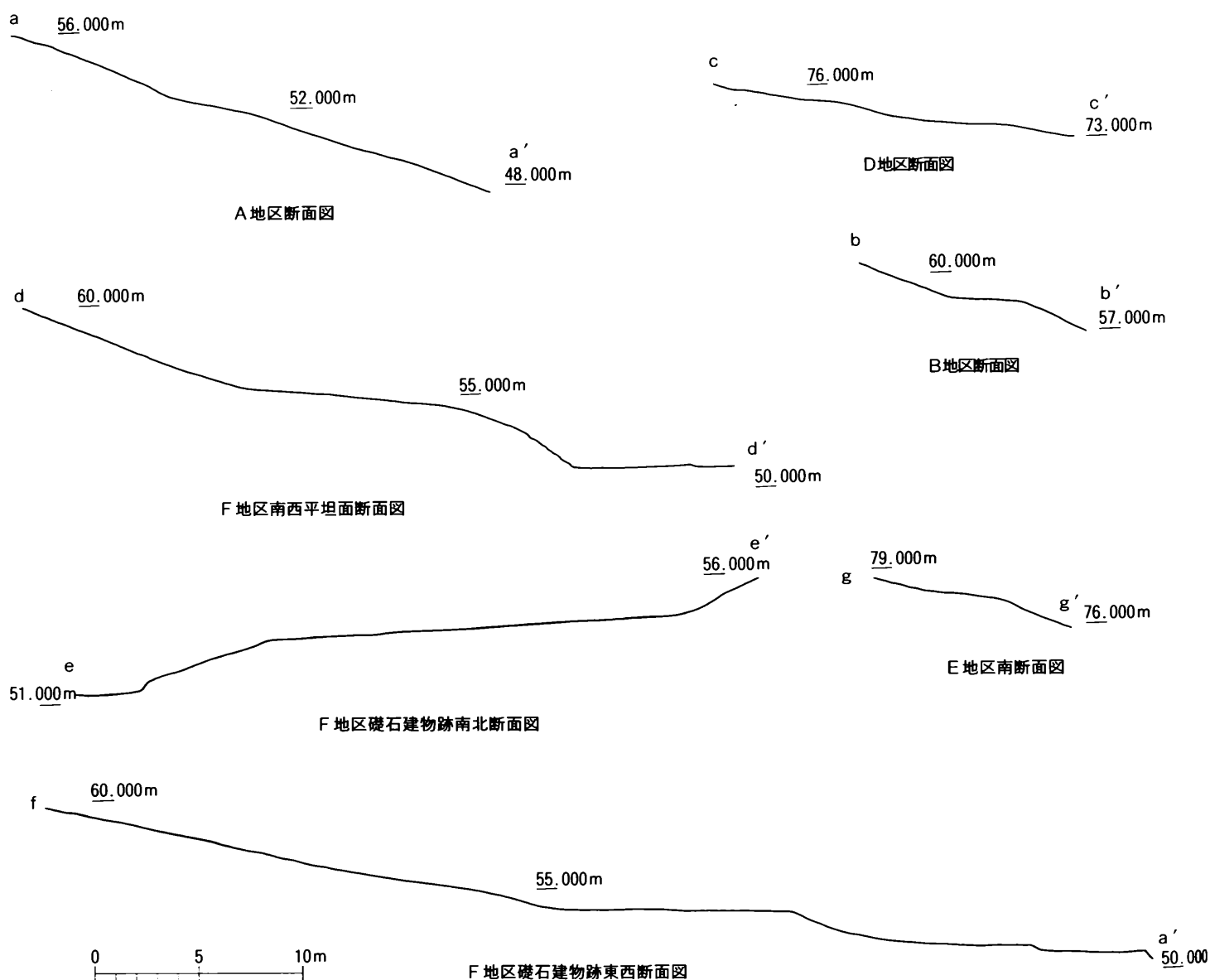
て並ぶ列石3石が認められたが、背後の地形から土塁状の高まりは認められなかった。

(3) C地区（図版2、第4・6図）

丘陵が大きくくびれる南東側に形成された小規模な谷の北側、標高54～64 mに位置する。この地区は神籠石発見の発端となった列石が確認された箇所である。列石に沿い長さ90 m、幅20 m前後の範囲、面積約1,600m²を設定した。

開墾により測量範囲の大部分は削平され、斜面は階段状になっており、僅かに現地形が残る箇所に列石が認められた。列石は標高55～62 mの間に点在し、列石としての状態を保つものは最大3石が繋がったものが1ヶ所確認できるのみで、多くの列石は斜面下に転落している。A・B地区同様に列石背後に残された現地形から土塁状に高まった部分は認められなかった。

土地所有者の話によれば、製紙会社に雑木を売買した際に造成された作業用道路により、列石が破壊されたということである。



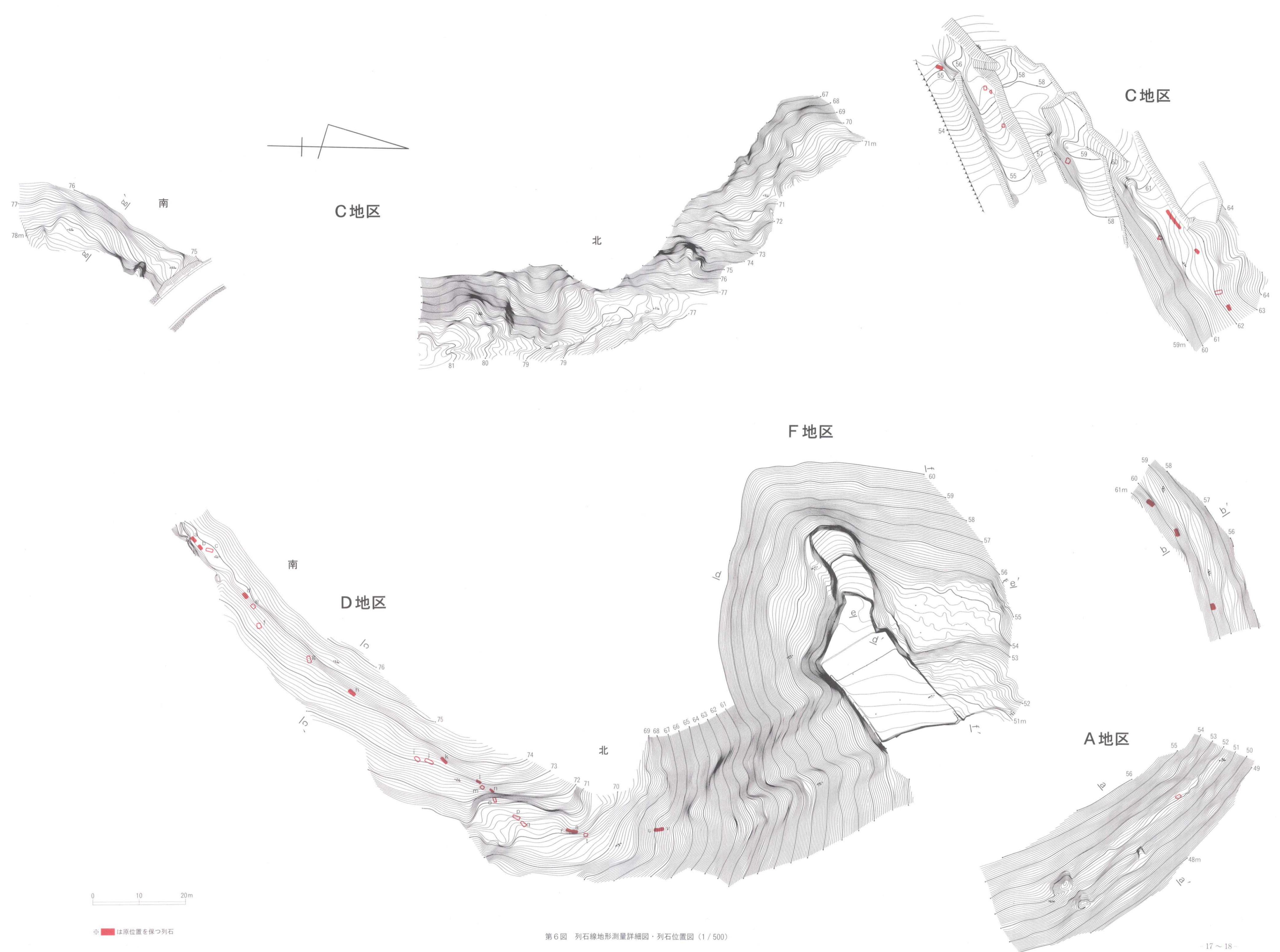
第5図 列石線地形測量断面図（1 / 300）

(4) D地区（巻頭図版2・3、図版1、第4～6図）

C地区に小規模な谷を挟んで近接し、丘陵のくびれ部から南端にかけ標高50～76mに位置する列石及び土塁である。延長181m、幅は列石部分15m前後、土塁部分で37m前後の範囲、面積約3,400m²を設定した。

この地区は列石や土塁など遺構が最も多く確認された場所である。丘陵の緩斜面部分にあたる標高66～75mには列石を使用し、標高51～66mの列石北端から谷に向かって下降する比較的急傾斜な斜面には、並走し直線状に延びる長さ約35mの土塁状に高まった箇所が二条確認された。

列石は他の地区同様点在しており、互いの距離もまちまちである。確認することが出来た列石数は22石、うち11石は列石線上に据えられたものである。各々の列石は長さ約1～2mと全体的に大振りなものが使用されている。等高線からはA・B両地区で確認された明瞭なテラスは確認出来



第6図 列石線地形測量詳細図・列石位置図 (1 / 500)

ないが、列石を結ぶ推定線付近が比較的密になっていることから、列石線に該当する箇所の地山整形が行われたことを推測させる。ここでも他の地区同様に列石背後の地形から土塁状の高まりは認められなかった。中央部付近の一部に等高線が乱れている箇所があるが、後世の土取りによるものである。

(5) E地区（図版5、第4～6図）

D地区の西に位置する西向きの斜面、昭和60年に開通した村道田渕・小池線の工事の際一部は削平されている。この村道を境に調査区を北と南に分け、E地区南、E地区北の2箇所を設定した。

E地区南は標高76～78mに位置する。長さ36m、幅10mの範囲、面積約360m²を設定した。列石は確認されなかったが、幅4～6mのテラスが認められた。踏査ではテラス上に花崗岩片が散在していることを確認した。これが列石に使用された花崗岩なのか、また、テラスについても同様に神籠石に関連するものか否かについて不明である。ただ、D地区から南に続く列石線を図面上で追えば、E地区南の平坦面を巡る可能性が高い。

E地区北は標高67～81mに位置する。丘陵の尾根づたいに、尾根上から下位斜面に向い幅12～20m、延長106mの範囲、面積約1,600m²を設定した。ここでは列石や平坦面は認められず、土塁状の高まった部分が標高77～81mにかけて認められたが、現在の大字土佐井と大字下唐原の境界にあたるため、大字境の可能性も考えられる。本地区のさらに西側の地形は村道に接しており、工事の際に削平されている。その際に列石線に該当する箇所が削平された可能性も否定出来ない。しかし、地形的には本地区からB地区にかけての西側斜面は非常に急峻であり、かつ友枝川とも接するため、自然地形のみでの防御も可能ではないかと思う。あえて列石線を築造しなかった可能性も考えられる。

2 発掘調査（図版2・3、第4・8・10図）

地形測量の後、丘陵南側に位置するD地区及びE地区を対象に発掘調査を行った。本神籠石の列石はそのほとんどが単独で散在するのみで列を為しておらず、推定される列石線上の位置を保つものが少ない。一見すると列石線が破壊されたように見える。しかし、列石背後の土塁の有無が確認できなければ完成とは言えない。現地の状況から以下の3つの可能性が考えられた。

- I. 列石線及び土塁は完成したが、後世に石材を運び出すために破壊された。
- II. 列石線までは完成したが、土塁は何らかの事情により築造されなかった。そのため列石が露出した状態で放置され、後世の石材の運び出しを容易にした。
- III. 列石線自体も完成には至らず、当初、原位置を保たず周辺に点在していると考えられた列石も築造当時に運ばれた状態で原位置を保っている。

福岡県と大分県の県境をなす一級河川山国川を挟んだ大分県中津市に築造された中津城の初期の石垣に本神籠石の列石と同様にL字状の切り欠きがある石材の使用が確認されており、本神籠石の列石が運び出された時期を特定する手掛かりを得る目的もあった。神籠石には列石の上部に土塁とよばれる版築盛土を伴うが、本神籠石の踏査及び地形測量ではその痕跡が認められなかった。発掘調査では列石周辺の表土を剥がし、地山面を露出させることにより地山の形状及び土層を観察した。掘削したトレンチはD地区3本、E地区3本、計6本である。遺構保護のため、すべてのトレンチは調査終了時に埋め戻しを行った。

なお、トレンチの番号は先頭に地区名を大文字のアルファベットで表記し、次にトレンチ番号を

数字で記している。

(1) D1.Tr (図版1・3、第6～8図)

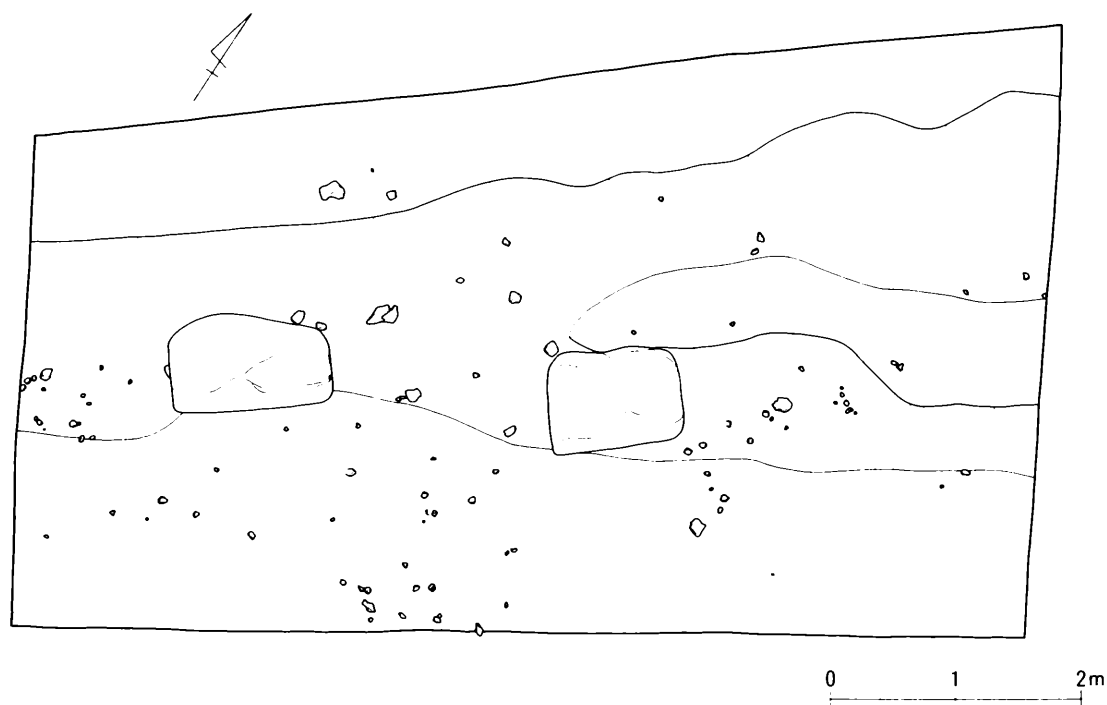
調査区の最も南側、標高75m付近に設定したトレンチ。トレンチの範囲内に残る列石は列石線上に位置する列石(d石)と列石底部前面を支点とし、列石線から前面に転倒したと考えられる列石(e石)である。列石線に該当する列石の背後と地山整形面との距離は0.6m、両者の間に埋土は認められなかった。

掘削したトレンチは列石線に沿い幅4.5m、長さ8mである。他の神籠石の調査では、列石前面に版築土塁築造時に必要となる堰板を止めるための柱列が約3m間隔で検出されているため、本神籠石においても同様の結果が得られる可能性を考慮し、十分な長さを確保した。結果的には柱穴に加え、列石背後の地山整形面上部からも版築土塁やその痕跡も確認されなかった。

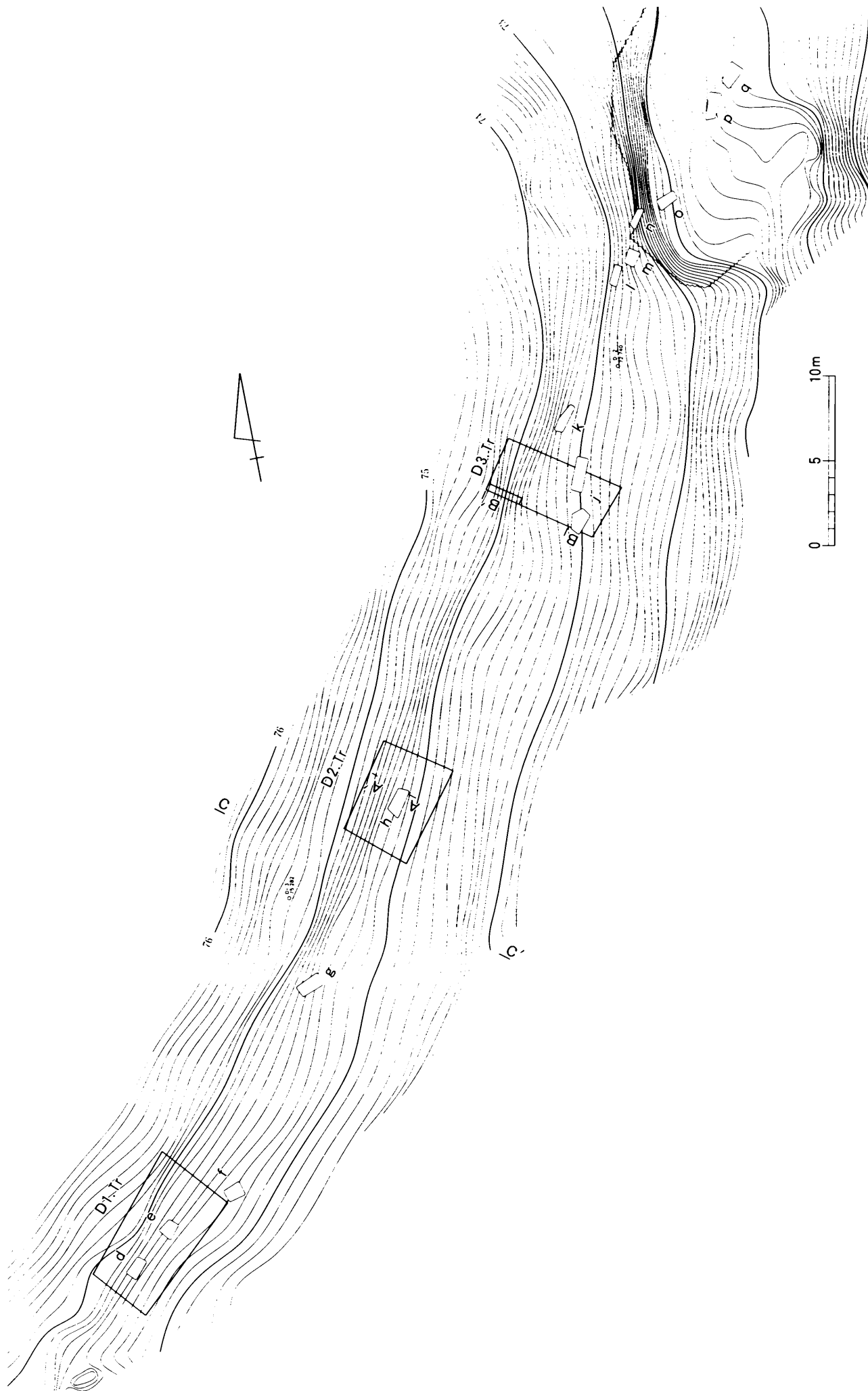
列石周辺の地山面上から花崗岩のハツリ調整で生じたと考えられる石材の小片が検出された。比較的大きな10～20cm大のものが含まれるが、多くは5cm以下の小片である。地山整形により削出された段の高低差は約0.7m。転倒した列石後部から東にかけての地山整形面の中段には幅0.6～0.8mのテラスが確認された。e石は地山整形面側に位置する底部の角を支点とし上位斜面側に起こすと、テラス上部に乗り、列石線上に収まる。

(2) D2.Tr (図版1・4、第6・8・9図)

D1.Trのd石から北に約30m、標高74m付近の列石線上に位置するh石の周辺に設定したトレンチ。



第7図 D1トレンチ花崗岩片検出状況(1/60)



第8図 D地区南トレンチ位置図 (1 / 300)

本トレンチは列石と背後の地山整形面との間の埋土の状況及び列石前面の柱穴の有無を確認するために列石線に沿い長さ6m、幅4.5mの範囲を掘削した。ここでもD1.Tr同様、明瞭に地山整形面が確認され、削出されたと考えられる地山の段の上面と下面の高低差は約0.7mであった。列石背後の埋土は地山整形された上位斜面から流れ込むように堆積し、版築工法による締め固めが行われた埋土ではない。また、最下層からは腐植土の流れ込みにより形成されたと考え

られる暗黒色土層が確認された。これらから人為的に埋め戻されたものでもなく、自然堆積によるものであることが判明した。なお、列石前面の柱穴は本トレンチでも確認されなかった。

(3) D3.Tr (図版1・4・5、第6・8・9図)

D2.Trのh石から北に約20m、標高73m付近に設定したトレンチ。本トレンチ内の列石は2石(i・j石)があるが、ともに列石線上に位置しない列石である。

列石線を築く際には、多くの石材を運搬するため、列石線該当箇所周辺の樹木の伐採、切株及び表土を除去を行い、運搬上の障害となるもののすべてを除去後、地山面を露出させなければ作業効率が上がらないことを想定し、列石の接地面に旧表土となる腐植土層の有無を確認し、地山直上に乗っているか否かを確認することにより、築造時の状態か否かが判明するはずである。

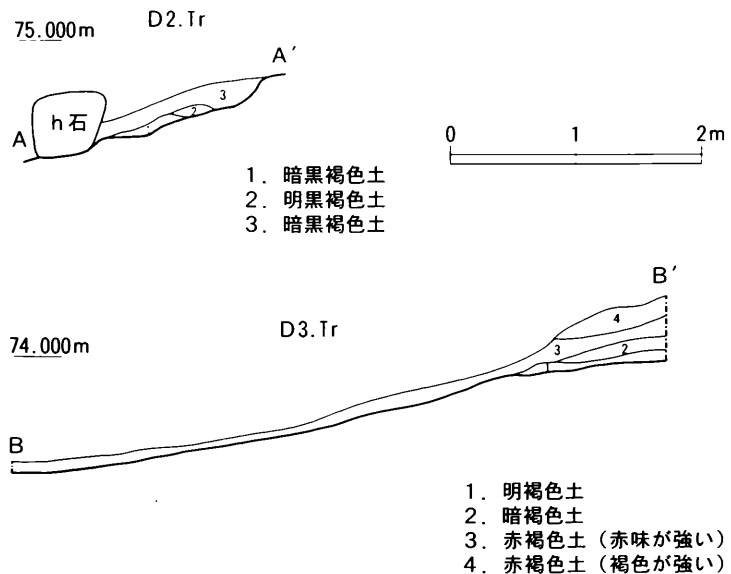
掘削したトレンチは列石線に沿い長さ3m、幅7m。表土を除去すると赤褐色粘質土の地山が表れた。地山整形によると考えていた高低差約0.7mの段の上面の色調は褐色が若干強く、締まりも弱く感じられたため、サブトレンチを掘削し、断面観察を行った。その結果、地山に赤褐色粘質土を盛っていることが確認された。盛られた赤褐色粘質土は地山土に非常によく似た土質であることから、列石線を掘削した際の地山土を盛ったと推測される。

列石の接地面からは黒色の旧表土層が確認されなかったことから、後世に動かされたと考えるより、築造当時に運ばれたまま放置されている状態であると推測している。勿論、後世の運び出しの際にも運搬上の障害となるもののすべてを除去し、地山面を露出した可能性が考えられるが、列石線の地山整形が十分に行われていない点を考慮すると、築造時の状況と推測される。

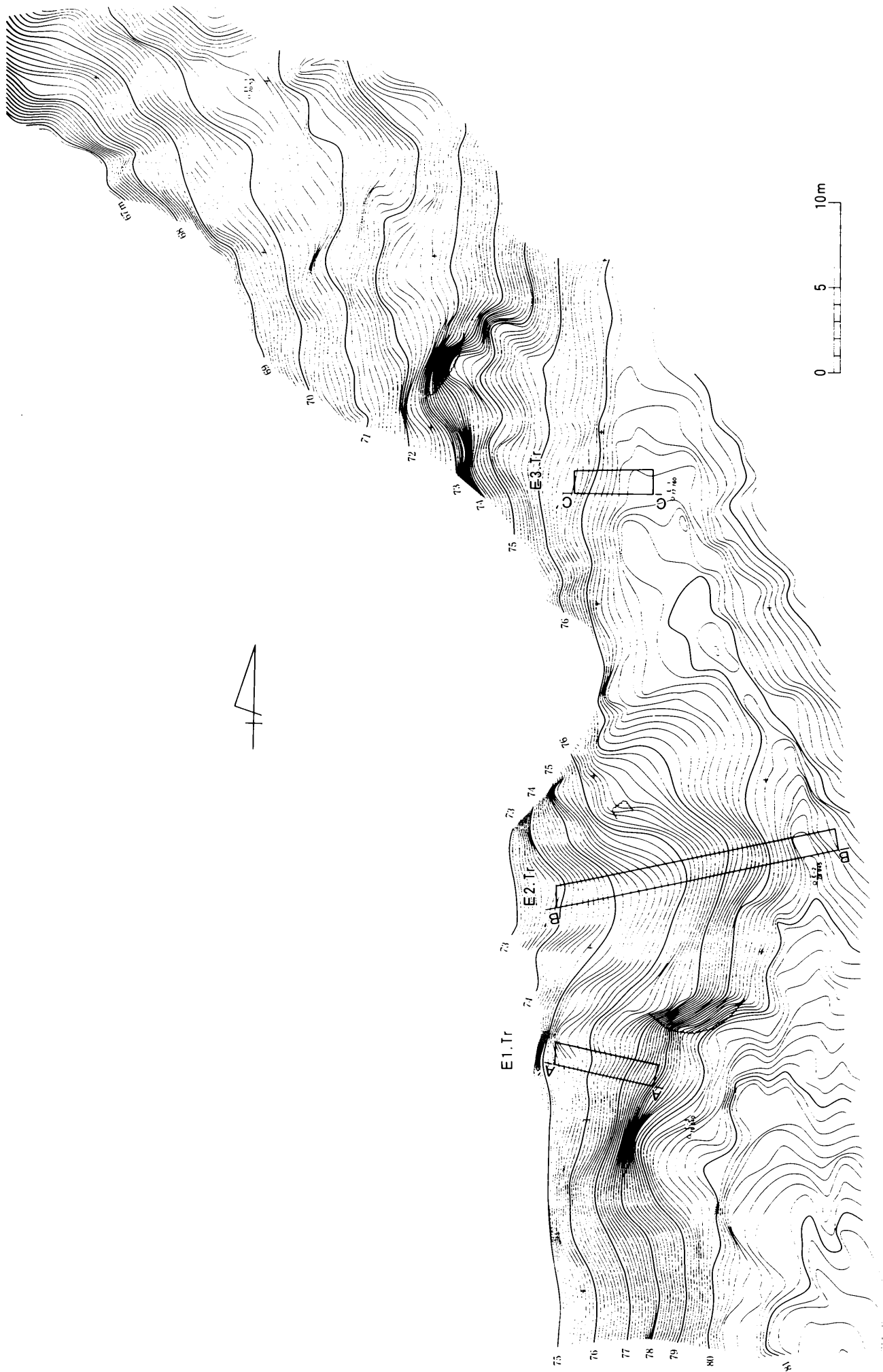
(4) E1.Tr (図版5・6、第6・10・11図)

D地区と丘陵尾根を挟み西側。E地区内で設定したトレンチの中では最も南に位置する。踏査で列石は確認されず、地形測量図からも列石線に該当する明確なテラスは認められない。西側斜面は急傾斜のため、流失土により列石やテラスが埋没している可能性が考えられる。それらを確認するために設定したトレンチである。

標高78mの尾根上から裾に向かい長さ6m、幅1.3mのトレンチを掘削した。表土及び樹木根に



第9図 D地区南トレンチ土層図 (1 / 160)



第10図 E地区北トレンチ位置図(1/300)

よる攪乱土層を除去するとクサリ礫を含む赤褐色の地山が表れたため掘削を止めた。

土層断面から標高 77.1m と 75.8m に幅 1m 程のテラスが確認され、地形測量図でも該当箇所の等高線の幅が若干広がりを持つが、部分的なもので列石線と考えるには積極性に欠ける。本トレンチからは列石に該当する箇所を確認することは出来なかった。

(5) E2.Tr (図版 5・6、第 10・11 図)

E1.Tr と同様の目的で丘陵斜面が谷状に窪んだ箇所に設定した。標高 78m の尾根上から斜面裾に向かい長さ 17m、幅 1.3m のトレンチを掘削した。

標高 76 ～ 78m は表土及び樹木根による攪乱土層を除去するとクサリ礫を含む赤褐色の地山が表れた。一方傾斜が緩やかになる 76m 以下の土層は複雑になるが、埋土の全体的な特徴は締まりの無い褐色土又は赤褐色土中に、地山に含まれるクサリ礫小片が多く含まれる。地形測量図の標高 75 ～ 76m の間で等高線の間隔が若干広がる箇所があり、土層からも 74.9m の位置に幅 1.8m 程の地山のテラスと幅 1.4m 程の埋土のテラスが観察された。両テラスを分断するように上部から連続する灰褐色粘質土層が観察されるため、同一のテラスとは考えられず、周辺地形ともつながらない。

本トレンチにおいても列石や列石線に該当するテラスを確認することは出来なかった。赤褐色の地山が尾根上で平坦になる 78m から上部は明らかに地山とは異なる黄味を帯びた粘質土が約 0.8m 盛土されているが、この盛土は版築工法ではないということと、大字下唐原・土佐井の大字境と一致し、更に南へ直線的に伸び、列石の推定線から大きくはずれることから、神籠石築造に伴う土塁の可能性は低いとみられる。

(6) E3.Tr (図版 5・6、第 10・11 図)

地形測量図の観察により、標高 78m の尾根上に東西約 5 m、南北約 17m の平坦面が認められた。周辺地形からは上部幅 5 m の土塁の一部に見えるため、長さ 4.5m、幅 1.4m のトレンチを設定し、人為的に形成された地形か否かを確認した。表土及び樹木根による攪乱土層を除去するとクサリ礫を含む赤褐色の地山が表れた。盛土によって形成されたものではなく、緩やかな斜面からは地山の掘削により削出したものとも考えにくい。斜面は自然地形のままであろう。

上部のテラスからは神籠石西側の平野部が一望できるため、上部に望楼等建物跡の存在が考えられるが、今回の調査は列石線の確認を主目的にしていたため、斜面の状況確認のみにとどめた。

第 3 節 平成 13 年度調査

1 地形測量 (第 4 表、第 4 図)

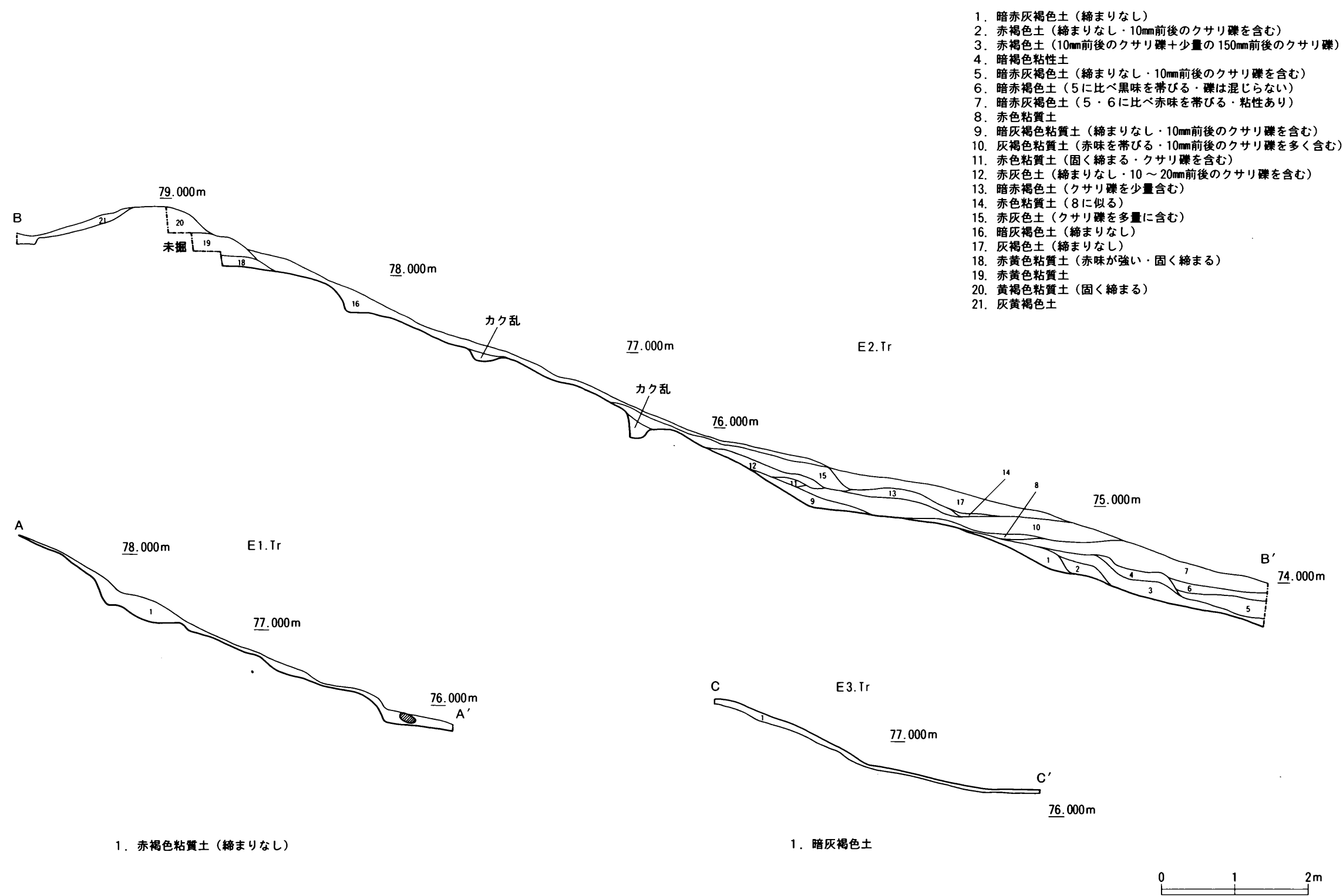
踏査により第 3 水門北側で確認された建物跡の存在を窺わせる平坦面の発掘調査を行うため、事前に業者委託による地形測量を行い 1 / 100 地形測量図を作成した。

点 名	座 標			座 標 系
	X	Y	H	
F-1	+62156.995m	+15249.995m	50.859m	4 級基準点
F-2	+62170.809m	+15225.007m	55.848m	4 級基準点
F-3	+62173.739m	+15252.818m	51.243m	4 級基準点

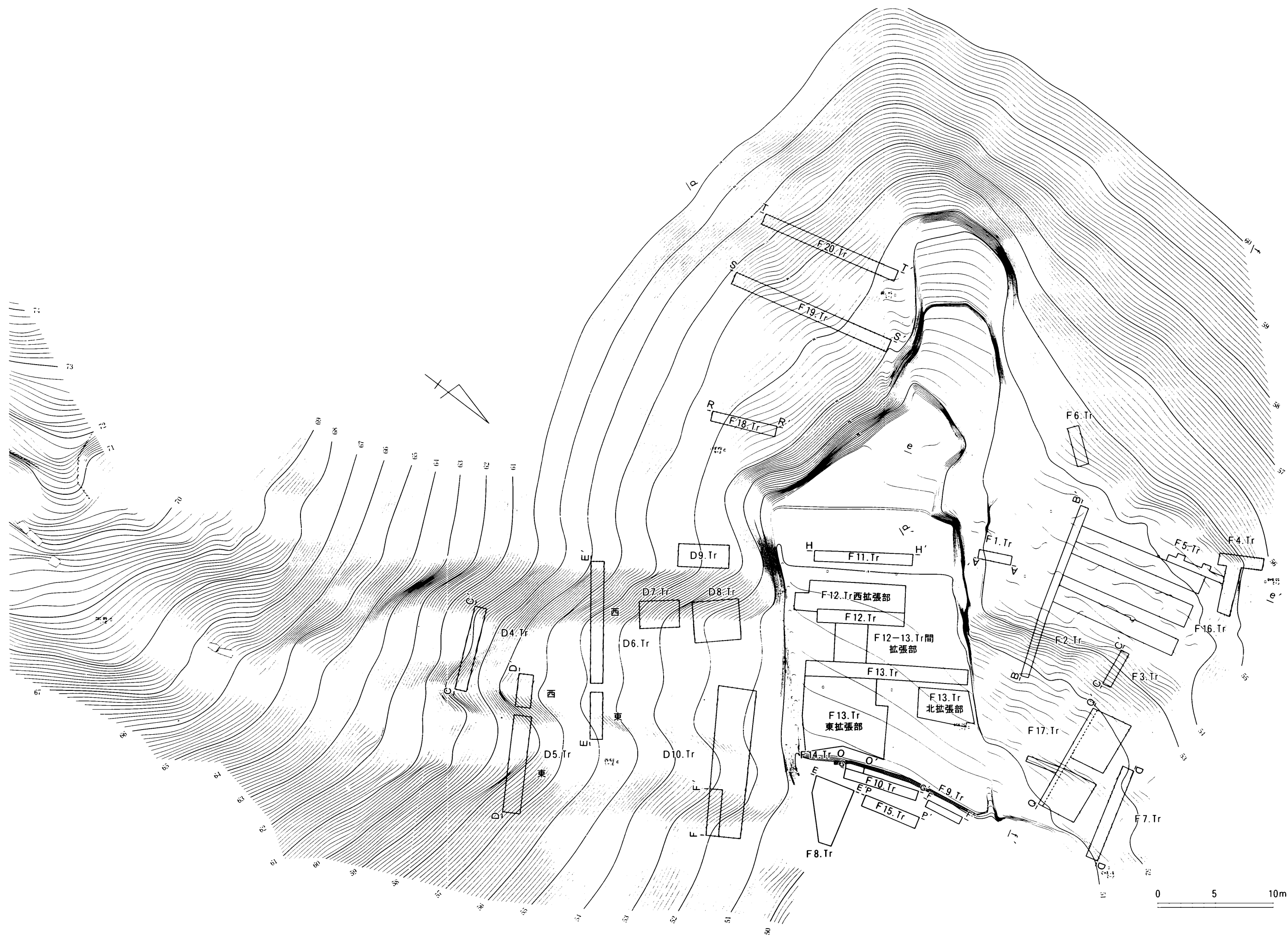
第 4 表 F 地区礎石建物跡地形測量基準点座標一覧

D 地区北側にあたる谷部を含めた

平坦面周辺を F 地区に設定。土地所有者に調査方法等について説明を行い、同意を得た後に立木を伐採、4 級基準点を設置し地形測量を行った。成果を基に 11 年度に作成した 1 / 500 航空写真測量



第 11 図 E 地区トレンチ土層図（1 / 60）



第12図 D地区北・F地区トレンチ位置図 (1 / 300)

図の修正作業を行い、併せて隣接するD地区と合成し地形測量図を作成した。

(1) F地区（第5・6図）

確認された平坦面は南北に長い歪な長方形。規模は東辺18.5m、西辺20m、北辺10m、南辺14mを図り、面積は約230m²である。最高位となる北西コーナーの標高約54.3m、最低位となる南東コーナーは標高約53.3m、高低差約1mで南東に傾斜する。上位斜面側にあたる西辺から北辺にかけての等高線が密になっており、平坦面を造成する際に削平されたことが見て取れる。等高線の間隔から北東コーナーと南西コーナーを結ぶ対角線より北西側は削平により造成された部分、反対に南東側の部分は盛土により造成された部分であることが想像される。また、標高50.6～51.8mの地点にも南北に小規模な段を有するテラス状の平坦面が確認されている。

谷部の最も低い箇所に該当する標高51m付近の平坦面は後世の造成により畑地となっており、周囲の等高線が非常に密になっていることから、造成時に丘陵裾部が削平されているようである。踏査では谷奥からの湧水が確認され、畑地はぬかるみ、猪のヌタ場となっていた。

2 発掘調査（第12図）

2-1 D地区（巻頭図版3、図版7、第12図）

神籠石の所在する丘陵の中では最高部に位置する標高83.5mの頂部から北東の第3水門に向い下降する標高51～65mの丘陵斜面。C地区とは第3水門を隔て南に位置する。

北側の尾根上から谷部にかけて続く2条の土塁状の高まりが版築盛土なのか、列石を伴うのか等を確認するためにトレンチを掘削し土層の断面観察を行った。同時に土塁の高低差が少ないことから、土塁単独での防御性能に疑問がもたれたため、前面裾部や頂部の表土を剥がし、柵列跡等の柱穴も合わせて確認した。調査では東側を第1土塁、西側を第2土塁とした。

正確な地形を把握するため、発掘調査に着手する前に丘陵斜面に繁茂した灌木の伐採や風倒木の除去等、調査区内の清掃作業を行った後に調査に着手した。

調査終了時には全てのトレンチの埋め戻しを行った。

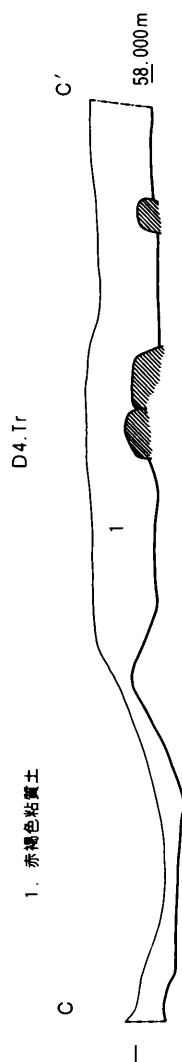
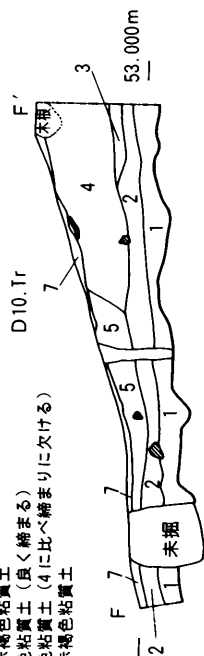
(1) D4.Tr（図版7、第12・13図）

第1土塁と第2土塁の間、標高59.5～60.0mの位置に長さ7.5m、幅1mのトレンチを地山が断面観察できる深さまで掘削した。表土下は締まりのない赤褐色粘質土が約10～50cm堆積し、更に下層はクサリ礫を含む軟質岩盤の地山が表れる。土層は赤褐色粘質土層のみの単層で流れ込みにより堆積したものと考えられる。トレンチの東側57.9m付近に幅約4m、西側57.7m付近には幅約1.4mの平坦面を検出した。双方とも人為的に掘削されたものと考えられる。なお、トレンチ内から列石は確認されなかった。

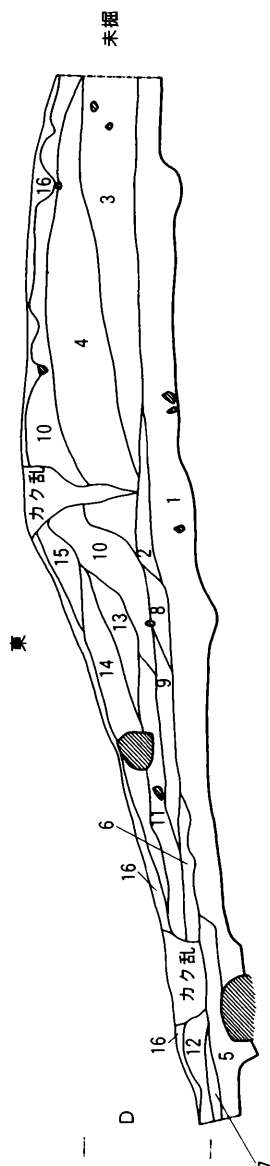
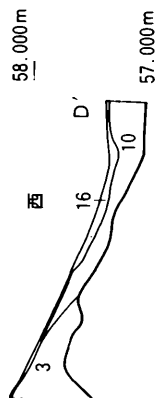
(2) D5.Tr（図版8、第12・13図）

第1土塁が人工的な版築盛土により築造されたものなのかを確認するために設定した。地形測量図上で高まりが最も顕著に認められる標高57.1～58.6m、高低差1.5mの位置に延長11.1m、幅1.2mのトレンチを掘削し土層断面を観察した。ここでは立木の関係から1本のトレンチを掘削することが出来ず、途中で未掘部分を残し、東側をD5東.Tr、西側をD5西.Trとした。双方ともクサリ礫を含む赤褐色粘質土の地山が断面観察できる深さまで掘削した。

1. 暗灰褐色粘質土 (旧地表)
2. 灰赤褐色粘質土
3. 暗灰赤褐色粘質土
4. 赤褐色粘質土 (良く締まる)
5. 赤褐色粘質土 (4に比べ締まりに欠ける)
6. 暗灰赤褐色粘質土
7. 表土

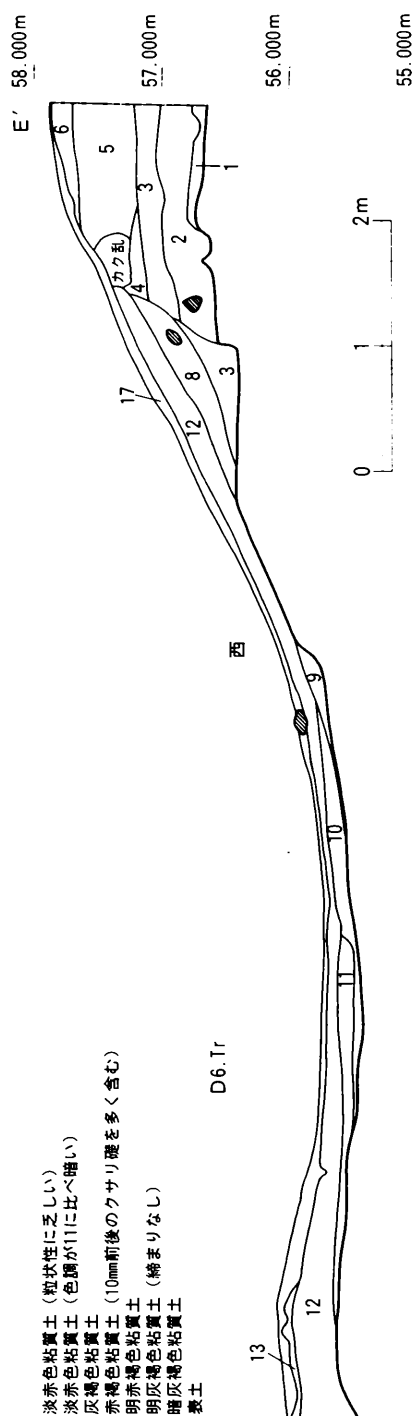
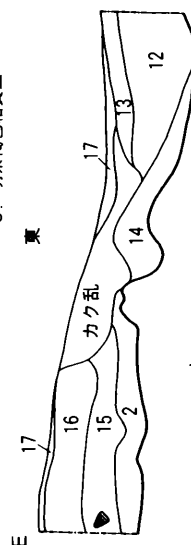


1. 暗灰褐色粘質土 (旧地表)
2. 明赤褐色粘質土 (締まりなし)
3. 暗赤褐色粘質土 (クサリ礎を少量含む)
4. 明赤褐色粘質土 (少し赤味を帯びる)
5. 暗赤褐色粘質土
6. 暗褐色粘質土
7. 暗褐色粘質土
8. 暗赤褐色粘質土
9. 明赤褐色粘質土 (粒状性に乏しい)
10. 明赤褐色粘質土 (赤味を強く帯び固く締まる・10mm前後のクサリ礎を多く含む)
11. 暗赤褐色粘質土 (固く締まる・10mm前後のクサリ礎を多く含む)
12. 灰褐色粘質土 (10mm前後のクサリ礎を多く含む)
13. 暗褐色粘質土 (少し黒味を帯びる)
14. 暗赤褐色粘質土 (5mm前後のクサリ礎小片を多く含む)
15. 暗赤褐色粘質土 (5mm前後のクサリ礎小片を多く含む)
16. 表土



9. 淡赤色粘質土 (粒状性に乏しい)
10. 淡赤色粘質土 (色調が11に比べ暗い)
11. 灰褐色粘質土
12. 赤褐色粘質土 (10mm前後のクサリ礎を多く含む)
13. 明赤褐色粘質土
14. 明赤褐色粘質土 (締まりなし)
15. 暗灰褐色粘質土
16. 表土

1. 茶褐色粘質土 (旧地表)
2. 暗灰褐色粘質土
3. 暗赤褐色粘質土
4. 淡赤色粘質土
5. 明赤褐色粘質土
6. 淡赤色粘質土
7. 暗灰褐色粘質土
8. 明茶褐色粘質土



第13図 D地区北トレンチ土層図 (1/60)

D5東.Trは土塁を断割る長さ8.7mを掘削し、土層観察の結果盛土であることが確認できたが、版築工法は採用されておらず、単純な積み土であった。盛土は地山直上に暗灰褐色粘質土層、さらに上方はクサリ礫を少量含む明赤褐色粘質土、クサリ礫を多く含む赤褐色粘質土層の順に堆積する。上層に向かうと色調は明るく、赤味を帯び、地山のクサリ礫片の含有量も増加する。また、土層は東側裾部に向い盛土が薄くなり、流れるような状況を示す。一見すると盛土の流失防止のため、表面にクサリ礫を含む地山土を張り付けているようにも感じ取れる。確認された盛土の最も厚い部分は約1.3mを図る。

D5西.Trは土塁西裾を長さ2.4mにわたって断割った結果、地山が西に向い落込むことを確認した。D5東.Trから続く旧表土層と考えられる暗灰褐色粘質土層を伴った自然地形の地山は西に向い標高が徐々に上昇するが、本トレンチでは暗灰褐色粘質土層を伴わずに地山が落込むことから、掘削され地山が露出していたものと考えられる。地山が落込んだ部分には土塁上部から流れたと考えられるクサリ礫を含む赤褐色粘質土が厚く堆積していた。これは地山の落込み部分を掘削した土を第1土塁上に盛ったものが、流失し再度堆積したものと考えられる。

D5東.Trで確認した地山上層の締まりのない暗灰褐色粘質土層を旧表土と考えれば、あえて不安定な土層上部に盛土を行うであろうか、疑問が残る。本トレンチからも列石は確認されなかった。

(3) D6.Tr (図版8～10、第12・13図)

第2土塁の盛土状況及び土塁の間に認められる平坦面が人為的なものか否かを確認するために設定した。土塁と東側に続く平坦面が最も顕著に認められる標高55.8～57.9m、高低差2.1mの位置に延長14.5m、幅1.1mのトレンチを地山が断面観察できる深さまで掘削した。掘削したトレンチは立木の関係から途中で未掘部分を残し東側をD6東.Tr、西側をD6西.Trとした。

D6東.Trを第1土塁西裾に長さ4.1m掘削した結果、地山上層にはD5東.Tr同様に旧表土層と考えられる暗灰褐色粘質土層が認められた。しかし、西側の地山が落込んだ部分には旧表土層は認められず、クサリ礫を含む赤褐色粘質土が堆積していた。

D6西.Trは土塁頂部から東裾平坦部にかけて長さ10.4mを掘削した。土塁下部は地山の直上に旧表土と考えられる暗灰褐色粘質土層が認められることから、地山整形は行われず、旧表土上に盛土されたことがわかる。旧表土層が切れる標高56.4m付近に幅1.2mの犬走り状のテラス、さらに標高55.4m付近にも幅約5mの平坦面が認められる。地山の上層に旧表土と考えられる暗灰褐色粘質土の堆積が見られず、地山直上にクサリ礫片を多く含む赤褐色粘質土が堆積している。調査の結果、第2土塁と前面の平坦面との高低差は約2.5mとなった。確認された盛土の最も厚い部分は約0.7mを図るが版築は認められず、単純な積み土であった。ここでも列石は確認されなかった。

土塁状の盛土は平坦面を造り出す目的で掘削し、地山整形を行った際に生じた土を東側及び西側に盛ったのであろうか、あるいは土塁を築造する目的で削平した結果、平坦面が形成されたのであろうか。D5.Tr同様に土塁下層に旧表土と考えられる暗灰褐色粘質土層が認められることから、地山整形を行い平坦面を造り出すことを目的に行った結果であると考えたい。しかし、地山整形面上にあえて盛土を行わず、平坦面を残し、両側に位置する旧表土上に盛土を行い土塁を築いたのであろうか、構造的な疑問が残る。

(4) D7.Tr (図版9・10、第12・14図)

第2土塁と平坦面との高低差2.5mでは土塁単独での防御性能に疑問を生じたため、土塁前面に柵列等の防御施設を伴う可能性を想定し設定した。第2土塁裾にあたる標高53.5～55.1mの位置に

2.4 × 3.4mのトレンチを掘削、地山面を露出させ、柱穴の有無を確認した。検出したピットを半裁したが、径・深さともに柱穴と認められるものは確認されなかった。

(5) D8.Tr (図版 10、第 12・15 図)

D7.Tr同様の目的で設定した。第2土塁裾にあたる標高 52.3 ~ 53.6mの位置に 3.5 × 4.0mのトレンチを掘削、地山面を露出させ、柱穴の有無を確認した。D7.Tr同様に柵列の存在を窺わせる柱穴は確認されなかった。

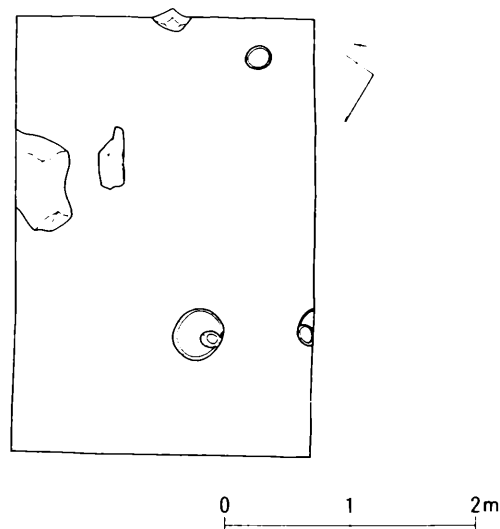
(6) D9.Tr (図版 10、第 12 図)

第2土塁頂部に柵列等の防御施設を確認するために設定した。標高 54.1 ~ 55.5mの位置に 2.0 × 4.4mのトレンチを掘削、表土を除去した後、柱穴の有無を確認したが、検出されなかった。

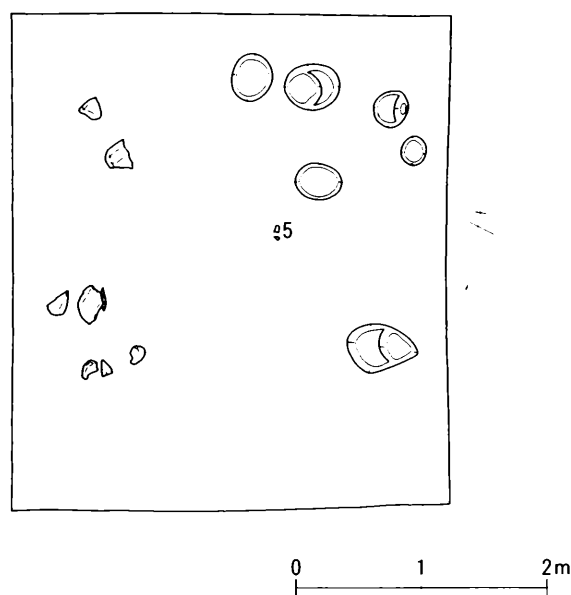
(7) D10.Tr (図版 11、第 12 図)

第1土塁単独での防御性能に疑問が生じたため、柵列等の防御施設を伴っていないか確認するために設定した。土塁の裾から頂部にかけて 13.0 × 3.3mのトレンチを掘削、表土除去後、柱穴等の有無を確認したがピット等は検出されなかった。

また、北東隅に幅 1 m、長さ 4 mのサブトレンチを掘削し土塁の東側を断割った。土塁を断割った他のトレンチ同様に地山直上には旧表土と考えられる暗灰褐色粘質土層、最上層には赤褐色粘質土層が認められた。版築盛土は認められず、単純な積み土。列石も確認されなかった。



第 14 図 D7 トレンチ平面図 (1 / 60)



第 15 図 D8 トレンチ平面図 (1 / 60)

2-2 F地区（第6図）

標高 54m 付近と 51m 付近の 2 箇所を確認された平坦面とそれに伴う周辺地形は造成により形成された形状を示すことから、表面に堆積した腐植土や表土を除去し、建物跡等の有無を確認した。また平坦面双方の間に位置する高低差約 1.7m の段についてはトレンチを掘削し盛土の状況を確認した。遺構保護のため、トレンチは調査終了後にすべて埋め戻しを行った。

(1) 礎石建物跡（巻頭図版 4、図版 11・12、第 19 図、付図 3）

標高 53.3 ～ 54.3m に位置する平坦面上から礎石が検出された。礎石列は西側から 6 石、5 石、4 石、3 石を確認することができ、礎石の欠けた箇所では根石を確認することができた。建物跡は東西 3 間×南北 5 間となり、南北に主軸を持つ。規模は梁行 7.95m、桁行 12m。礎石の中心間距離は桁行ではすべて 2.4m を測るが、梁行は等距離ではなく、2.4m、3.15m、2.4m を測る。使用されている石材は花崗岩と地山に含まれる安山岩系の石材の二種類が認められ、大きさ 0.4 ～ 1.1m とばらつきがあり、特別に加工された痕跡は残っていない。平坦面は最高部と最低部で約 60cm 程の高低差が認められ、各礎石上部の高低差は最も大きいものは 33cm を測り、北西側の礎石は上面付近まで盛土に覆われているが、南東側は盛土流失により根石が露出している。

建物跡は平坦面の北東コーナー寄りに位置するため、南側で 4 ～ 6 m、西側は 4 m 程のスペースが空く。また平坦面の東側は高低差約 1.6m、南側には高低差約 2.4m の斜面となり落ちる。このスペースを囲むように南東コーナーから南辺にかけて石積みが検出された。基底部には長辺が 30 ～ 60cm 大の地山に含まれる礫を一行に並べ、上部に 10 ～ 20cm 大の礫を斜面に沿って貼り付けているため、古墳の墳丘表面に貼り付けられた葺石を思わせる。

なお、東側斜面には石積みや礎石に使用されていたと考えられる転落した石材が多数確認された。

(2) F1.Tr（図版 12、第 12・16 図）

礎石建物跡が検出された平坦面を築造する際の盛土の版築を確認するために設定した。石積みを検出した南側、谷部に向い急激に落ち込む斜面上の標高 52.7 ～ 53.5m の位置に長さ 4.0m、幅 0.8m の規模のトレンチを地山が断面観察できる深さまで掘削した。北側の 53.0m 付近で検出した地山は約 30cm の平坦面を形成し、中央付近で一旦落ち込む。上層では花崗岩片を含む暗灰褐色粘質土層を確認した。この丘陵からは花崗岩は産出されなため、人為的に盛られたものである。表面には地山土に似た厚さ 20cm 強の赤褐色粘質土層が認められる。土層は全体的に締まっているが、版築によるものではない。

(3) F2.Tr（図版 13、第 12・16 図）

F1.Tr 同様、盛土の版築を確認するために設定したトレンチ。東側斜面の石積みが途切れる付近、標高 51.8 ～ 53.4m の位置に長さ 6.0m、幅 0.8m の規模のトレンチを地山が断面観察できる深さまで掘削した。地山は標高 52.4m から東に向かいなだらかに下降する。地山上層に旧表土層と考えられる暗灰褐色粘質土層が認められないことから地山を露出させた後に盛土を行っている。裾部に後世の攪乱土が認められるため、本来の盛土裾部ははっきりしないが、地山の傾斜が緩やかになる地点を裾部と判断すれば、標高 52.0m 付近から上部が盛土により形成された地形と考えることができる。表面に認められる赤褐色粘質土層は 53.0m の石積み基底部で止まることから、石積みは盛土の流失防止のためのものであるだろう。版築による盛土ではないが、全体的に固く締まっている。

このトレンチは礎石建物に先行する掘立柱建物等を確認するために、西側へ9.7m延長した。表面の赤褐色粘質土層を掘削、除去した後に表面を精査すると柱穴と思われるしっかとしたピットを検出した。調査期間終了間際に行ったため、この段階で調査を一旦中止し、翌年度に改めて調査を行うことにした。

(4) F3.Tr (図版 13、第 12・16 図)

F1.Trと同一斜面上の北側7mに設定した盛土の版築を確認するためのトレンチ。長さ3.3m、幅0.8mの規模を地山が断面観察できる深さまで掘削した。地山は標高52.8mから東に向かいなだらかに下降する。地山上層の1～4は黒味を帯びた度合いにより分層したが、共に締まりがなく、黒灰色の色調が強い土層であることから旧表土と考えられ、同一の土層としても差し支えない。5・6は花崗岩片を含む盛土層、特に6は他のトレンチとも共通する地山土に花崗岩片が混じる土層。

ここでは地山を露出させず、旧表土上に直接盛土を行っていることが確認された。盛土は版築によるものではなかった。

(5) F4.Tr (図版 13、第 12 図)

平坦面の北西コーナーの斜面で等高線の間隔が密になる標高54.3～55.5mに土層の確認、及び雨水等の流入に備えた排水施設等の有無を確認するために長さ3.7m、幅1.0mのトレンチを設定した。腐植土及び表土を剥がすとクサリ礫を含む地山になる。裾部は流土が厚く堆積しているため、地山の傾斜は現状より少しきつい。斜面裾からトレンチに直交する幅約45cmの溝状遺構を検出したため、トレンチを東へ3.8m延長した。溝の幅は次第に狭くなるが、さらに東へ延びることが確認された。両端部は未確認であるが、もう一方も同様に南へ延び、北辺から西辺を巡る溝が掘削されていたものと考えられる。検出した溝は掘削を行っていないため、深さや断面形状等は未確認である。

溝を掘削した目的であるが、位置は最も近い礎石から約2m離れ、斜面裾に沿った部分で検出されていることから建物の雨落ち溝とは考え難い。上位斜面から流れ落ちた雨水等の建物部分への流入を防ぐ意図をもって掘削されたと考えられる。

(6) F5.Tr (図版 13、第 12 図)

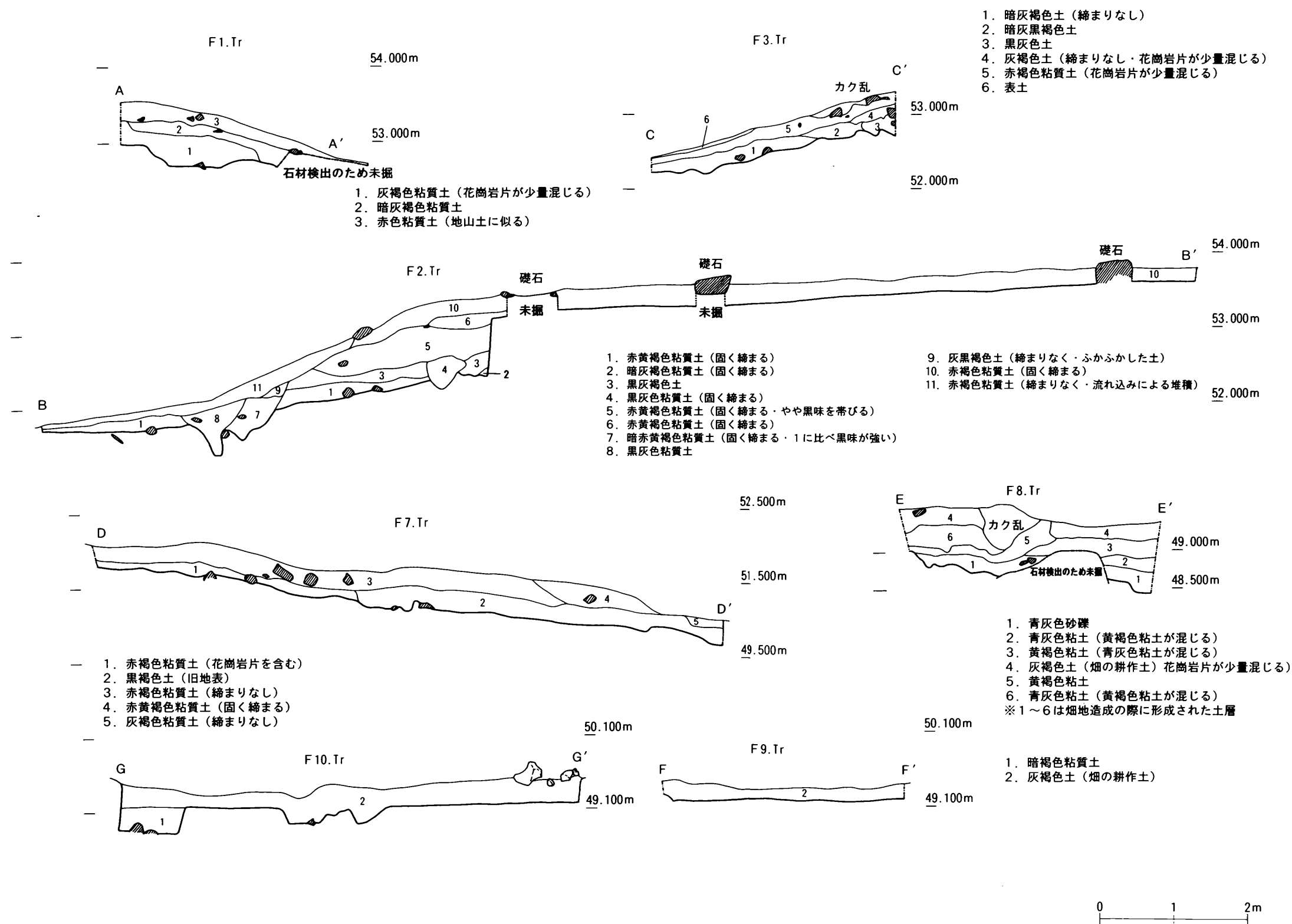
平坦面上の腐植土及び表土を除去し礎石の確認を行った際、北西側の礎石2石が確認できなかったため、埋没している可能性を考え設定した。確認された礎石列の延長に長さ6.1m、幅0.5mのトレンチを掘削した。結果は斜面上からの流土を剥ぎ足りなかったことが判明、深さ約6～15cm掘削した位置から50×50cm大の礎石2石を検出した。これにより西側の礎石列はすべて原位置を保った状態で確認された。

(7) F6.Tr (第 12 図)

平坦面の南西コーナーが西側に大きく広がる平坦な地形が、盛土によるものか否かを確認するために設定した。標高54.1mに長さ3.5m、幅1.0mのトレンチを掘削、表土直下からクサリ礫を含む地山が確認されたため掘削を止めた。ここでは盛土を行っていないことが判明した。

(8) F7.Tr (図版 14、第 12・16 図)

建物跡が確認された平坦面の東側下位にあたる標高50.6～52.0m付近の緩斜面上で、高さ20cm程の段を伴う幅5m前後のテラス状の平坦面が二段認められた。石材が散乱していることから建物跡が存在する可能性が考えられたため、整地によるものかを判断するためにトレンチによる土層観



第16図 F地区トレンチ土層図1 (1/60)

察を行った。

掘削したトレンチは長さ 8.5m、幅 1.0m。地山は東に向かい緩やかに下降する。掘削時に地山面から細かな花崗岩片が多く検出された。1 は花崗岩片を含む地山に似た固く締まった赤褐色粘質土層であることから整地層と考えられる。2 は流れ込みにより堆積したと考えられる締まりのない黒褐色土層。1 と 2 の境界で 20cm 程の段が認められた。

4 の締まりのない赤褐色粘質土層の先端部には固く締まった赤黄褐色粘質土層が認められることから、盛土の流失防止のために盛られた土層と考えられる。したがって、2 度にわたる整地が行われたことが判明した。

(9) F8.Tr (図版 14～16、第 12・16・17 図)

第 1 土塁の延長で列石・土塁を確認するために設定した。谷底にあたるこの地点は後世に畑地として開墾され、段々畑となっている。土塁裾の標高 49.4～49.6m の位置に 5.2m×3.4m のトレンチを掘削した。トレンチの東辺は地形の制約を受け幅 1.2m に狭まるため面積は約 12.2m²程。

地山は淡黄色をした凝灰岩質の軟質岩盤。1 の青灰色砂礫層は自然堆積によるものと考えられるが、2 より上層は畑地造成時の整地層。

トレンチ内から縦 0.8m×横 0.8m×高さ 0.7m の直方体の自然石 1 石と縦 0.8m×横 0.8m 以上(未掘のため不明)×高さ 0.9m で側面にハツリ調整が施された花崗岩 1 石が検出された。それぞれ軟質の岩盤を深さ約 10cm、径 1.2～1.4m 割り貫いた穴の中に据えられ、石材を安定さ

せるため底部には根石が入れられていた。2 石の間からトレンチ西壁にかけて底部幅 62～72cm の溝が掘削されている。溝の底部からは径 21cm の半裁された柱材が地山に 78cm 埋め込まれた状態で検出された。また、溝の近くから縦 0.6m×横 0.6m×高さ 0.3m の石材も検出されている。

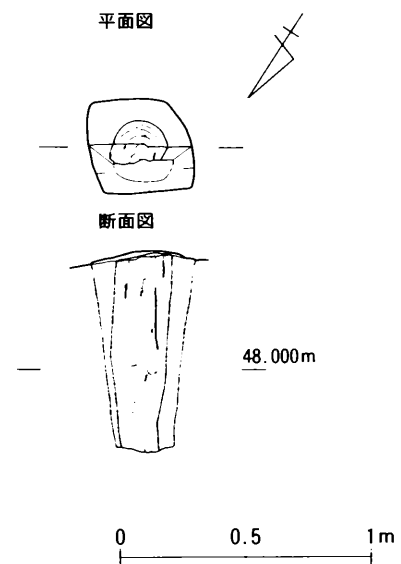
後世の攪乱をかなり受けており断定はできないが、並んだ 2 石は第 1 土塁東裾の延長に線上に位置することから、水門に関連する石列の可能性が考えられる。2 石が接せず間隔を空けている点も水門の暗渠の存在を窺わせる。西壁側からは常時湧き水が流れ出しており、地形的に最も低位であることから、水門が築造されていれば、暗渠は 2 石の西奥に位置する可能性が最も高い。

(10) F9.Tr (図版 14、第 12・16 図)

F8.Tr で検出した列石の延長を確認するため、標高 49.4m の畑地に長さ 3.3m、幅 0.7m のトレンチを掘削した。畑の耕作土下 12～26cm に整地されたクサリ礫を含む黄褐色の地山が確認されたため、掘削を止めた。トレンチ西側の石垣は畑地造成時に造られたものであるが、石垣裾が北に向い上昇し、下部に黄褐色の地山が観察されるため、畑地の造成時に地山がかなり削平されていることを確認した。

(11) F10.Tr (図版 14～16、第 12・16 図)

地山の形状を確認するため F9.Tr の南に設定した。畑の耕作土を除去すると F9.Tr から続く水平



第 17 図 F8 トレンチ検出柱材実測図(1/30)

に整地された黄褐色の地山を確認した。トレンチの南端は急激に落込むが湧水が多く地山までの掘削を断念した。

第4節 平成14年度調査

1 地形測量（第5表、第4・6図）

礎石建物跡が確認された北西側から第2土塁西側にかけて約500m²の範囲について平坦な面が認められるため、トレンチ調査に先立ち業者委託による地形測量を実施した。4級基準点を2点（F-4、F-5）新設、既存の4級基準点F-1、F-2と合わせ、計4点を使用、トータルステーションを使用した電子平板測量を行い、1/100地形測量図を作製した。また、測量の成果を基に11年度に作成した1/500地形測量図の修正も併せて行った。

2 第1水門写真測量

第1水門写真測量は業者委託により実施した。予め土地所有者に測量の了解得た上で、繁茂した草木の除草及び石列の清掃作業を行い、1/20縮尺による写真測量を行った。

(1) 基準点・標定点測量、対空標識設置、写真撮影、図化

（第6・7表、第4・18図）

既存の基準点、山蛭及び基3-3を使用し、4級基準点T-1、T-2、G-1、G-2を新設した。更にT-2を器械点、T-1を視準点として石列の標定点測量を行い、対空標識を設置し、26カットの写真撮影を行った。

点 名	座 標			座 標 系
	X	Y	H	
F-4	+62126.052m	+15242.626m	54.641m	4級基準点
F-5	+62130.574m	+15223.231m	54.728m	4級基準点

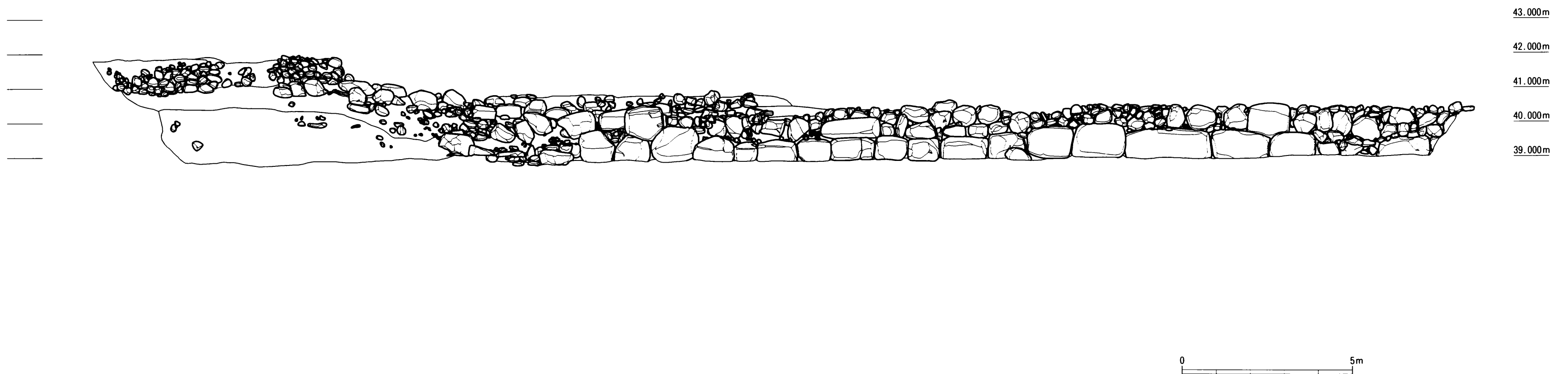
第5表 F地区南西平坦面地形測量基準点座標一覧

撮 影 年 月 日	平成15年3月15日
撮 影 時 間	11:30~13:45
使 用 カ メ ラ	ハッセルブラッド製MKWE(スウェーデン)
画 面 サ イ ズ	51×53mm
使 用 レ ン ズ	カールツァイス製(ドイツ)
焦 点 距 離	f=37.992mm
使用フィルム	コダック製Tri-Pan(アメリカ)
撮 影 枚 数	A面22カット B面3カット C面2カット
撮 影 距 離	4m
撮 影 縮 尺	1:100

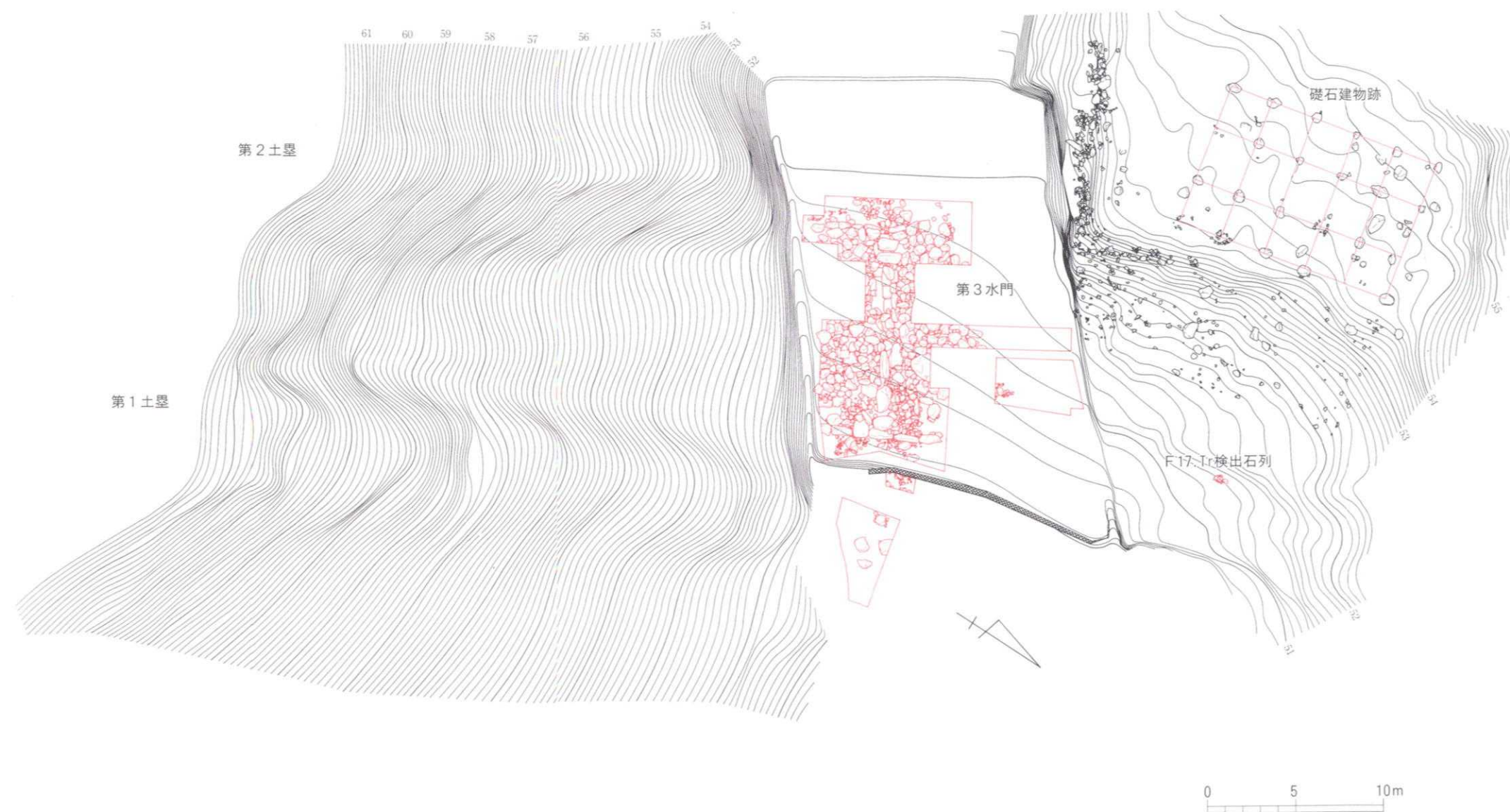
第6表 第1水門写真形測量性能諸元

点 名	座 標			座 標 系
	X	Y	H	
IV山蛭	+62267.340m	+16024.180m	63.610m	四等三角点
基3-3	+62530.740m	+15458.717m	38.182m	3級基準点
T-1	+62648.060m	+15346.368m	40.905m	4級基準点
T-2	+62555.142m	+15148.635m	38.991m	4級基準点
G-1	+62529.703m	+15163.330m	41.915m	4級基準点
G-2	+62547.606m	+15125.617m	40.399m	4級基準点

第7表 第1水門写真形測量基準点座標一覧



第 18 図 第 1 水門石列立面図 (1 / 100)



第19図 第3水門・周辺遺構図 (1 / 300)

撮影したカラーネガフィルムをポジフィルムに反転、ケルン製DSR 11 (スイス製) 解析図化機を使用し、ポジフィルムのトレースを行いデジタルデータ化した。トレースで作成されたデジタルデータをDELL製パソコンOPTIPLEX 4100 LVに入力し、AUTODESK製CADソフトAUTOCADにより図化を行った。出力にはヒューレットパッカード製Designjet 1050 Cを使用した。

(2) 現地観察 (巻頭図版 3、図版 16・17、付図 1)

第 1 水門は周防灘に向かって開く谷部、標高 39m に位置し、現況の谷幅は約 37m、谷奥までの距離は約 180m を測り、本神籠石中最も規模が大きい。確認した石列は谷を塞ぐように基底部に 18 石が並べられ、上部には更に一段積まれている。石列の高さは現況の水田面から約 1.6m。上段の石列は 2 石を残し後世に石材が抜き取られていたが、原位置を保った石列の上段 2 石のうち、東側に位置する列石の前面上部には L 字状の切り込みが認められる。また基底部石列の前面上部には石垣の孕み防止と考えられる、ハツリ調整により削り出された高さ 1 ～ 1.5cm、奥行き 5cm 前後の突起が認められる。水門は丘陵に接続する箇所 비해、中央部が谷奥へ入るため「弧」状を呈する。石列は花崗岩以外にも安山岩系の石材が使用され、全体的に大振りで、最も大きいものは長さ約 2.6m、高さ約 1m を測る。表面には列石同様にハツリ調整が施されているが、個々の石材は不揃いで、石列の接続面となる側面の加工も雑で隙間がある。上段の石列下部は下段の石列上部の形状に合わせて加工されているため、前面から見た形状は五角形を呈し、積み方はいわゆるレンガ積みとなっている。

中央東寄りの石列は最も崩壊が進んでおり、重箱状に加工された花崗岩が周辺に転落している。地山が石列が崩壊した箇所から立ち上がることや、石列に直交し、谷奥へ向う石列が部分的に認められることから門跡が推定される。また、石列の中央部と西端からは激しく水が流れ出していることから、暗渠排水口の存在を窺わせる。

3 発掘調査 (第 12 図)

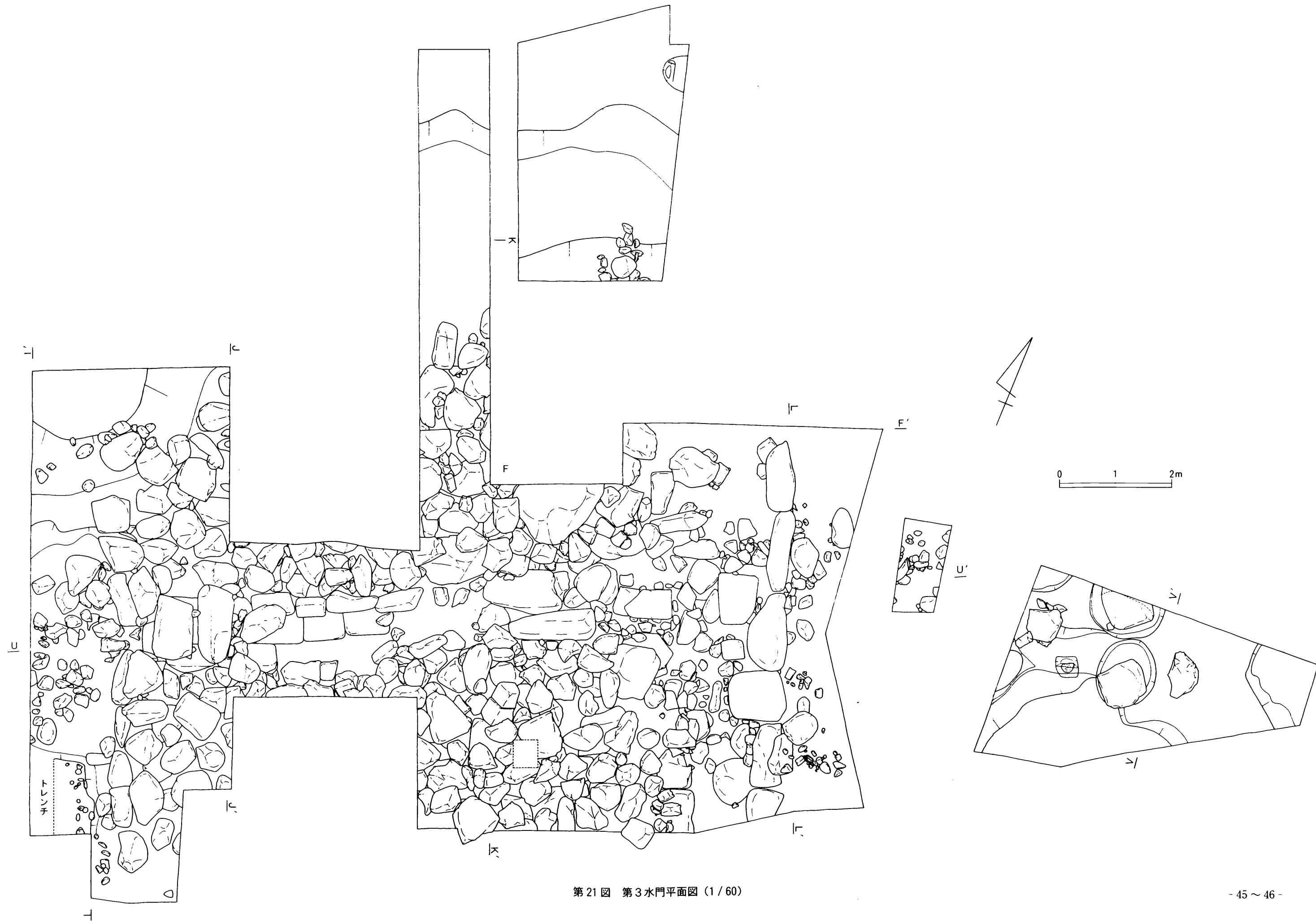
13 年度の調査により水門が築造されていれば F9.Tr 西奥に位置する可能性が高くなった。調査により水門の石列や暗渠が検出されれば、土塁との位置関係も明確となることから、まず、F8.Tr 西側と土塁ー建物跡間の標高 50.4 ～ 51.0m に位置する最も広い畑地部分で暗渠の確認を行った。暗渠が確認された後は各々のトレンチを暗渠の主軸方向に拡張し、取水口及び排水口、前後の石列の確認を行った。

一方、土塁西側に位置する緩斜面で地山の形状を確認した。建物跡が確認された平坦面では前年度に引き続き、礎石建物に先行する掘立柱建物跡等を確認した。遺構保護のため調査終了時にトレンチはすべて埋戻しを行った。

(1) F11.Tr (図版 18、第 12・20 図)

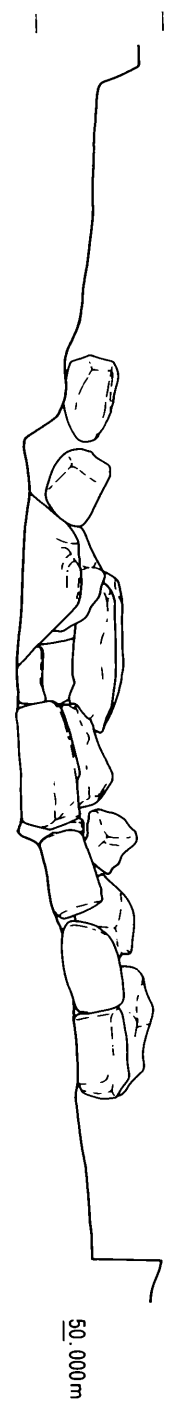
地形測量図上で第 2 土塁が谷部で切れるあたりの頂部と礎石建物跡が確認された盛土上面がほぼ同一標高であることや法面双方の位置関係から直線的に繋がり谷を塞いでいた可能性を考え、暗渠の有無を確認するために谷を横断する位置に設定した。トレンチの規模は南北の長さ 8.3m、幅 1.0m を黄褐色の地山面まで掘削した。

4 は完全に土壌化していない植物遺存体を含む暗灰黒色粘土層で自然堆積による土層。5 は拳大～人頭大の礫が多く混じる明灰色粘土層、6 は地山のクサリ礫小片と地山土を含むやや黄色味を帯びた灰色粘土層であることから、5・6 は軟弱な地盤を安定させるために整地された層と考えられ



第21図 第3水門平面図 (1 / 60)

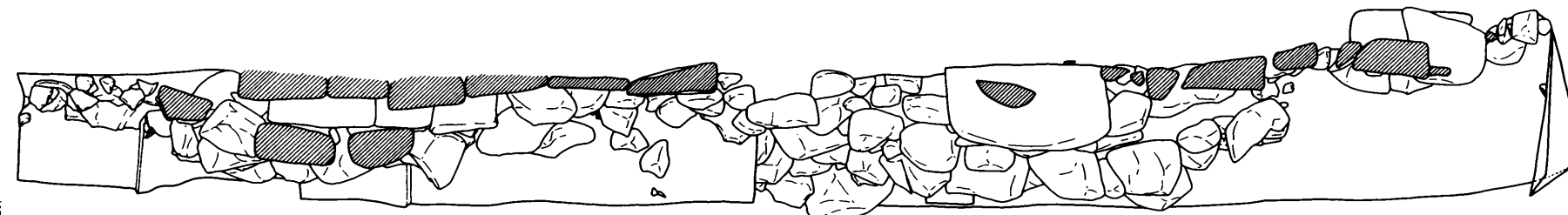
取水口



51.000m

51.000m
50.000m
49.000m

U



暗渠南半

0 1 2m

暗渠北半



51.000m

50.000m

U'
49.000m

51.000m

50.000m

49.000m



排水口

V'

49.000m

F8.Tr石列

第22図 第3水門断面・見取図(1/60)

る。6の上面と地山上面は標高50.5mの同一レベルにあり、フラットな地形を造っているように思われる。中央南寄りにはこの上面から幅約2.0m、深さ約0.5mの溝が掘削されている。7～12は溝の埋没時に流れ込んだ土層。13は掘削した他のトレンチすべてに認められる土層で、東に向かい徐々に下降し、地形が低くなる部分に厚さ10～15cm堆積する。自然堆積によるものと考えられる。

(2) F12.Tr (図版18～20、第12・20図)

F11.Trの5.3m東に暗渠を確認するために掘削した。トレンチの規模は南北の長さ7.5m、幅1.2m。掘削途中で暗渠の栗石が数多く検出されたため、掘削は地山まで及んでいない。

トレンチ中央南寄りから水平に架構された花崗岩の扁平な暗渠蓋石を検出した。蓋石上部の土層3は5と色調は似るが、締まりがなくもろい土層のため、後世の石材抜き取り時の攪乱土と考えられる。1・2・4は暗渠構築後に埋めた土層。5はF11.Trの13と同じ自然堆積による土層。4上面の標高は50.5mの同一レベルで整地され、暗渠蓋石上面の高さとも同一。

(3) F13.Tr (図版19～20、第12・20図)

F12.Trで検出した暗渠の延長を確認するため4.7m東に掘削した。ここでは暗渠を検出することはできなかった。掘削途中で暗渠栗石が数多く検出されたため、掘削は地山まで及んでいない。一部栗石等の石材が検出されない箇所があるが、底部から捨て石と考えられる拳大の礫が多数検出されたため掘削を止めた。石材未検出の箇所は上部の土層1・2・5が周辺の土層とは異なり、上部から大きく掘り込まれた痕跡を示すため、暗渠を構成する石材は抜き取られたと考えられる。3・4・6・7は暗渠構築後に埋めた土層。7の上面は標高50.5mとなり、他のトレンチと同一レベルを示す。なお8は自然堆積によるもの。

(4) 第3水門 (図版21～24、第19・21・22図)

水門部の調査はF11～F13.Trを掘削し、暗渠の位置を確認後、暗渠の主軸方向にトレンチを拡張し、最終的には暗渠及び水門の全体像が把握できる規模まで拡張した。

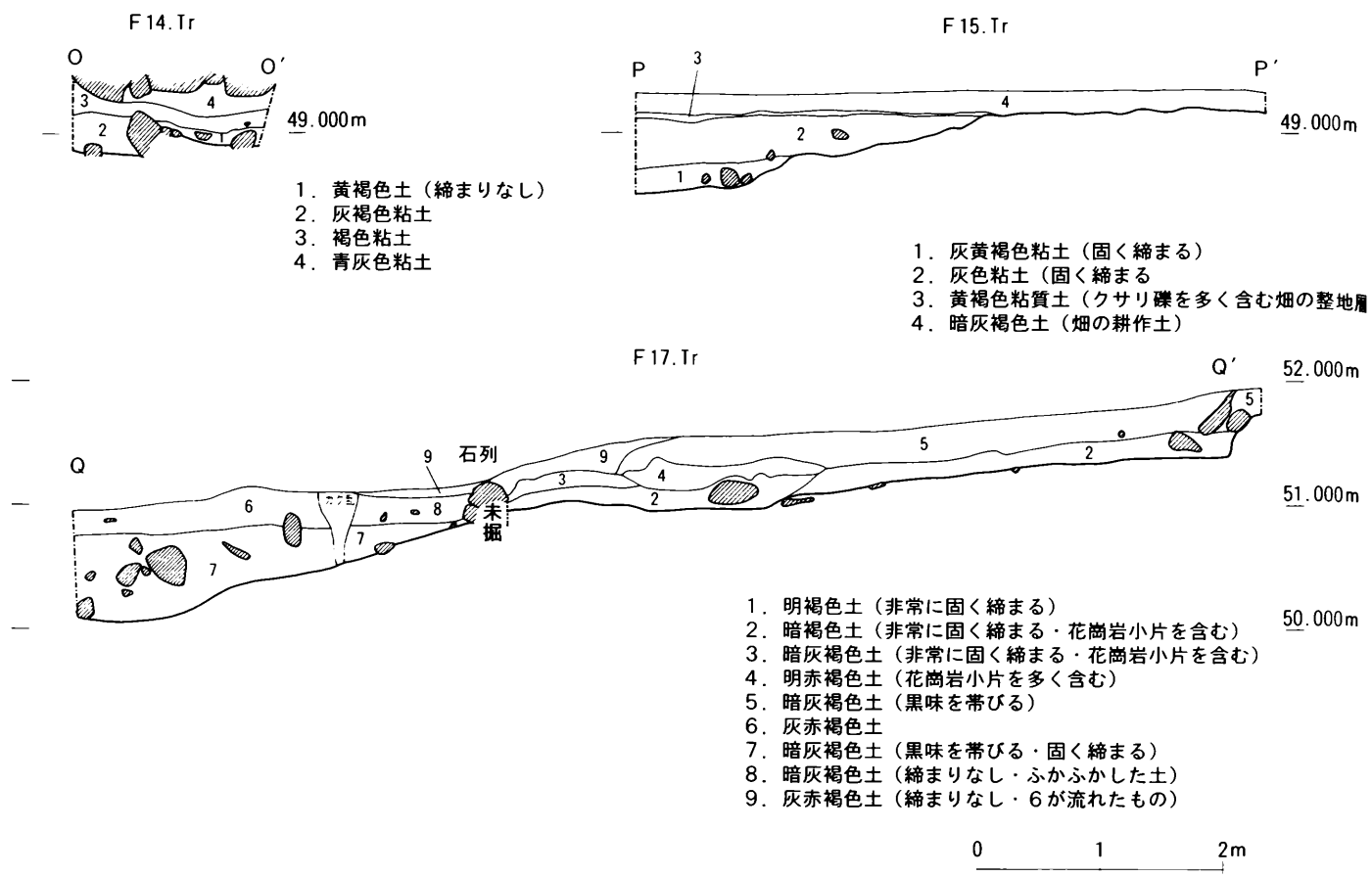
13年度の調査で掘削したF8.Tr内で検出した2石の石材から約6m西奥に入った地点で幅7mにわたり谷部を塞ぐ水門前面の石列を検出、更に西側の一段高い位置からも石列を検出した。互いの石列の距離は南端が約1.6m、北端が2.2mとなり、北に向いハ字状に開く構造である。検出した暗渠排水口の底石の位置から、列石線には西側の石列が該当するものと考えられる。

また、西側石列上端部と東側石列上端部の高低差は0.6mを図り、西側石列が上段に位置するため階段状に谷部を塞ぐ構造が考えられる。

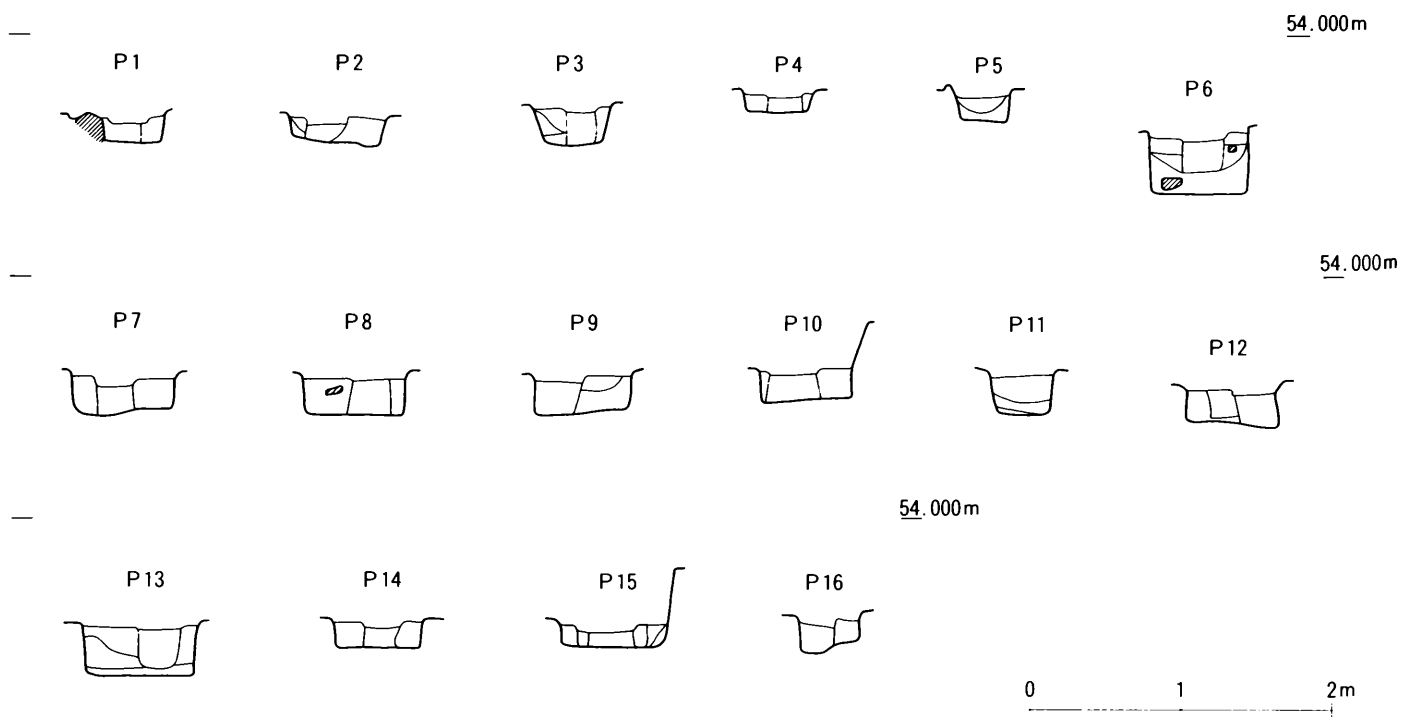
列石線に該当する上段石列は後世の石材抜き取りにより原位置を確認できたのは二石だけであるが、この石列裾から下段石列上端にかけて幅1.6～2.2mのテラスが作られ、ほぼ全面に石が敷き詰められていた。暗渠排水口前面にはハツリ調整を施した70×90cmの花崗岩1石を据え、その周辺には比較的大振りな石材を配置している。石敷は暗渠排水口から下段石列に向いハ字状に開く配置が認められ、石材の目地はさらに小さな石材が充填されていた。

また、下段石列の前面には2.4mの間隔を開け径60cm前後の石材が据えられ、間には礫が敷かれていた。石敷面とF8.Trで検出した2石の石材の上端部は同一標高を図ることから、ここにも石敷のテラスが構築されていた可能性が考えられる。

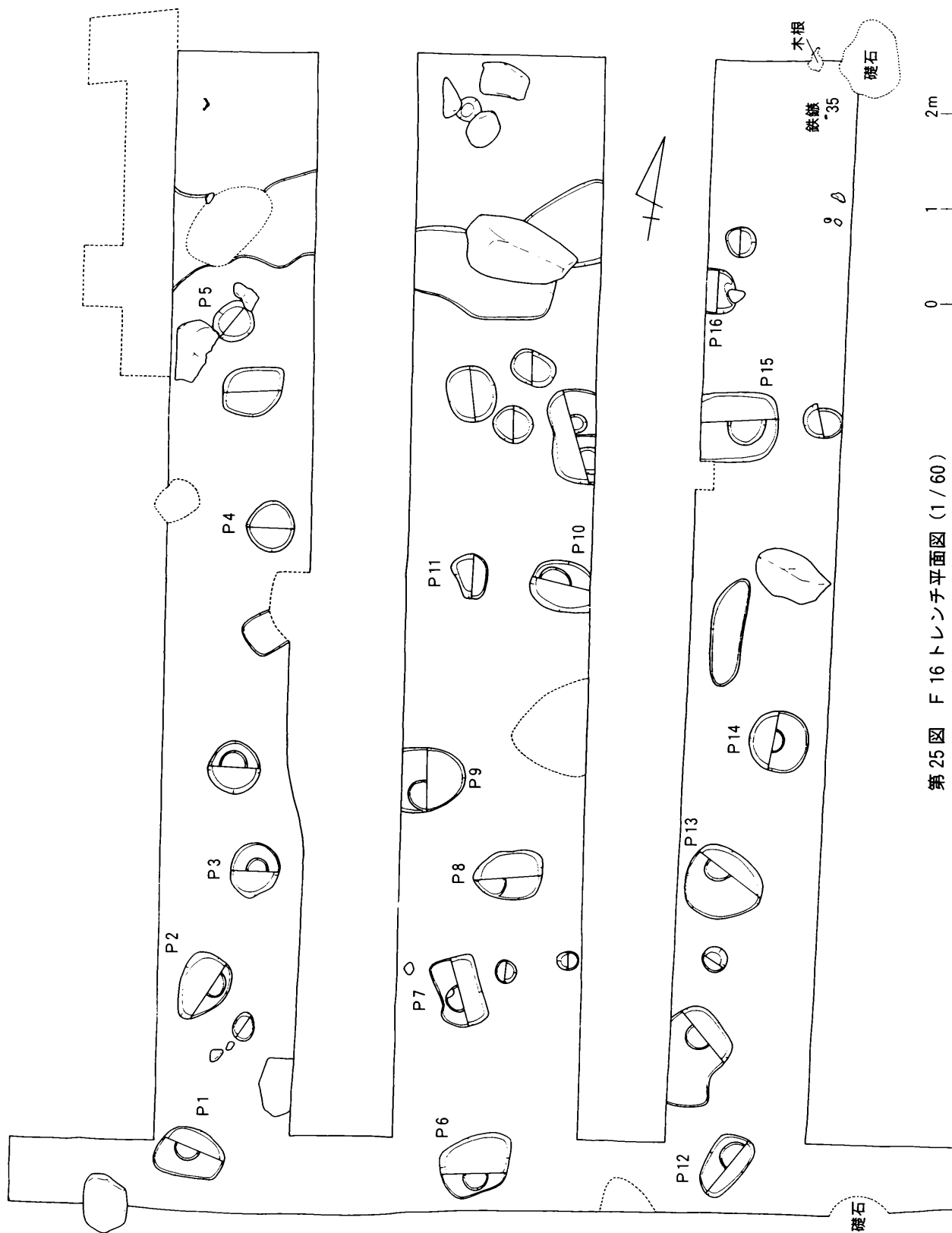
なお、上段石列はすべて花崗岩であったのに対し、下段石列6石のうち花崗岩の使用が認められるものは1石のみで、他は安山岩系の自然石が使用され、北から2石目と3石目の接続部にあたる箇所の2石目の側面にはハツリ調整が施され、面取りが行われていた。



第 23 図 F 地区トレンチ土層図 2 (1 / 60)



第 24 図 F 16 トレンチ検出柱穴土層図 2 (1 / 50)



第25図 F 16 トレンチ平面図 (1 / 60)

暗渠取水口側の石列は幅 70 ～ 90cmの花崗岩及び安山岩を南側 4 石、北側 3 石を検出した。長さは暗渠取水口を挟み、南側約 3.4m、北側 2.3mを図り、それぞれの端部は上昇した地山に接続している。南側の石列の 90cm内側には更に一列のハツリ調整を施された花崗岩の石列を確認した。当初は前面の石列との位置関係から暗渠を想定したが、2 石のみの検出にとどまり、幅も一定せず暗渠とは考え難い。暗渠側壁との接続部分は石列のコーナーを約 60°、側壁のコーナーは約 56°の角度に加工し、両石を接続しているため、築造当初の取水口側石列と考えられ、施工途中で設計の変更が生じ、石列を西奥へ据え直したものと推測している。

(5) 暗渠 (図版 19・20・22 ～ 24、第 19・21・22 図)

確認した暗渠の全長は 9.0m。取水口から 4.4m程までは暗渠の形状を良好に確認することができる。うち 1.6mは蓋石、側壁、底石ともに完全な状態で残っていた。排水口側は後世に石材が抜き取られ、側壁や底石が部分的に残っているのみである。暗渠は石列に対して直交せず、主軸は水門前面の下段石列に対し約 8°北東にずれる。

谷底は地盤が軟弱であるため、底土を掘削し、ある程度安定した地盤を出し、上面に 10 ～ 20cm 大の捨て石を置いた後、底石及び側壁を並べたと推測される。

暗渠は幅 45cm内外、長さ 60 ～ 90cm、厚さ 15cm内外の弁当箱状に加工された花崗岩切石の底石を使用し、幅 20 ～ 40cm、高さ 60 ～ 100cm、長さ 60 ～ 90cmの同じく弁当箱状に加工された花崗岩切石の側壁が両側から挟み、上部に幅 110 ～ 150cm、長さ 60 ～ 70cm、厚さ 30cm程度の花崗岩の蓋石を乗せる構造である。

底石は裏側を除く 5 つの面にハツリ調整が施されている。側壁も暗渠の内側及び側壁の接続面の 3 面についてハツリ調整が施され、表面が平坦に仕上げられていた。

暗渠の幅は取水口から排水口にかけてほぼ同一と考えられるが、底石は排水口に向かって約 3°の下り勾配をもたせている。蓋石は取水口や残存している側壁、栗石の高さ等から、ほぼ同一標高と推測できることから、取水口に比べ排水口の開口部は相対的に高くなることが推測される。取水口内側の寸法は縦 25cm、幅 45cm、底石には側壁の形状に合わせた切込みが施され、側壁から約 40 cm突出する形状である。

取水口の前面には幅 3.2m、奥行き 3 m程の池状の水溜りになった部分があり、谷から湧水を一旦溜めた後に暗渠へ流す構造であることが判明した。また谷奥からの湧き水を導くため幅 2 m程の溝を池状の水溜りまで掘削していた。この水溜りから流れ出た水が暗渠に流れ込む際に、草や枯れ葉の流れ込みを防止する意図であろうか、取水口直前に縦長の石が 3 石並べられていた。

暗渠の裏込めに使用された栗石は径 40 ～ 80cm程の大きさで、無造作に投げ込まれたのではなく、整然と並べられたように置かれており、暗渠の石材が抜き取られている箇所については栗石は崩れ落ちることなく原位置を止めている。これは栗石の荷重が暗渠の石材に架からないよう一つ一つ丁寧に並べ置き、栗石相互の間で吸収されように設計・施工されたためであろう。

(6) F14.Tr (第 12・24 図)

F8.Trの西、畑地造成時に積まれた石垣の裾に設定した。長さ 1.7m、幅 0.8mの小規模なトレンチを地山が露出する深さまで掘削すると、地山面上から 10 ～ 30cm大の礫が多数検出された。2 の粒の細かい灰褐色粘土が堆積する部分の地山が約 20cm落込み、上位面に礫が広がる。落込み部分は暗渠からの排水を F8.Trで検出された溝へ流すために掘削されたものと考えられる。

(7) F 15.Tr (図版 21、第 12・24 図)

F 8.Tr で検出した 2 石の石材の北側延長を確認するために設定した。F 8.Tr に約 1.0m の間隔を空け、長さ 5.1m、幅 1.5m のトレンチを掘削した。このトレンチでは石材は検出されず、地山からも石材を据え置いた痕跡も確認されなかった。1・2 は人為的に埋めたと考えられる固く締まった土層であるが、遺物が出土していないため時期は不明である。3 は畑地を造成した際の整地層。

(8) F 16.Tr (図版 14・25、第 12・24・25 図)

13 年度に調査を行った F 2.Tr の礎石建物跡下層から、柱穴と思われるしっかとしたピットを確認した。礎石建物に先行する建物跡を確認するため、礎石間に南北方向の三本のトレンチを掘削した。

調査では盛土表面に認められる赤褐色粘質層を除去後、掘立柱建物跡を構成する柱穴及び柱痕の検出を行い、柱穴はすべて半裁し土層を確認した。

平坦面の北西側は赤褐色粘質土を剥がすと固く締まった地山が表れる。柱穴は地山の部分からほとんど検出されず、多くは盛土部分からである。

柱痕を確認することができた柱穴の掘り形は径 40 ～ 70cm の円形、不整円形等と様々あり、柱痕も径 20cm 前後のものが多数を占める。柱痕の深さは検出面から約 20cm。しっかとした柱穴であったが、配列に規則性が無く、掘立柱建物跡とは判断しがたい。しかし、礎石部分と礎石の南側に空いたスペースについては未調査のため、掘立柱建物跡の存在を否定することもできない。将来的には南側の空きスペース部分に調査を拡張する必要があると感じており、今後の調査に課題を残す。

(9) F 17.Tr (図版 25・26、第 12・23・26 図)

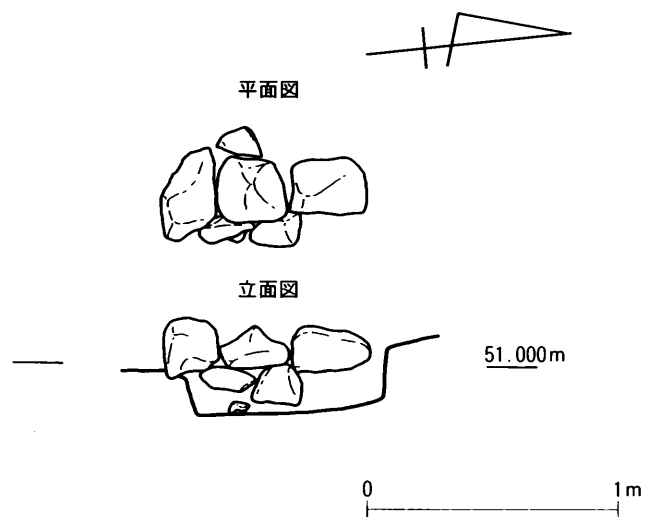
平成 13 年度に掘削した F 7.Tr の南側に長さ 9.6m、幅 0.4m のトレンチを掘削した。土層観察により、5 の下層から固く締まった花崗岩碎片を多く含む土層 1・3・4 が確認され、先端部の土層が一旦切れる段落ち部分には土の流失防止であろうか、30cm 前後の石材が置かれていた。石材の東側の地山は次第に落込むが、上層は固く締まった 7 により整地され平坦面となっていた。石材を挟む上下 2 段の平坦面は地形測量図からは流失土等の堆積により緩斜面状に見えていたが、実際にはほぼ水平に近い状態に整地されていたことが判明した。

段落ち部分から石材が検出されたため、続きを確認するためのトレンチを段落ちに沿い長さ 3.3m、幅 0.5

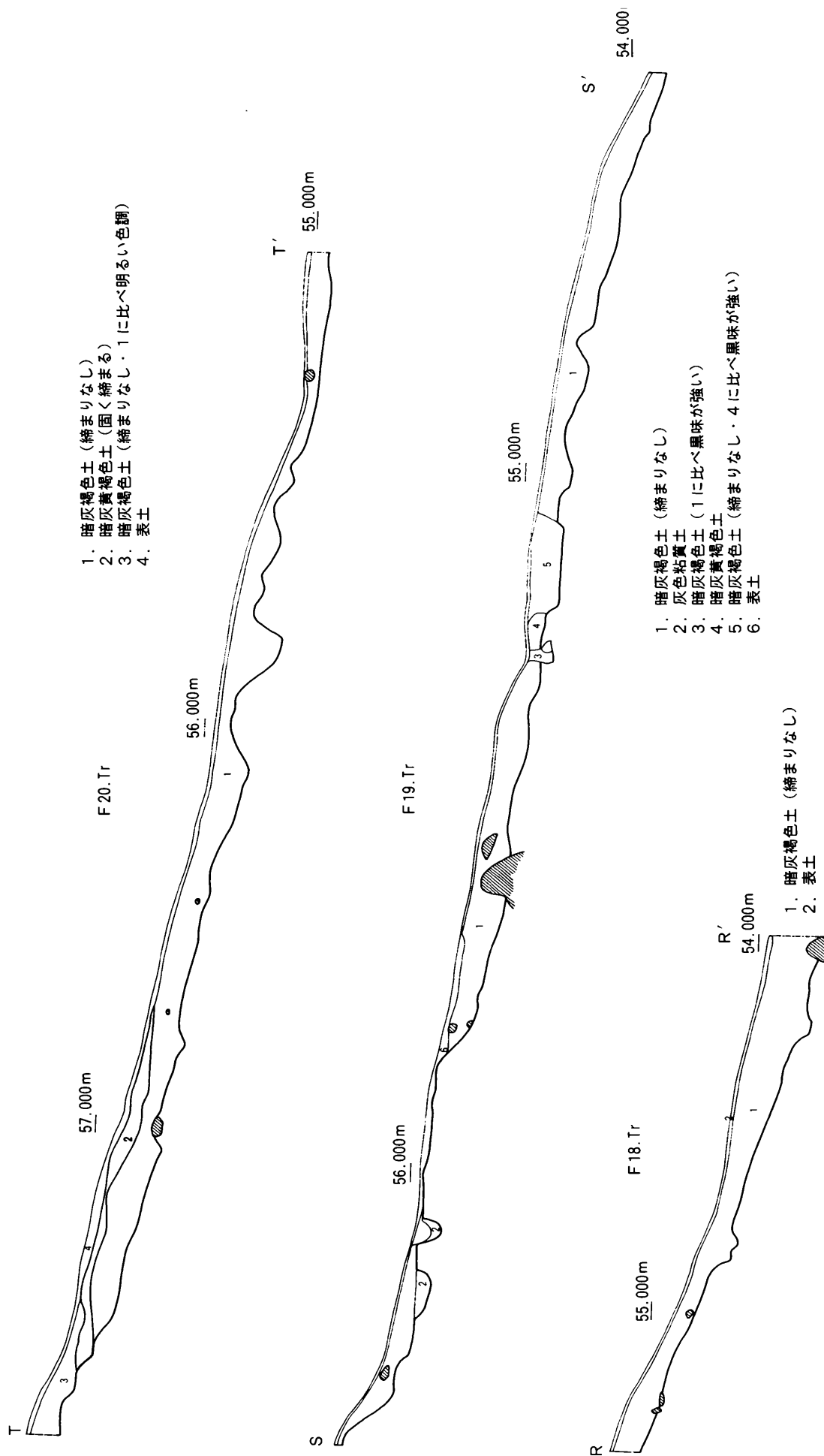
m 拡張したが、検出された石材は花崗岩 1 石を含む 3 石一列のみであった。また、上下 2 段の平坦面上に堆積した流出土を 3.0×9.6 m の範囲にわたって除去し、建物跡等の有無を確認したが、花崗岩片を検出するのみで、柱穴等の関連遺構は検出されなかった。

(10) F 18.Tr (図版 26・27、第 12・27 図)

第 2 土塁の西側、礎石建物跡とは谷を挟み対峙する緩斜面上に石材が点在していたため、礎石建



第 26 図 F 17 トレンチ検出石列実測図 (1 / 30)



第 27 図 F 地区南西平坦面トレンチ土層図 (1 / 60)

物跡や何らかの関連遺構を想定しトレンチを設定。長さ 5.5m、幅 1.0m の範囲を地山が断面観察できる深さまで掘削した。地山上面には流土と思われる暗灰褐色土が全体的に厚く堆積しており、標高 54.4m と 53.6m に一部地山が落ち込む箇所が確認されたが、対面では確認されないため溝状の遺構としては捉えられない。ここでは地山整形が行われた痕跡は確認されなかった。

(11) F 19.Tr (図版 26・27、第 12・27 図)

緩斜面上に神籠石の関連遺構の存在を想定し、F 18.Tr の西約 10 m に設定。長さ 14.6m、幅 1.0 m の範囲を地山が断面観察できる深さまで掘削した。標高 56.6m の地点から地山が落ち込み、標高 55.9m に地山の掘削、整形による幅 3.0m のテラスが認められた。遺物が出土していないため関連遺構としての決め手を欠くが、このテラスは谷奥へ向かう道状遺構と考えられる。

(12) F 20.Tr (図版 26・27、第 12・27 図)

F 19.Tr 同様の目的で西約 4.7m に設定。長さ 12.5m、幅 1.0m の範囲を地山が断面観察できる深さまで掘削した。標高 57.0m 付近に 1 の土層が途切れ、地山が階段状を呈する箇所が認められる。1 の上層には固く締まった厚さ約 10cm の暗灰黄褐色土が盛られ、幅約 2.3m のテラスが設けられている。F 19.Tr で確認されたテラスとは構築方法に違いがあるが、谷奥へ向かう一連の道状遺構と考えられる。遺物が出土していないため神籠石の関連遺構としての決めてを欠くが、谷奥に向い次第に標高が上がることから、F 19.Tr から続き、谷筋を登り丘陵西側に抜けるための道状遺構である可能性が考えられる。

第4章 出土遺物

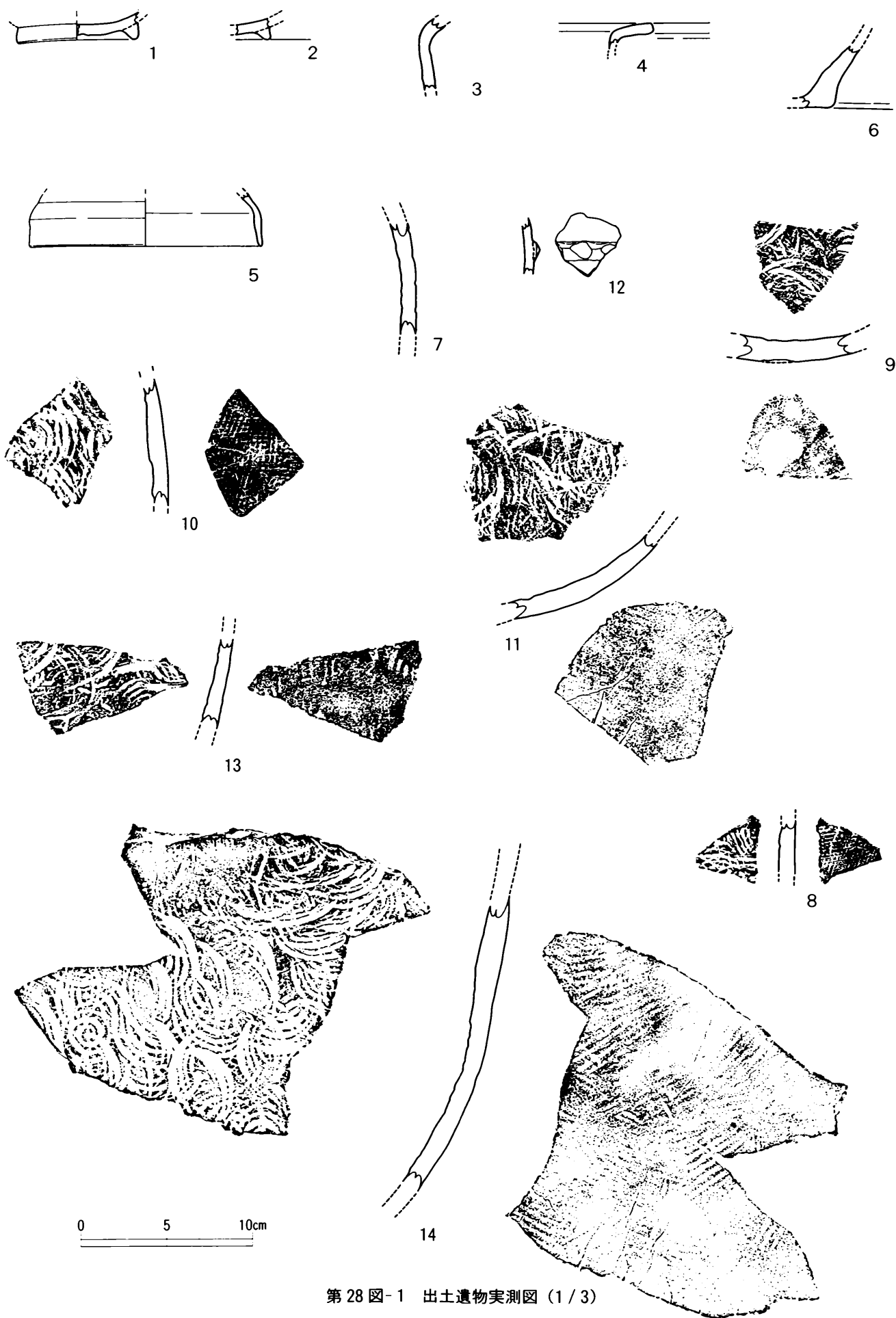
1 土器 (図版 24・28～30、第15・25・28・29図)

1はD1.Tr表土から出土した中世の黒色土器。2・3はD2.Tr表土からの出土。2は中世の黒色土器、3は土師器と考えられる甕。4はD3.Trの南壁に沿って掘削したサブトレンチ上層から出土した弥生土器の口縁部。5は第2土塁東裾に掘削したD8.Trの平坦に整えられた地山直上から出土した須恵器蓋坏、復元口径は約13.4cmを測り、色調は淡灰白色で焼成は不良。6は第1土塁上を精査中に表採した弥生土器の底部。7はF8.Tr上層の攪乱土中から出土した陶器甕。8・9はF11.Tr掘削の際に出土した須恵器甕。10はF11.Trの暗渠取水口に向い掘削された溝状遺構埋土の最下層である暗青灰色粘土層7から出土した須恵器甕。11はF11.Trの自然堆積した土壌化していない植物を含む暗青灰色粘土層4から出土した須恵器甕。12はF11.Tr掘削時に表採した近世初め頃の土師質土器。13はF11.Tr出土の暗灰色を呈する須恵器甕。14-1はF11.Trの4から出土した須恵器甕。14-2はF12.Tr掘削時に出土した須恵器甕。14-3はF12.Tr西拡張部を掘削した際に、取水口最下層から出土した須恵器甕。15-1はF12-F13.Tr間拡張部から検出した暗渠内埋土の灰色粘土から出土した須恵器甕。15-2・15-3はF11.Trの7から出土した須恵器甕。16はF12.Tr西拡張部を掘削した際に取水口最下層から出土した須恵器甕。17・18はF13.Tr掘削時に出土。17は須恵器甕、18は須恵器埴瓶。19はF13.Tr東拡張部を掘削する際に畑地の整地層から出土した陶器腕。20・21はF18.Trから出土。20は弥生土器の底部、21は土師器腕。22はF18～20.Trを掘削した平坦部から表採した須恵器坏蓋。23はF20.Trから出土した縄文土器の鉢。24～27はF13.Tr東拡張部を掘削した際、側壁を抜き取られ底石のみ残存していた暗渠部分から出土した須恵器。28は礎石建物跡の最も東側の礎石列の北から3石目に位置する礎石西横の表土下から出土した須恵器坏身。29はF16.Tr掘削の際に検出した柱穴(P1)から出土した縄文土器。30は礎石建物跡精査時に表採した土師器。31・32は礎石建物跡東側下段のテラス精査中に採取した須恵器甕。33・34はF地区で表採したもの。33は土師質土器の鍋、34は須恵器甕。

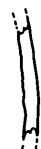
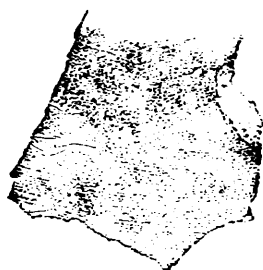
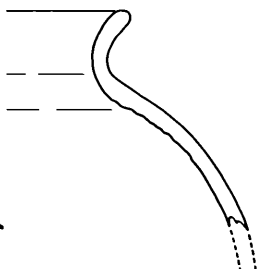
出土土器の中で神籠石築造時期を検討する上で重要な資料と考えられるのは、D8.Tr出土の須恵器坏蓋(5)と暗渠内埋土から出土した須恵器甕(15-1～3)である。特に15-1～3の須恵器甕は図示したもの他、F11.Tr～F13.Tr、F12-F13.Tr間拡張部、F13.Tr東拡張部から出土した小片とも同一個体である。復元図は口縁部に15-1、胴部に15-2、底部に15-3を使用した。口径15.4cm、器高25.9cmに復元できる。時期は小田編年のIV期に該当すると考えられる。

2 鉄製品 (図版30、第28図)

35はF13.Tr東拡張部を掘削した際、側壁を抜き取られ底石のみ残存していた暗渠部分から出土した鉄鏃。全長6.6cmを測る。



第 28 図-1 出土遺物実測図 (1 / 3)



17

15-1



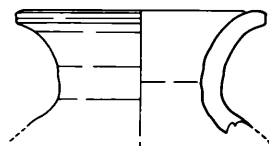
15-2



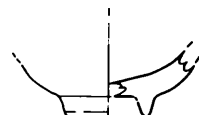
15-3



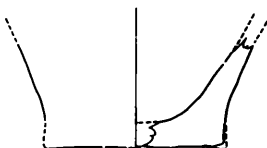
16



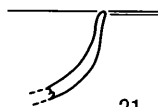
18



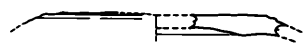
19



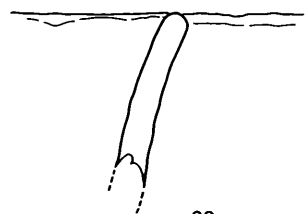
20



21



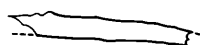
22



23



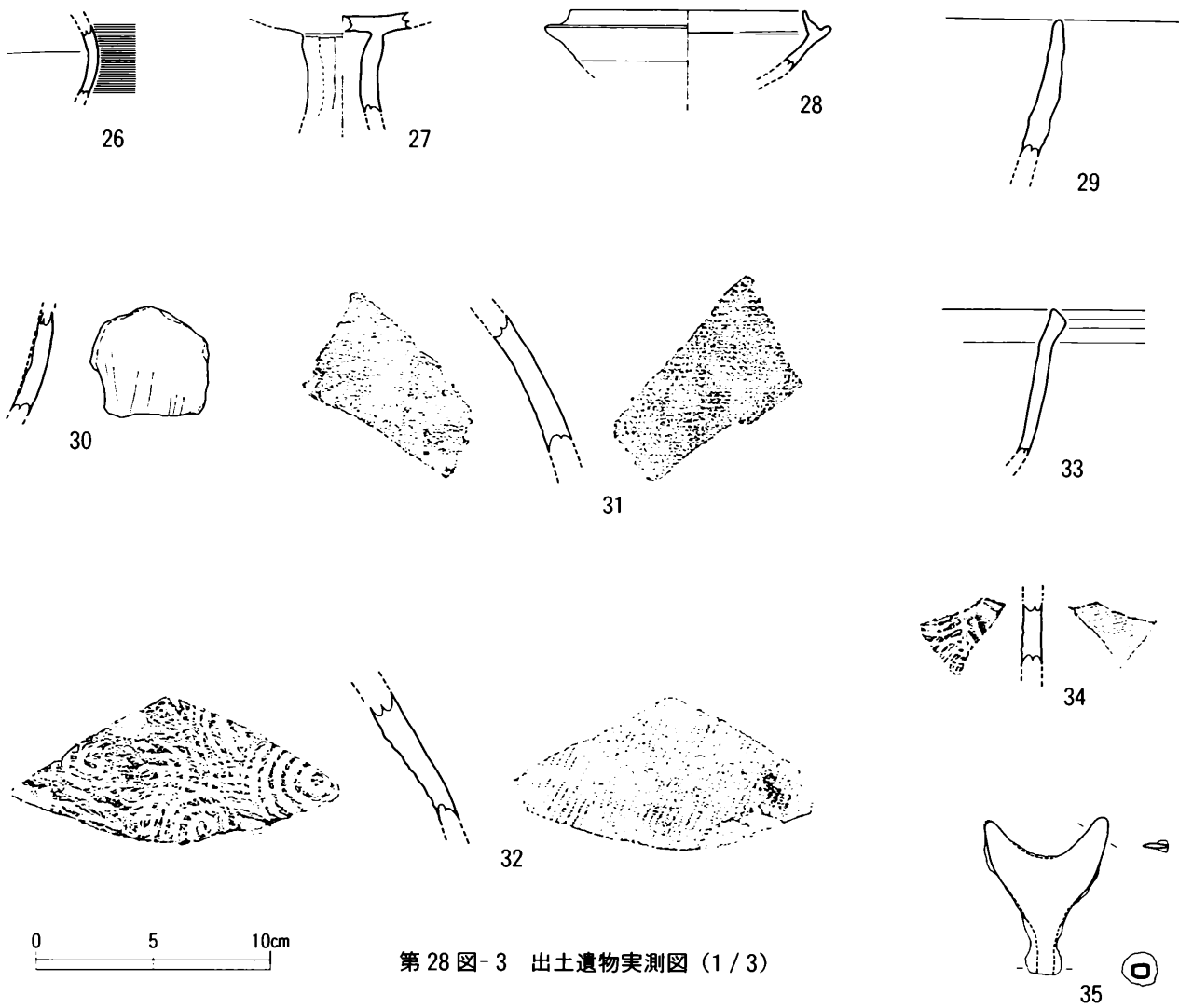
24



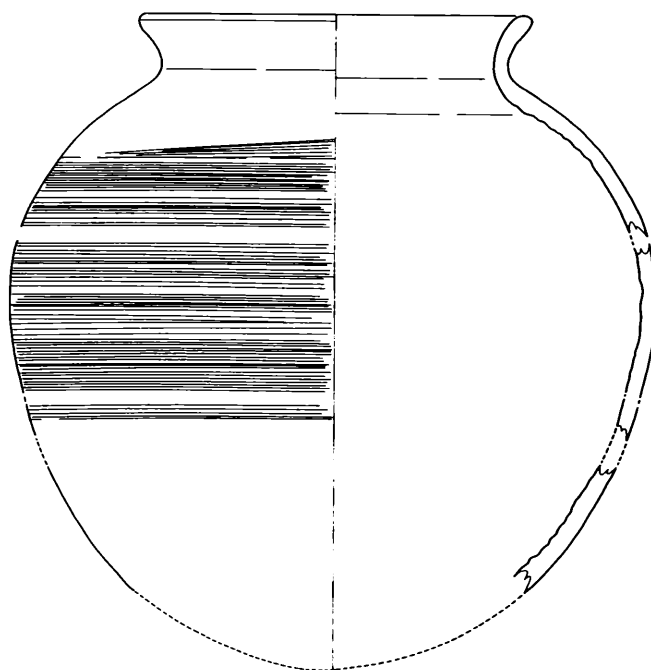
25

第28図-2 出土遺物実測図(1/3)

0 5 10cm



第28図-3 出土遺物実測図(1/3)



第29図 第3水門暗渠内出土土器復原図(1/3)

遺物No.	出土遺構	種類	器種	法 量			調 整	胎 土	色 調	焼成	備 考
				口 径	器 高	底 径					
1	D 1.Tr	黒色土器	椀 (A類)			(6.8)	内面：ヘラミガキ 外面：ヨコナデ	雲母	内：黒褐色 外：淡黄赤褐色	不良	中世
2	D 2.Tr	黒色土器	椀 (A類)				内面：ヘラミガキ不明瞭 外面：回転ヨコナデ	雲母	内：黒褐色 外：淡黄赤褐色	不良	中世
3		土師器？	甕				器面剥離につき不明	角閃石	淡黄褐色	不良	
4	D 3.Tr	弥生土器	甕				器面剥離につき不明	石英、長石	淡黄褐色	良好	
5	D 8.Tr	須恵器	坏蓋	(13.4)			内外面：回転ヨコナデ	精良	淡灰白色	不良	
6	D地区表探	弥生土器	甕				器面剥離につき不明	長石、雲母	淡黄褐色	良	
7	F 8.Tr拡張部	陶器	甕				回転ヨコナデ		赤茶褐色	良好	
8	F 11.Tr	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	細砂粒	灰白色	良	
9		須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒 (長石、雲母)	淡灰色	良	
10	F 11.Tr灰色粘土層下層の 暗青灰色土層	須恵器	甕				外面：平行タタキ後カキ目調整 内面：同心円タタキ	細砂粒	淡灰色	良	
11	F 11.Tr最下層黒灰色粘土 層	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒	暗灰色	良好	14と同一 個体か
12	F 11.Tr西上面表探	土師黄土器	甕？				内外面：ナデ	精良	淡赤褐色	良好	
13	F 11.Tr層位不明	須恵器	甕				外面：平行タタキ後一部ナデ消し 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒 (長石、雲母)	暗灰色	良	
14-1	F 11.Tr最下層	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒	暗灰色	良好	同一個体
14-2	F 12.Tr										
14-3	F 12.Tr西拡張部取水口最 下層										
15-1	F 12・F 13.Tr間拡張部暗 渠内灰色粘土	須恵器	甕	(15.4)			外面：口縁部回転ナデ 胴部：タタキ後カキ目 底部：タタキ 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒	灰色	良	同一個体
15-2	F 11.Tr灰色粘土層下層の 暗青灰粘土層										
15-3											
16	F 12.Tr西拡張部取水口最 下層	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	1～3mmの砂粒	暗灰色	良好	14と同一 個体か
17	F 13.Tr	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	精良	灰黒色	良好	
18		須恵器	提瓶？	(10.0)			回転ヨコナデ	精良	淡灰色	良好	
19	F 13.Tr東拡張部上層整地 層出土	陶器	碗			(3.2)	回転ナデ／施釉	灰色	灰緑色	良好	近世
20	F 18.Tr	弥生土器	甕			(7.4)	器面剥離につき不明	石英、角閃石、 長石	淡黄褐色	良	中期
21		土師器	椀				ヨコナデ	雲母	淡赤褐色	良好	
22	F 18・F 19・F 20.Tr周辺 表探	須恵器	坏蓋				外面：回転ヘラケズリ後ナデ 内面：回転ヨコナデ	細砂粒	暗灰色	良好	
23	F 20.Tr	縄文土器	鉢				器面剥離につき不明	石英、角閃石、 長石、雲母	暗赤茶褐色	不良	
24	F地区暗渠内	須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	精良	暗灰色	良好	
25		須恵器	甕？				外面：回転ヘラケズリ 内面：回転ヨコナデ後一部不定方向ナデ	細砂粒	暗灰色	良好	
26		須恵器	小壺？				外面：カキ目調整 内面：回転ヨコナデ	精良	灰色	良好	
27		須恵器	高坏				外面：脚部ヨコナデ 坏部・内面：不定ナデ	精良	灰色	良好	

第8表 遺物観察表(1)

図 番 号	出 土 遺 構	種 類	器 種	法 量			調 整	胎 土	色 調	焼 成	備 考
				口 径 (長さ)	器 高	底 径					
28	F地区礎石建物跡	須恵器	坏身	(9.9)			回転ヨコナデ	精良	灰白色	良好	
29	F地区礎石建物跡S-1	縄文?	鉢?				器面剥離につき不明	石英、角閃石、 長石	暗茶褐色	不良	
30	F地区礎石建物跡表探	土師器?					外面：ハケメ 内面：器面剥離につき不明	長石、石英	赤褐色	不良	
31	F地区礎石建物跡下段 テラス	須恵器	甕				外面：平行タタキ後カキ目 内面：同心円タタキ	精良	暗灰色	良好	
32		須恵器	甕				外面：平行タタキ 内面：同心円タタキ	精良	暗灰色	良好	
33	F地区表探	土師質土器	鍋				内面：ナデ 外面：ナデ、一部ケズリ	細砂粒	内：淡灰茶色 外：暗茶褐色	良好	一部爆付着
34		須恵器	甕				外面：平行タタキ後カキ目調整 内面：同心円タタキ	細砂粒	灰色	良好	
35	F地区暗渠内	鉄製品	鉄鏃	(6.6)							

第8表 遺物観察表(2)

第5章 小 結

本調査では遺跡の保存を前提とし、範囲・内容確認を主目的とした調査であるため、不十分な点もあるが、調査で得られた成果並びに課題等を簡単にまとめる。

(1) 列 石

確認されているものは全て花崗岩が使用され、長さ1mを超える大振りな石材を使用し、前面上部にL字の切り込みが施されている。表面観察では面取りを行った箇所と節理面が一致しない石材が多い点が特徴である。列石の表面にはハツリ調整が施された痕跡を認めることができるが、矢の使用を裏付ける痕跡は確認できない。矢の使用年代がどこまで溯れるのかは不明であるが、列石の面と節理面の方向が一致、又は直交しないことから、



ハツリ面と節理面が直交しない列石

矢を使用し岩盤から切り出し、直方体に加工したとは考え難く、ノミにより玉石を列石の形状に加工するハツリ技法を想定している。仮に矢が神籠石築造時に使用されているとしても、矢跡はすべてハツリ調整により消滅した可能性も考えられる。石材の加工方法は今後他の神籠石に使用された列石等を検討する必要がある。

花崗岩の供給地であるが、神籠石の西側に位置する土佐井地区、東側に位置する唐原地区は共に花崗岩の産地である。土佐井地区では現在も切り出しが行われている。一方、唐原地区は古くから「唐原御影」の産地として良質の花崗岩を産出していた。現在は唐原地区での切り出しは行われていないが、河岸段丘縁辺部から裾部にかけて花崗岩が露頭する場所が多数認められる。また、真砂土に混じって花崗岩の玉石も採取される。いずれの場所も神籠石から半径2km以内の距離に位置している。

確認された列石線は他の神籠石にみられるように列状に並ばず、最も多くの列石が確認できるD地区においても列石線上に並ぶものは127mの区間に11石。C地区は90mの区間に6石、B地区は40mの区間に3石が確認されているのみである。また、列石の前面から柱穴は検出されず、上部に築かれる版築土塁は地形測量及びトレンチ調査によっても痕跡を確認することはできなかった。列石線上に位置しない列石は、後世に動かされたことが明らかなD地区中央部の土取りにより転落した3石を除き、D1.Tr及びD3.Trでの調査では列石下部に腐植土層が認められず、地山直上に乗っていることが確認された。この状態は後世に動かされたのではなく、築造時に運搬された列石が列石線上に据え置かれずに残されているものと考えられる。

D地区で列石線上に据え置かれた列石が連続せず、間隔を空けているのには何らかの理由があるのではないだろうか。例えば据え置かれた列石相互の間が、築造時の作業班の受け持ち範囲と考えられないだろうか。さらにD地区で列石線上に位置する列石のうち北から3・4石は列石線が折れる変化点に位置している。列石線上に位置しない列石は据え置かれた列石から大きく離れたものは少ない。これは据え置かれた石材を基準に列石を延長し、列石相互の間を繋ぐ工程を示すものでは

ないだろうか。そのように考えると長さ 40～50cm 程度の極端に短い列石が混在するのは工区間を埋めた後の間隔調整のために据え置かれたと考えることができる。多くの人員を動員し、短期間で長い列石線を築造するためには、列石線を各工区に分け基準となる列石を据え置き、それぞれの工区を作業班単位で施工させることが作業の効率化に繋がる。

丘陵北側に設定した A・B 両地区では幅 2～4 m のテラスを明瞭に確認することができる。一方、丘陵南側に設定した C 地区は列石線に地山整形が認められ、列石を据え置くことができるほどしっかりしたテラスは認められず、列石線を明示するために行ったと考えられる地山の粗削り程度のものである。地山整形の状態から推測すると工事の工程がより進んだ状態の箇所は北側に位置する A 及び B 地区と考えられる。

以上から列石の築造工程を想定すると(1)～(8)の順序が考えられる。

- (1) 水門位置及び列石線の選定
- (2) 水門の築造並びに列石線及び周辺の樹木の伐採、除根。
- (3) 表土を剥ぎ、地山を露出させる。
- (4) 列石線該当箇所の地山の粗削り。
- (5) 石材底部の形状に合わせ地山整形を行い、間隔を空け石材を据え置く。
- (6) 据え置いた石材を基準に、相互の間を埋め列石を繋ぎ延長する。
- (7) 列石前面に柱を立て、堰板を渡し、版築土塁を築く。
- (8) 柱・堰板を除去後、列石上部前面に合わせ土塁を削る。

これまでの調査の結果から本神籠石の築造は周防灘や山国川河口に面した北側から始まったと考えられる。あくまで推測の域を脱しないが、本神籠石は(6)の工程までは進捗しており、中でも第 1 水門を中心とする丘陵北側から東側にかけての列石線は完成に近い状態に達していたのではないだろうか。その後何らかの理由により築造が中止され、土塁の築造までには至らなかつた可能性が考えられる。

大分県中津市所在の中津城石垣に神籠石の列石が転用されていることが確認されている。中津城は 1588(天正一六)年に黒田孝高によって築造された城である。転用された列石は初期に築かれた石垣を中心に花崗岩に L 字の切り欠きが施された石材が認められ、供給地は本神籠石が有力である。しかし、これまでに実施した D 地区の列石に掘削したトレンチや、第 3 水門の調査で確認した石材抜き取り時の攪乱土中からは、築造時期に該当する遺物は出土していない。

(2) 土 塁

D 地区で確認された並行した 2 条の土塁の存在は他の古代山城に類例のない特殊なものであった。裾部に列石を伴わず、版築工法も採用されず、単純な積み土によるもので高さも十分なものとは言えない。土塁単独での防御性能に疑問を感じ、柵列等の存在を想定した調査を行ったが関連する遺構は検出されなかった。盛土は固く締まってはいるものの旧表土上に盛られており、土塁の崩壊防止という強度面にも疑問が残る構造である。他の古代山城は表土等を取り除いた地山の上に盛土を行い、版築工法による締め固めを十分に行っているが、本神籠石の土塁は他に例のみられない築造方法であった。

その後、土塁から続く第 3 水門の調査により水門部の石列位置が確認され、土塁両端の石列位置が明確となった。両石列間を繋ぐと列石線は第 1 土塁西裾を通り、両土塁共に列石線と一致しない。また、第 3 水門の暗渠取水口が第 2 土塁の延長に位置することから第 2 土塁は谷部を塞ぐ構造では

ないことも明確になった。

発見当初、水門部は低位置のため敵の攻撃・侵入が最も想定される箇所であるため、土塁を2条築くことにより防御性能を向上させているものと考えていた。しかし、土塁間は地山を平坦に削り、第2土塁前面は地山を階段状に仕上げている点や第1土塁の土層が上層になるにしたがい赤味・粘性共に増し、最上層ではクサリ礫を多く含む地山土が観察される点に着目すると、列石及び版築土塁を築くために土塁間の平坦面を掘削し、その際に生じた土を一時的に列石線前面に溜め置いたため、土塁状の盛土が形成されたと考えられる。つまり、第1土塁は見かけ上の盛土、第2土塁は平坦面を掘削した際の段落ちと推測され、この箇所に内託型の土塁を築くことを目的とした工事が行われていたのではなかろうか。これはD地区の列石同様に築造途中の状態を示すものと推測している。

(3)礎石建物跡

古代山城でいこれまで確認されている建物跡は門跡を除くと、ほとんどが外郭線から内側に入った丘陵上に位置する。本神籠石の建物跡は第3水門に近接し、列石推定線から約12m内側に位置する。位置及び特異な礎石配置から門跡や倉庫跡とは考え難く、これらとは異なった性格を有する施設を検討する必要があるが、これまでの調査で瓦片等上部構造を示す遺物が出土しておらず謎が多い。

また、礎石建物に先行する建物跡の存在も検討する必要がある、礎石間に設定したトレンチで掘形・柱痕共にしっかりした、礎石列と方位を同じくする柱穴を検出した。ただし、この柱穴をもって掘立柱建物跡の存在を裏付ける根拠にはし難いため、トレンチをさらに南側へ拡張し柱列の有無を確認する必要がある。

礎石建物跡が神籠石築造時のものと仮定すれば、列石・土塁・礎石建物跡の位置関係は、列石と礎石建物跡の間隔が約12m、礎石建物跡を検出した盛土の南辺から南東コーナーにかけて、標高52.4～52.6mの位置から石積みが検出されている。石積みは当初、盛土の基壇化粧と考えていたが、水門側に重点を置き築かれているようにみられ、盛土の流失防止の意図を持ち築かれていると考えられる。この石積みの基礎石と推定列石線までの間の距離は約10m、この間に列石・土塁を築造する意図が窺われる。建物跡の盛土の前面にあたる東側に版築土塁を築く工程が計画されていたのであれば、基壇状盛土の流失防止にもつながり、版築工法が採用されていないことも納得でき、石積みが東側を巡らない点も説明できる。石積みは盛土表面に張り付けられるように施されており、墳丘に施された葺石を連想させる。

土塁の築造を想定すると建物跡は土塁の背後に位置し、第3水門前面の眺望に優れた配置をとることから、防御に関連した機能を有する施設であることが想定される。しかし、個々の礎石の大きさが不揃いであり、他の古代山城のものに比べ小振りであることなどの面から、簡易な建物を想定することもできる。建物跡下段に位置する平坦面の表土を掘削する際、地山直上から花崗岩片を多く検出した。この平坦面に花崗岩の加工場が設置されていた可能性も推測されることから、工事に関連する施設の可能性も指摘される。いずれにしても本神籠石の例のみでの性格づけは困難である。地形測量図からは他の水門周辺にも平坦面が認められることから、今後の調査結果をみながら検討すべきである。

盛土及び礎石建物の築造時期であるが、礎石脇の表土直下から須恵器坏の口縁部片が出土し、小田編年のⅣ期が該当する。またトレンチ掘削中に盛土の表層にたあたる赤褐色粘質土中から出土し

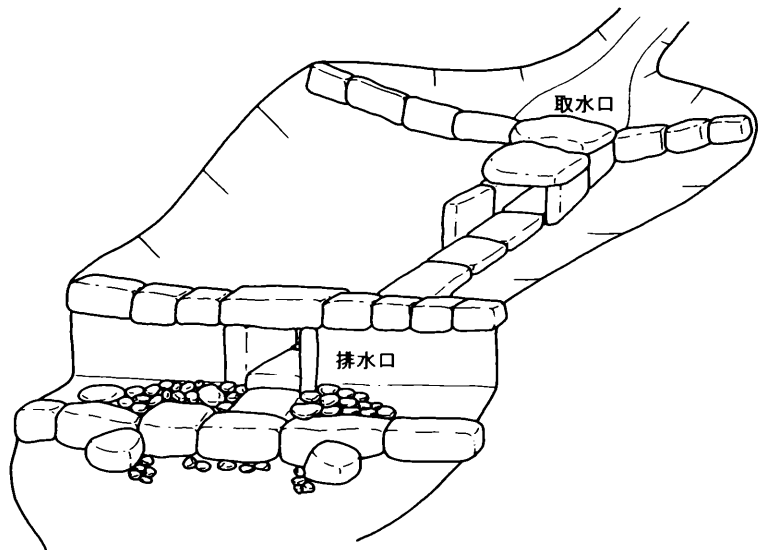
た内黒土器片は12世紀代と考えられる。周辺には後期から終末にかけての古墳群が存在するため、須恵器片は流れ込みの可能性も考慮しなければならない。一方、内黒土器片を積極的に評価するのであれば、12世紀代以降に築造されたと考えられ、居館や寺院、山城が想定されるが、平野部から奥まった谷部に立地し、規模も小さいことから居館とは考え難い。また、寺院の可能性も残るが、当地に中世寺院が存在したという記録は無く、遺物の出土も僅かであり、周辺からも他の関連施設が確認されていないため積極性に欠ける。最も可能性が高い施設として山城が考えられるが、立地が山裾の比較的標高の低い位置であることから疑問点を払拭できない。仮に建物が神籠石の関連施設ではないと考えるのであれば、12世紀にどのような目的、性格をもって建築されたものなのかを今後解明しなければならない。

九州で確認されている礎石建物のうち、建築時期が明らかで最も遡れるものは大宰府政庁Ⅱ期や大野城大宰府城門Ⅱ期であり、共に8世紀第1/四半期初頭の時期に比定されている。神籠石の築造年代がこれまで指摘されているように7世紀第3/四半期以前に比定されるのであれば、九州で最も古い時期の建物となる可能性をはらんでおり、時期の特定には今後さらに調査を行い、出土土器等から慎重に検討すべきである。

本神籠石の北1.5kmに所在する牛頭天王遺跡ではかつて礎石列が存在したといわれ、須恵器と同様な製作手法などを有する瓦が採集されており、古代の重要な遺跡が存在した可能性が指摘されている。この瓦は大分県中津市伊藤田窯跡群から供給されたといい、6世紀末から7世紀初頭を下らない時期に比定されている。礎石列の規模等は不明であるが、周防灘に面した当地域は北部九州の中では畿内に最も近いという地理的な特性を持つため、大宰府に先駆け、いち早く礎石建物の建築技術が伝わったという考えも否定できない。

(4) 第3水門

発見した水門は階段状に構築されていたと推測され、石材を敷き詰めたテラス状の平坦面を少なくとも一段有する。最も外側に位置する石列2石と中央部の石列との間の構造は不明であるが、おそらくテラス状の平坦面が構築され、石材が敷き詰められていたと推測されるが、後世の攪乱により復原が困難な状態にまで破壊されていた。



第30図 第3水門復原イメージ図

水門内側に溜った水を排水するための暗渠は、底石、側壁ともに弁当箱状に加工した花崗岩を使用している。暗渠は水門完成後は目に触れない個所であるにもかかわらず、構成する石材一つ一つは非常に丁寧な加工が施されており、自然石を多用した水門の石列に比べ、加工に要した手間は暗渠に使用された石材が上回るであろう。

暗渠の石材表面を平滑にしている理由の一つは、内部に草や枯れ葉等が詰まることを防ぐ意図があるものと考えられる。この谷は深さが浅く、激しい流れを伴うように水は湧き出さない。降雨の

場合においても若干の増加はあるが滝のように流れ出すことはない。また、暗渠の傾斜も緩やかなため勢い良く吐き出すとは考え難い。内法が25×45cm、長さ9mであることを考えると、一旦詰まった暗渠の内部を清掃することは非常に困難であろう。暗渠の詰まりを防ぐ役割を持つ施設では、取水口前面に設置された池状の水溜りがある。城内に常時一定量の水を確保しておくという用途の他、谷奥からの湧水を一旦溜め、不要物を沈殿させ上澄みを暗渠へ流すことにより、不要物が暗渠内へ流入することを防ぐことができる。更に取水口直前に縦長の石を3石立て置く構造も樹木の落葉等が水溜りに落ち、暗渠へ流入することを防止する意図を持つものと考えられる。取水口側の石列は当初、暗渠の側壁に接した状態で据えられていたが、設計変更により約0.6m西奥へ据え直されている。池状の水溜りと取水口の間を水門の背後石列により狭め、その間に立石を3石据えることにより、流れ込む水を浄化する構造を採用したと推測している。こうした過程を経て暗渠へ流れ込む水は、不要物が極力除去された透明に近い水となる。

一方、水門前面についてであるが、暗渠を出た水が流れる様子を想像すると、テラス面には排水口を中心に放射状に石材が敷き詰められていることから、排水口から出た水はテラスの石敷の表面を伝うように流れると考えられる。敷石表面を無色透明な水が伝って流れる様は視覚的効果も考慮されているのではなかろうか。単に暗渠の詰まりを防ぐという意図以上に、水を神聖視した信仰心を感じさせる。

後世の畑地造成の影響を受け、調査により水門上部の土塁等の痕跡を確認することはできなかった。畑地と接する南側丘陵裾部からも痕跡は確認できなかったことから、土塁等の上部構造物は築造されていなかった可能性がある。暗渠の蓋石上部や栗石上部の標高が50.5m付近に位置することから、水門及び暗渠築造後上面は50.5m前後の位置で平坦に仕上げられた状態であったと推測される。上部に土塁等が築造されていなかったことが、後世の石材搬出を容易にしたと推測される。なお、列石線に該当する石列は一段分が確認されたが、栗石との高低差を考慮すると、少なくとも二段は積まれていたと考えられる。

第6章 おわりに

平成10年秋に存在を確認した後、平成11年度から調査を開始した。発見から本報告まで非常に早いペースで継続的に調査を実施することが出来たのは、文化庁、福岡県並びに多方面にわたる関係者の方々の協力を頂くことが出来たからである。平成10年は本村の唐原地区のほ場整備事業が開始された年にあたり、1年あたり約40,000～50,000㎡の面積を発掘調査する計画であった。そのため、神籠石の調査に割くことが出来る期間は僅かであった。しかも神籠石の発掘調査では、並行して地形測量を実施する必要があるため、丘陵内の雑木や灌木が落葉し、雑草が枯れる冬季に限定された。各年度毎の調査にあつたては、年度当初に役場内の開発事業実施部局と年間計画の調整を行い、神籠石の調査期間を優先的に冬季に割り振ることで了解を得た。

神籠石の公表後、私有地であるにもかかわらず、一部の古代史ファンの方々が地権者に無断で山内に立ち入ったことにより、当教育委員会へ抗議の声が寄せられたことは残念である。初回の調査で列石線の地形測量を行うため、現地において伐採箇所や立木補償等で地権者との立会いを行った際、既に列石周辺の樹木が伐採され、獣道状の通路が出来ており地権者への説明に苦慮した。将来は国の史跡指定を受けることを念頭に据え、神籠石の保存を最優先に調査を実施した。保存は土地所有者の理解と同意なしに実現は困難であるが、一部の方々が土地所有者の立場を考えず、調査と称して山内に立入り、行った自己の欲求を満たすだけの行為に対して失望した。遺跡の保存には地元の教育委員会が地権者との交渉にあたらなければならないにもかかわらず、こうした地権者との信頼関係を損なう行為をされると、調査や保存のための交渉が非常に困難になる。

地権者の理解無くして文化財の保存はありえない。当教育委員会としても調査期間中の見学希望者については対応を心がけてきた。しかし、調査期間外に個々の希望に答えることは不可能なため、調査終了時に現場説明会等で対応した。今後、国指定史跡への申請手続きの中で地権者へ説明を行い、見学者希望者の自由な立入りが可能になるよう理解を得たいと考えている。今後は見学者のマナー向上も大きな課題となるであろう。

発掘調査及び報告は、ほ場整備等の大規模な調査を抱えていたため、期間の制約や担当者の力量不足もあり必ずしも十分なものとはいえないと思う。今後も古代山城研究に携わっている方々からご指導、ご助言を頂き、調査や保存等の努力を続けたいと考えている。

図 版



1. D地区南列石現況
(手前からd・e・f石)



2. 同 (手前からi・j・k石)



3. 同 (手前からl・m・n・o・p・q石)

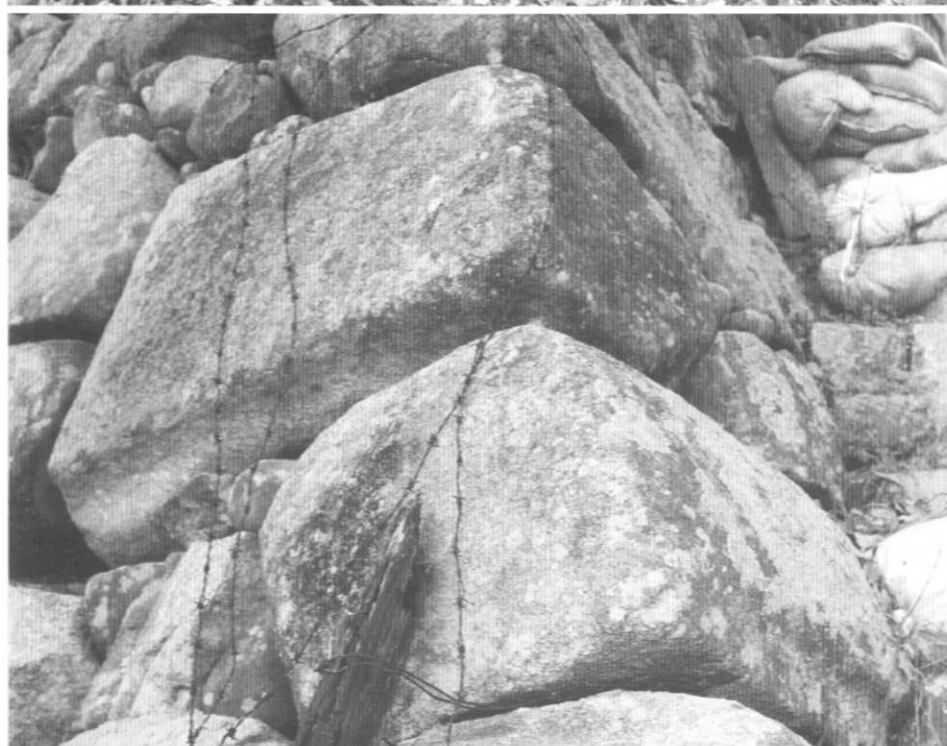
1. C地区列石現況（東から）



2. B地区列石現況（東から）



3. 中津城石垣に転用された列石





1. 同列石



2. 同列石



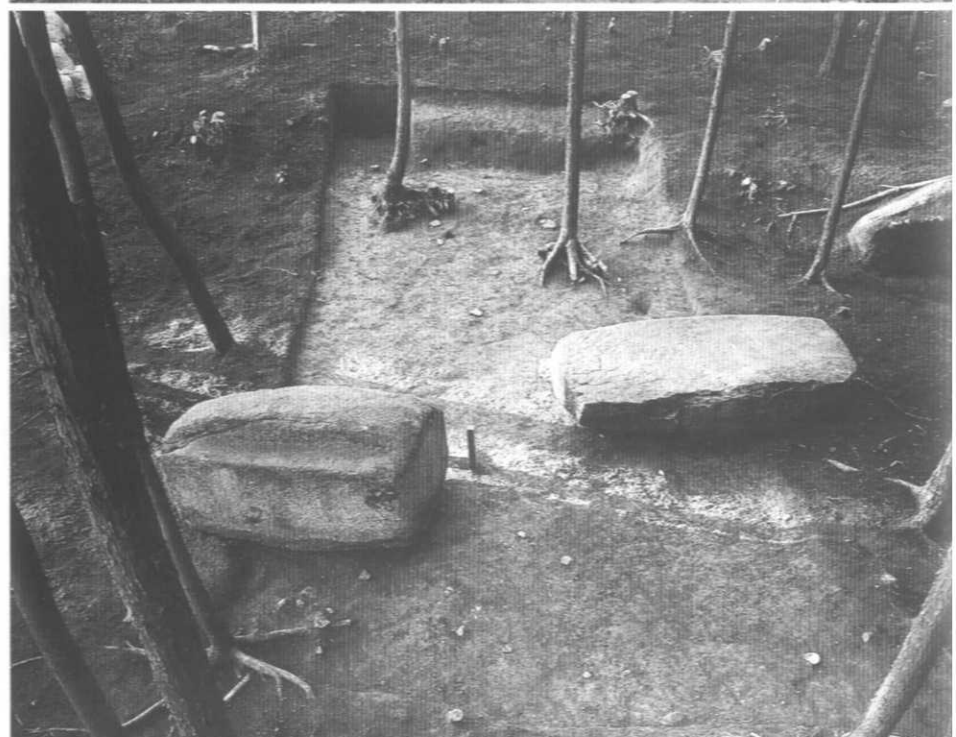
3. D1.Tr全景（北から）



1. D 2.Tr全景（北から）



2. 同列石裏埋土堆積状況



3. D 3.Tr全景（東から）



1. 同南西サブトレンチ土層



2. E地区北半調査前現況（北から）



3. 同南半調査前現況（南から）

1. E1.Tr全景（西から）



2. E2.Tr全景（西から）



3. E3.Tr全景（西から）





1. D地区1 土壘調査前現況（南から）



2. 同2 土壘調査前現況（南から）



3. D 4 .Tr全景（北東から）

1. D 5 東.Tr全景（北東から）



2. D 5 西.Tr全景（北西から）

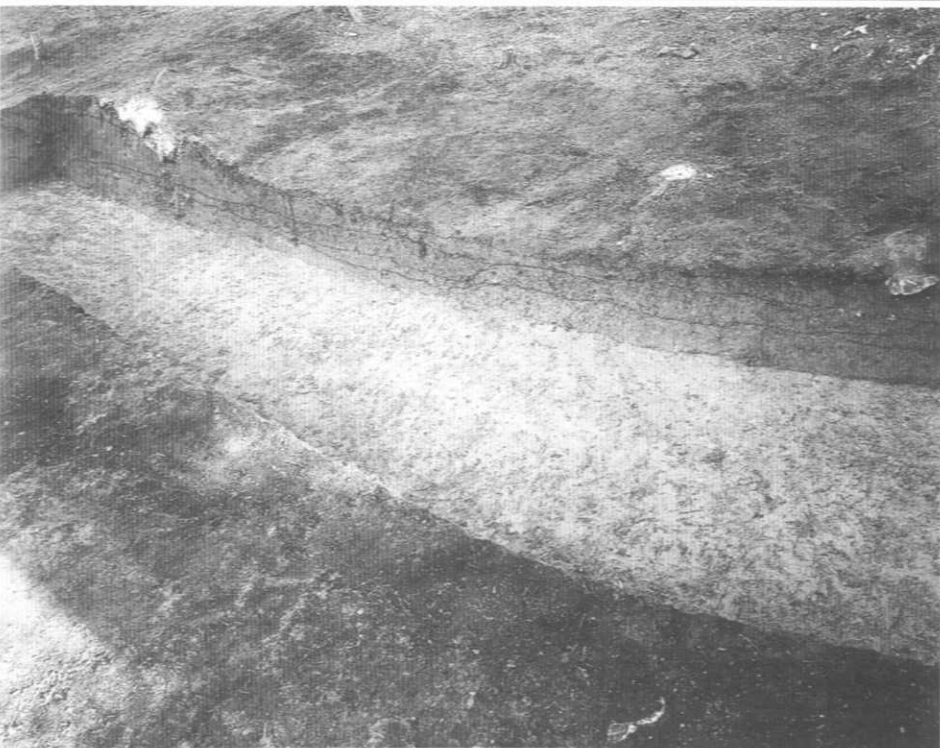


3. D 6 東.Tr全景（北西から）





1. D 6 西.Tr 西半 (北東から)



2. D 6 西.Tr 東半 (北西から)

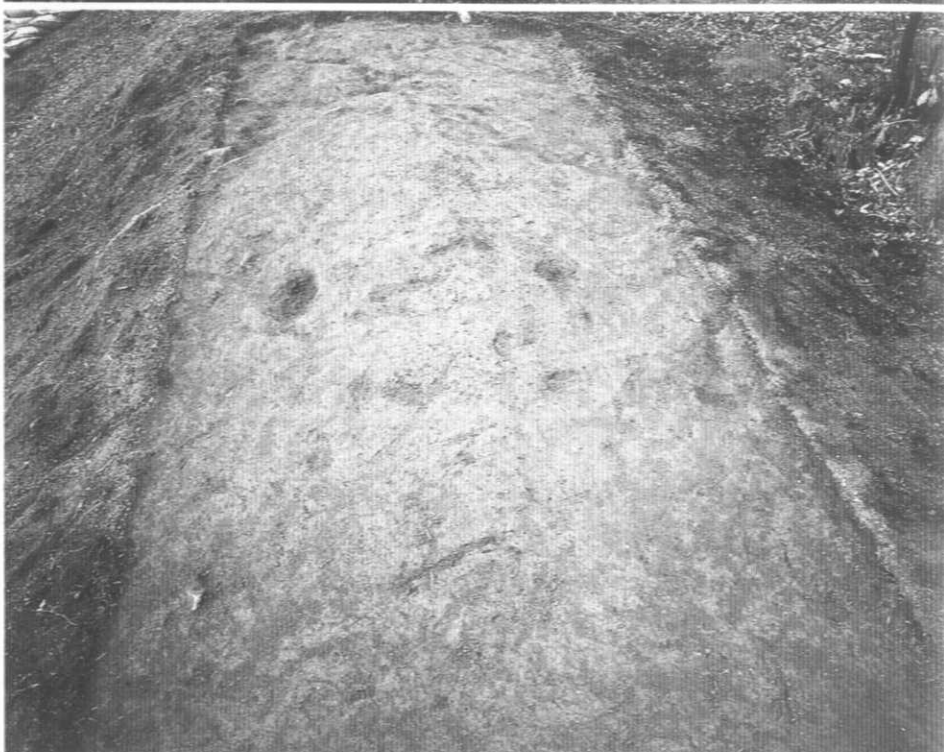


3. D 7 .Tr 全景 (南から)

1. D 8.Tr全景（北から）



2. D 9.Tr全景（北から）

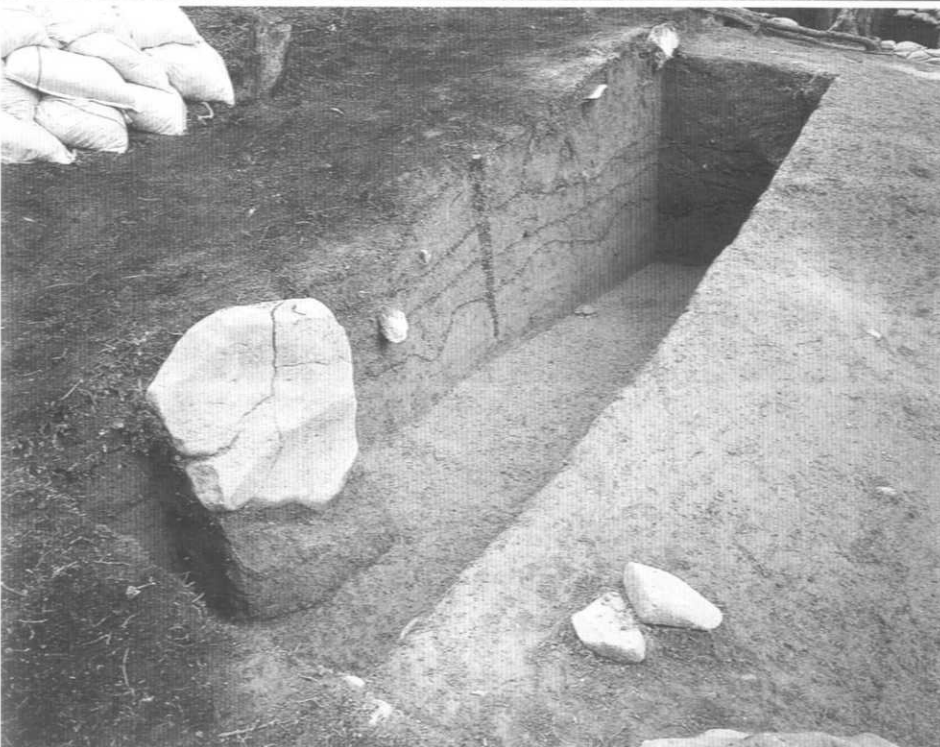


3. D 6～D 9.Tr全景（北東から）





1. D10.Tr全景（西から）



2. 同東半サブトレンチ全景（東から）



3. 礎石建物跡盛土全景（東から）



1. 礎石建物跡盛土南東コーナー石積み



2. 同石積南辺（西から）



3. F1.Tr全景（西から）



1. F 2.Tr全景（北東から）



2. F 3.Tr全景（北東から）



3. F 4・F 5.Tr全景（右奥・南から）

1. 礎石建物跡東下段平坦面・F 7.Tr全景
(南東から)



2. F 7.Tr土層 (南東から)



3. F 8～F 10.Tr全景 (南から)





1. F 8・F10.Tr全景（西から）



2. F 8.Tr全景（東から）



3. F 8.Tr柱材検出状況（北から）

1. F 8.Tr柱材掘削状況（北から）



2. F10.Tr全景（南から）



3. 第1水門石列（中央東寄）





1. 同（中央西寄）



2. 同下段石列前面上部加工状态



3. 同加工状态

1. 第3水門Tr全景（西から）



2. F11.Tr全景（北から）



3. F12.Tr全景（北から）





1. F12.Tr西拡張部（西から）



2. 同（北から）



3. F13.Tr全景（北から）

1. 同北拡張部全景（南西から）



2. F13.Tr東拡張部（北東から）



3. F12-F13.Tr間拡張部（南から）





1. 第3水門取水口西壁土層（北東から）



2. 同排水口東壁土層（南西から）



3. F15.Tr全景（南東から）

1. 第3水門完掘全景（西から）



2. 同取水口裏暗渠（南東から）



3. 同排水口前面石列（南から）





1. 同（北から）



2. 同（東から）

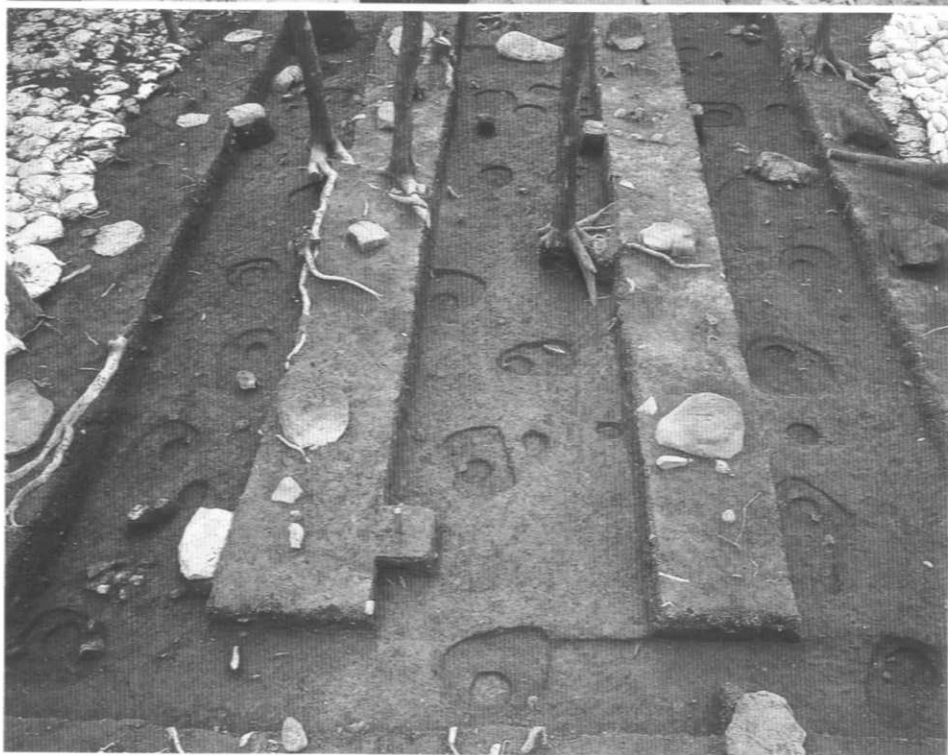


3. 同取水口（西から）

1. 同栗石の状態（南から）



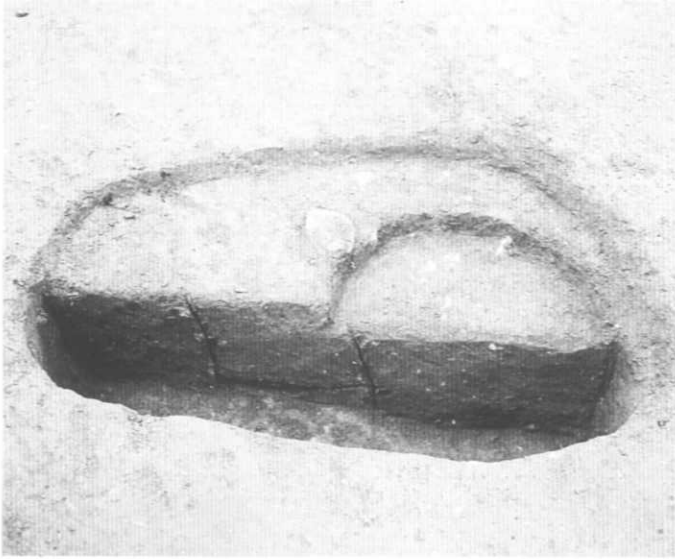
2. F16.Tr全景（南から）



3. 同柱穴P1半裁（西から）



4. 同柱穴P6半裁（北から）



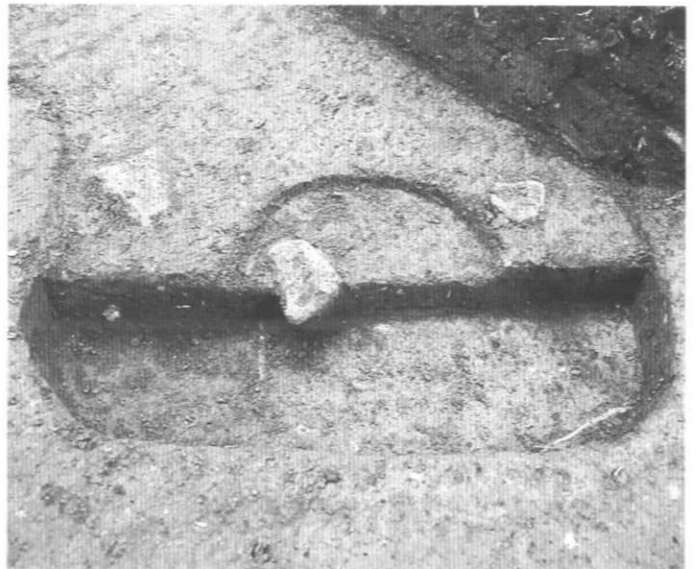
1. 同柱穴P12半裁（東から）



2. 同柱穴P3半裁（西から）



3. 同柱穴P8半裁（東から）



4. 同柱穴P13半裁（東から）



5. F17Tr全景（南東から）

1. 同検出石列（東から）



2. 同土層（北東から）



3. F18～F20.Tr全景（西から）





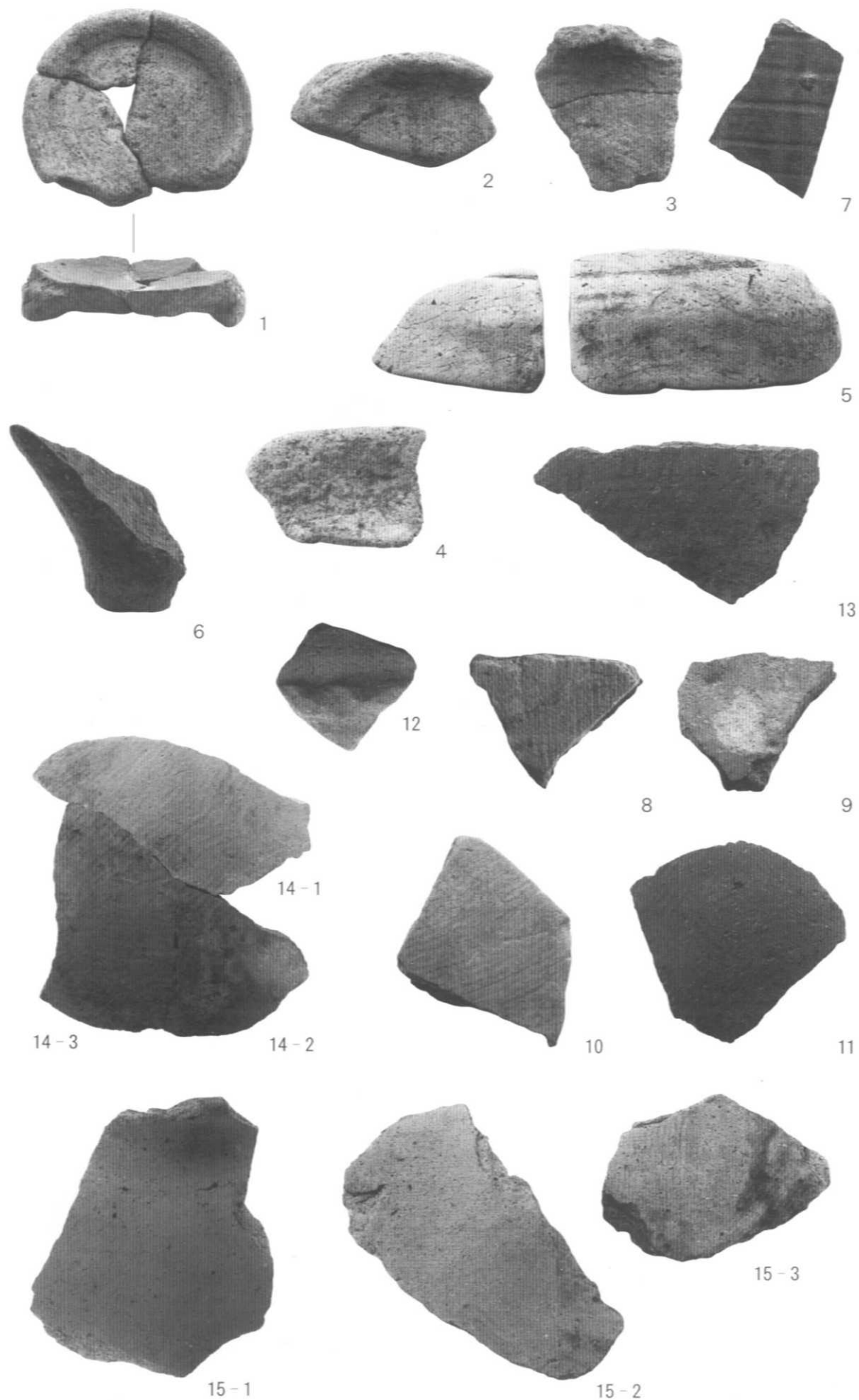
1. F 18. Tr全景（北東から）



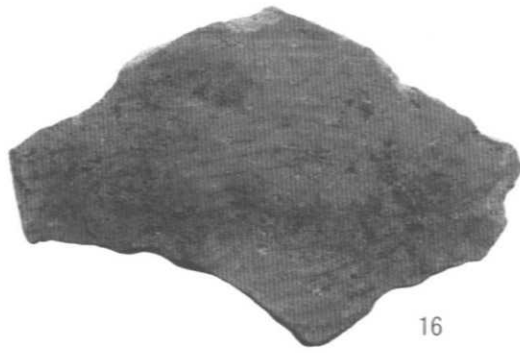
2. F 19. Tr全景（北東から）



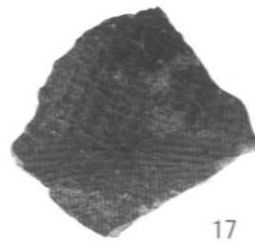
3. F 20. Tr全景（北東から）



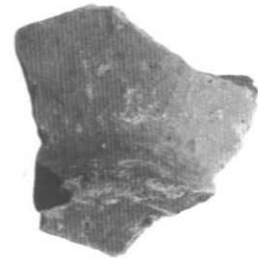
出土遺物 1



16



17



19



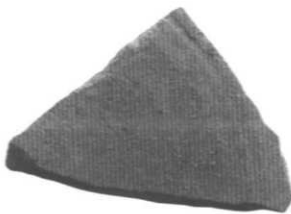
18



20



21



22



23



24



27



25



26



29



28



32

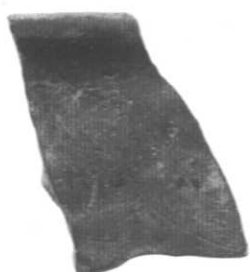


31

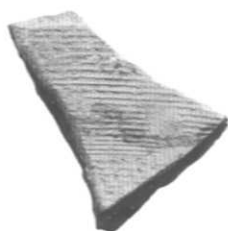
出土遺物 2



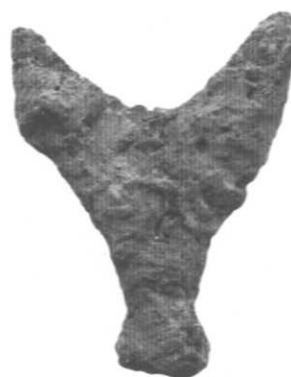
30



33



34



35

出土遺物 3

報告書抄録

ふりがな	とうばるこうごいし							
書名	唐原神籠石							
副書名	福岡県築上郡大平村大字下唐原・土佐井所在山城の調査報告							
巻次								
シリーズ名	大平村文化財調査報告書							
シリーズ番号	第13集							
編集者名	末永浩一							
編集機関	大平村教育委員会							
所在地	〒871－0993 福岡県築上郡大平村大字東下1512 ☎0979－72－2005							
発行年月日	西暦2003年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド 市町村 遺跡番号		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
唐原神籠石	福岡県築上郡 大平村大字 土佐井・下唐原	40645 ———		33°	131°	20000301 { 20030331	7,500㎡	範囲内容 確認
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
唐原神籠石	山 城	飛鳥時代	列石 第1水門 第2水門 礎石建物跡		弥生土器 須恵器 陶磁器 石器		古代山城	

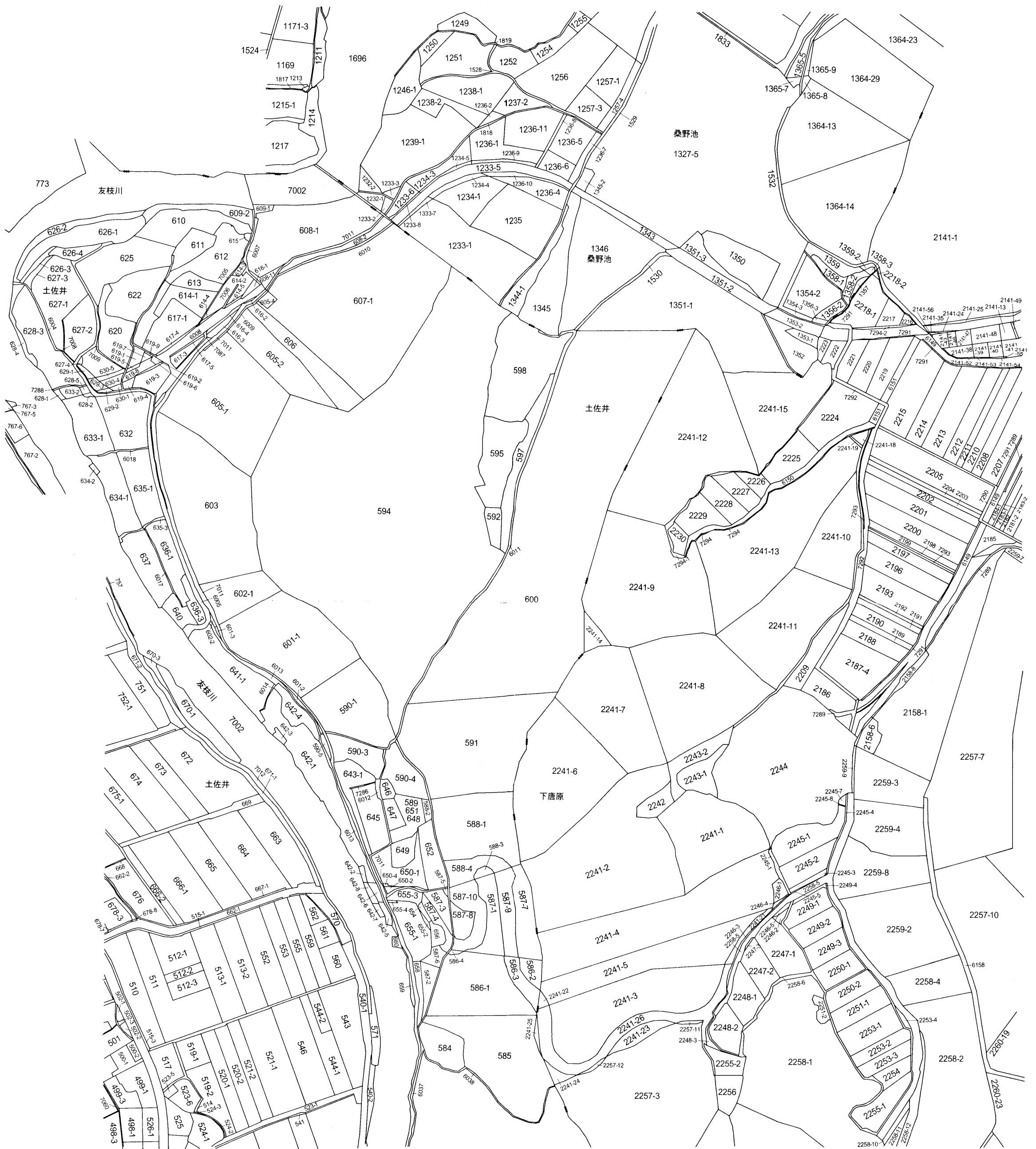
唐原神籠石 I

2003年3月

発行 大平村教育委員会
印刷 明治印刷株式会社
大分県宇佐市大字長洲607
TEL (0978) 38-0135



付図1 唐原神籠石地形測量図 (1 / 2,500)



付図2 唐原神籠石地籍図 (1 / 2,500)



付图3 F地区礎石建物跡平面图(1/60)